亀岡市地域密着型サービス事業者等の 指定・指導について

亀岡市指定地域密着型サービス事業者(区域内指定)

<小規模多機能居宅介護・介護予防小規模多機能居宅介護>

- 10	事業者番号	事業別名	形人名	代教布	F	事業所所 企	管押布	指定年月日	計一點画	R N
	2691600015 すずらん		社会福祉法人 友愛会	理事長 前渕 功	621- 0806	亀岡市余部町中条17番 地	小早川 広恵	H19.4.1	R7. 4.1 \sim R13. 3. 31	更新
	2691600023	2691600023 篠まごころホーム	医療法人 清仁会	理事長 清水 史記	621- 0834	亀岡市篠町広田1丁目3 1番20号	小田 登美子	H19. 4. 16	R7.4.16 ~ R13.4.15	更新
	2691600031	2691600031 あゆみの家	社会福祉法人 倣襄会	理事長 荻原 理	621- 0826	亀岡市篠町篠下中筋44 番地5	千坂 友里	H23.6.1	R5.6.1 \sim R11.5.31	更新
	2691600049	2691600049	株式会社 ピュアロージュ	代表取締役 久保 幸司	621 - 0254	亀岡市本梅町東加舎九日 田 9 6	中西 誠司	H21.4.20	R3.4.20 ~ R9.4.19	更新
	2691600072	2691600072 4回清泉荘	ケアコミュニティ 株式会社	代表取締役 松野 修典	621- 0022	亀岡市曽我部町南条下河 原8番	松野 修典	Н25.8.20	R7.8.20 \sim R13.8.19	更新
	2691600098	2691600098 しんまち小規模多機能 ホーム	医療法人 亀岡病院	理事長 福島 達夫	621- 0865	亀岡市新町15番地	三澤 周平	H27.5.20	R3.5.20 \sim R9.5.19	更新
	2691600114	2691600114 二愛の里うつね	株式会社 康生会	代表取締役 西垣 久敬	621- 0801	亀岡市宇津根町土井ノ内 48番地1	山本 妙美	Н29. 2. 22	R5. 2. 22 \sim R11. 2. 21	更新
	2691600130	2691600130 のどかりハビリホーム	NODOKA RELIFE株式会社	代表取締役 森下 大亮	621- 0007	京都府亀岡市河原林町河 原尻綾垣内60	中西 健太郎	R6. 3. 31	R6.3.31 \sim R12.3.30	新規
l										

^
(グループホーム)
活介護
世共同生
前本内型
防認知
介護予防
· 漕
司生活力
か型 井屋
(認知症対)
11111111

区分	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新
可期間	~ R9.3.19	R7.4.1 ~ R13.3.31	\sim R13. 4. 15	\sim R11. 5. 31	~ R9.4.19	R7.8.20 ~ R13.8.19	~ R9.5.19	R5.2.22 ~ R11.2.21
計	R3. 3. 20	R7.4.1	R7. 4. 16	R5.6.1	R3. 4. 20	R7.8.20	R3. 5. 20	R5. 2. 22
指定年月日	H14.3.20	H19.4.1	H19. 4. 16	H23.6.1	H21.4.20	H25.8.20	H27.5.20	H29. 2. 22
管理者	元嶋 辰也	小早川 広恵	吉本 剛	千坂 友里	中西 誠司	松野 修典	北崎 康宏	幸組 田早
事業所所在地	亀岡市千歳町千歳白髭1 7番地	亀岡市余部町中条17番 地	亀岡市篠町広田1丁目3 1番20号	亀岡市篠町篠下中筋44 番地5	亀岡市本梅町東加舎九日 田9-6	亀岡市曽我部町南条下河 原8番	亀岡市追分町八ノ坪43 -8	亀岡市宇津根町土井ノ内 48番地1
ı⊢	621- 0002	621- 0806	621- 0834	621- 0826	621- 0254	621- 0022	621- 0804	621- 0801
代表者	代表取締役 西垣 久敬	理事長 前渕 功	理事長 清水 史記	理事長 荻原 理	代表取締役 久保 幸司	代表取締役 松野 修典	理事長 福島 達夫	代表取締役 西垣 久敬
法人名	株式会社 康生会	社会福祉法人 友愛会	医療法人 清仁会	社会福祉法人 做襄会	株式会社 ピュアロージュ	ケアコミュニティ 株式会社	医療法人 亀岡病院	株式会社 康生会
事業所名	2671600233 ガループホーム 三愛の里		2691600023 クつじの家	2691600031 あゆみの家	2691600049 亀岡陽風荘	2691600072 亀岡清泉荘	2691600106 けやきグループホーム	2691600114 グループホーム 三愛の里うつね
. 事業者番号	2671600233	2691600015 すずらん	2691600023	2691600031	2691600049	2691600072	2691600106	
.0	_	2	က	4	5	9	7	∞

亀岡市指定地域密着型サービス事業者(区域内指定)

No.	0. 事業者番号	事業所名	法人名	代表者	II	事業所所在批	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2671600043	2671600043 亀岡園デイサービスセンター	ビスセ 社会福祉法人 利生会	म事長 备川 景子	621- 0007	亀岡市河原林町河原尻上 砂股100	野村 由加利	H12. 4. 1	由加利 H12.4.1 R2.4.1 ~ R8.3.31 更	厘
2		2671600472 あおばデイサービスセ ンター	ビスセ 株式会社 あおばコーポレーション	代表取締役 山下 恭史	621- 0814	亀岡市三宅町2丁目 1 0-5	坂本 宏	H24. 4. 1	H24.4.1 R6.3.31 ~ R12.3.30 更	更新
3		2671600563 リハビリデイサービス 株式会社 いろは Grant		代表取締役 服部 博幸	621- 0008	亀岡市馬路町流川10番地2	野村 宇	H28.1.4	R4.1.4 ~ R10.1.3	更新
4	2691600122	2691600122 あおぞらリハビリデイ サービスセンター	リデイ 株式会社 世 菱田鍼灸整骨院	代表取締役 菱田 幹也	621- 0841	亀岡市西つつじケ丘五月 台1丁目24-1	濱口 美菜	R5. 7. 1	R5.7.1 ~ R11.6.30 都	新規

<認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護>

	长凶	更新
	許可期間	R2.4.1 ~ R8.3.31 更差
	指定年月日	H26.4.1
	管理者	河合 武志
	事業所所在地	亀岡市篠町篠下中筋43 番地3
ux /	I	621- 0826
	代表者	理事長 荻原 理
ところでは、いっていることに対している。	法人名	社会福祉法人 做赛会
, XI	事業所名	そめなムーハくつぎ
くばくまるが、日本のことは	事業者番号	2691600080
'n	_	

	区分	新規
	許可期間	R3.6.8 ~ R9.6.7
	指定年月日	R3. 6. 8
	管理者	竹本 知子
	事業所所在地	亀岡市篠町篠下中筋43 番地3
	⊢	621- 0826
	代表者	理事長 荻原 理
没入所者生活介護 >	法人名	社会福祉法人 做賽会
让施 酮	事業所名	地域密着型特別養護老 人ホームあゆみ
地域密着型介護老人福祉	事業者番号	2691600031
>	No.	1

亀岡市指定地域密着型サービス事業者(区域外指定)

亀岡市指定介護予防支援事業者

111	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	⊩	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間		区分
26010	1 2601600014	亀岡市つつじケ丘地域 包括支援センター	医療法人清仁会	理事長 清水 史記	621- 0843	亀岡市西つつじケ丘大山台 1丁目16番3号	岡本 寛美	H18. 4. 1	R6. 4. 1 ~ R3	R12. 3. 31	更新
2601	2 2601600022	亀岡市亀岡地域包括支援センター	医療法人 亀岡病院	理事長 福島 達夫	621– 0866	亀岡市旅籠町29番地	前川 誠	H18. 4. 1	R6.4.1 ~ R3	~ R12.3.31	更新
2601	3 2601600030	亀岡市篠地域包括支援 センター	社会福祉法人 做襄会	理事長 荻原 理	621- 0826	亀岡市篠町篠下中筋45番 地3	秦 美也子	H18. 4. 1	R6.4.1 ~ R3	~ R12.3.31	更新
2601	4 2601600048	亀岡市西部地域包括支 援センター	社会福祉法人 友愛会	理事長 前渕 功	621- 0251	亀岡市本梅町平松ナベ倉1 2	内藤 久美子	H24. 4. 1	R6.4.1 ~ R3	~ R12.3.31	更新
2601	5 2601600055	亀岡市川東地域包括支 援センター	社会福祉法人 利生会	理事長 細川 - 景子	621- 0007	亀岡市河原林町河原尻上砂 股100	木内 沙織	H24. 4. 1	R6.4.1 ~ R3	~ R12.3.31	更新
2601	6 2601600071	亀岡市南部地域包括支 援センター	医療法人 睦会	理事長 西本 雅彦	621- 0028	亀岡市曽我部町西条下檀 / 上 3 — 1 コーボ光 1 0 1 / 1 0 2	西村 勇人	H30. 4. 1	R6.4.1 ~ R3	~ R12.3.31	更新
2601	7 2601600089	亀岡市中部地域包括支援センター	社会福祉法人 亀岡市社会福祉協 議会	会長 木村 好奉	621- 0806	亀岡市余部町宝久保1番地 の1	中村 浩之	R3. 4. 1	R3.4.1 ~ R	~ R9.3.31	新規

認知症対応型共同生活介護事業所

コロナ中止

Ą	事業所名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
株式会社 康生会	GH三愛の里	H31. 3. 7				R4. 12. 8			R7. 10. 15
社会福祉法人 友愛会	すずらん			〇中止	R3. 11. 22			R6. 12. 19	
医療法人 清仁会	GHつつじの家	H31. 2. 27			R3. 12. 14			R6. 11. 22	
株式会社 ピュアロージュ	GH亀岡陽風荘		R2. 2. 14				R5. 11. 29		
社会福祉法人 倣襄会	あゆみの家	Н31. 3. 11				R4. 9. 16			0
ケアコミュニティ株式会社	GH亀岡清泉荘			〇中止	R3. 10. 11			R6. 9. 12	
医療法人 亀岡病院	けやきグループホーム		R2. 2. 7				R5. 6. 29		
有限会社 康生会	GH三愛の里うつね			R2. 12. 16				R6. 10. 22	

小規模多機能型居宅介護事業所

Ę	事業所名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社会福祉法人 友愛会	すずらん			〇中止	R3. 11. 22			R6. 12. 19	
医療法人 清仁会	篠まごころホーム	H31. 2. 27			R3. 12. 14			R6. 11. 22	
株式会社 ピュアロージュ	亀岡陽風荘		R2. 2. 14				R5. 11. 29		
社会福祉法人 倣襄会	あゆみの家	Н31. 3. 11				R4. 9. 16			0
ケアコミュニティ株式会社	亀岡清泉荘			〇中止	R3. 10. 11			R6. 9. 12	
医療法人 亀岡病院	しんまち小規模多機能ホーム		R2. 2. 7				R5. 7. 6		
有限会社 康生会	小規模多機能ホーム三愛の里うつね			R2. 12. 16				R6. 10. 22	
NODOKA RELIFE株式会社	のどかリハビリホーム						R 6. 3. 31指定		0

認知症対応型通所介護事業所

Target State of the State of th	F業所名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社会福祉法人 倣襄会	ほっとルームあゆみ	Н31. 3. 11				R4. 9. 16			0

地域密着型通所介護事業所(平成27年度までは京都府)

Ą	F業所名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社会福祉法人 利生会	亀岡園デイサービスセンター	H30. 12. 13				R4. 7. 25			0
株式会社 あおばコーポ レーション	あおばデイサービスセンター			〇中止	R4. 1. 26			R6. 1. 21	
	リハビリデイサービスいろは		R2. 2. 12				R5. 8. 24		
	あおぞらリハビリデイサービスセ ンター						R5.7.1指定	R7. 2. 27	

※H28.4.1地域密着へ移行 (府→市)

地域密着型介護老人福祉施設

事業所名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社会福祉法人 倣襄会	地域密着型特別養護老人ホーム あゆみ				R3. 6. 8指定	R5. 1. 17			0

介護予防支援事業所

事業所名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社会福祉法人 倣襄会	篠地域包括支援センター			〇中止		R5. 3. 14			
医療法人 亀岡病院	亀岡地域包括支援センター			〇中止	R4. 3. 15				R7. 9. 25
医療法人 清仁会	つつじケ丘地域包括支援センター			〇中止	R3. 12. 23				R7. 10. 22
社会福祉法人 利生会	川東地域包括支援センター		R1. 12. 26				R6. 2. 15		
社会福祉法人 友愛会	西部地域包括支援センター		R2. 2. 3					R6. 9. 27	
医療法人 睦会	南部地域包括支援センター	H30. 4. 1指定	R2. 1. 27				R6. 1. 22		
亀岡市社会福祉協議会	中部地域包括支援センター				R3. 4. 1指定	R5. 2. 17			

居宅介護支援事業所(平成30年4月から市に移管)

石 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	一成30午4月から印に移官)								
1	事業所名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療法人社団飯野小児科内科医 院	医療法人社団飯野小児科内科医院	Н31. 3. 19					R5. 8. 25		
社会福祉法人倣襄会	亀岡あゆみ居宅介護支援事業所		R1. 12. 19					R6. 11. 26	
医療法人清仁会	亀岡シミズ居宅介護支援事業所	Н31. 1. 18					R5. 9. 26		
医療法人亀岡病院	医療法人亀岡病院居宅介護総合支 援センター	Н30. 7. 11					R5. 7. 13		
社会福祉法人友愛会	亀岡友愛園		R1. 11. 22					R6. 12. 24	
社会福祉法人亀岡市社会福 祉協議会	亀岡市社会福祉協議会居宅介護支 援センター		R2. 1. 30					R6. 10. 24	
医療法人大澤会	居宅介護支援事業所こもれび			〇中止	R3. 11. 6				0
社会福祉法人利生会	第二亀岡園老人介護支援センター	H30. 10. 26					R5. 10. 17		
医療法人睦会	ムツミ老人介護支援センター		R1. 8. 29					R7. 1. 28	
医療法人社団陽生会	陽生苑居宅介護支援事業所	H31. 2. 19					R5. 7. 10		
特定非営利活動法人 ウエ ルネス	指定居宅介護支援事業所 きずな			〇中止	R3. 9. 28				0
株式会社 T.S.I	ケアプランセンターえんじゅ亀岡	Н30. 12. 21				R5. 2. 9臨時	R5. 11. 9		
医療法人福知会	居宅介護支援事業所「花もみじ」			〇中止	R4. 2. 17				0
株式会社つぼみ企画	なのはな居宅介護支援事業所				R4.1.1指定	R5. 2. 9			
株式会社あん	ゆずりは居宅介護支援事業所					R4.7.1指定	R5. 12. 14		
有限会社 康生会	三愛の里居宅介護支援事業所		- 6 -					R 6. 4. 1指定	0

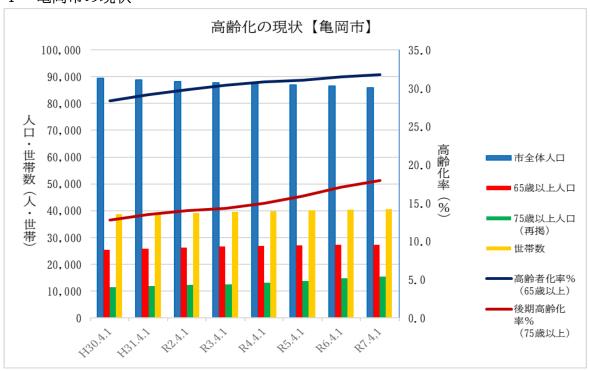
日常生活圈域別介護施設等整備状況

			伥	Ω.												15	Ω					0			
		型通所まで)	В	18												16	18					20			71
		地域密着型通所 (19人まで)		あおば												亀岡園	いろは					0 あおぞら			
出		細以	小計	84						29		29		25		0		54				0			221
刊 日 日		岩宅介證	\prec	28		27		29		29		29		25				29		25					221
令和7年4月1日時点		小規模多機能居宅介護	F.	すずらん	(通い:15、泊り:5)	しんまち	(通い:16、泊り:5)	三愛の里うつね	(通い:18、泊り:6)	9 亀岡清泉荘	(通い:18、泊り:6)	9 のどかリハビリホーム	(通い:15、泊り:6)	9 亀岡陽風荘	(通い:15、泊り:5)	6		8 篠まごころホーム	(通い:17、泊り:5)	あゆみの家	(通い:15、泊り:5)	0			0
			小計	36						0,		0,		0,		0,		18							90
		:齢者 ホーム	长	6	6	18				6		6		6		6		6		6					90
	施設整備の状況(定員数)	認知症高齢者 グループホーム		すずらん	90 (74¢	三愛の里うつね	$A = \pi r^2$			亀岡清泉荘		洛和GH千代川		亀岡陽風荘		三愛の里		つつじの家		あゆみの家					
	整備の	N2	米	06	90																				180
	施設	介護医療院		ムツミ病院	はたごまち																				
,		主施設	米									100						100							##
		介護老人保健施設										50 こもれび						陽生苑							
			枨	150								20		80		100		29							##
		介護老人福祉施設		526.06 たなばたの郷								209.77 第二亀岡園		亀岡友愛園		亀岡園		<i>ቆ</i> ゆみ	(地域密着)						
1	中松木	函数 函数	λ/km	526.06						33.09		209.77		38.84		53.45		370.26	(2地区のわれた数	(<u>a</u>					121.36
		面積	km2	10.86						63.80		26.10		54.82		44.04		24.34				1.35		\triangle 0.41	224.90
		高齡化率		29.3%						40.0%		27.4%		45.7%		42.9%		28.8%				33.5%			31.8%
			丫	5,713						2,111		5,475		2,129		2,354		5,411				4,101			27,294
		<u>п</u>	丫	19,475						5,282		19,961		4,663		5,490		18,776				12,253			85,900
		公		M						M		M		M		M		M				型区			1111111
		日常生活圏域名		型						型		型		型		型		型				じケ丘地			
		日常生		運						部		細		1 部		<u></u>		1HV				2			j.
				#						圕		#		赶		Ш		篠				7	L		√□

亀岡市地域包括支援センター 令和6年度実績報告及び 令和7年度活動報告について

令和6年度実績報告及び令和7年度活動計画

1 亀岡市の現状



高齢者数と高齢化率

(1) 亀岡市の高齢者

基準日	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
市全体人口	89,407	88, 833	88, 182	87,741	87, 302	86, 975	86, 562	85,900
65 歳以上人口	25, 382	25, 885	26, 271	26,654	26,913	27,021	27, 256	27, 294
75 歳以上人口 (再掲)	11,446	11,986	12, 355	12, 564	13,066	13,865	14, 786	15, 424
世帯数	38,721	38, 934	39, 216	39,608	39,759	40, 165	40,451	40,521
高齢化率% (65 歳以上)	28.4	29.1	29.8	30.4	30.8	31.1	31.5	31,8
後期高齢化率% (75 歳以上)	12.8	13.5	14.0	14.3	15.0	15.9	17.1	18,0

(2)地域包括支援センター各担当地区の状況 (別表1)

2 地域包括支援センター運営状況

地域包括支援センター人員配置

令和6年度は、7法人7か所の地域包括支援センターに委託した。人員配置は市内高齢者の 分布により主任介護支援専門員、保健師(看護師)、社会福祉士の三職種を基本配置とし、機 能強化職員として介護支援専門員等を配置している。

令和7年度は、令和6年度に引き続き7法人7か所の地域包括支援センターに委託し、同様の人員配置としている。

委託契約人数(令和6年度)

(単位:人)

包括名	専任職員数	兼任職員数	機能強化 (専門嘱託)	合計
亀岡	3		1	4
南部	2	0.5	1	3. 5
中部	3		1	4
西部	2	0.5	1	3. 5
川東	2	0.5	1	3. 5
篠	3		1	4
つつじケ丘	3		1	4
合計	1 8	1. 5	7	26.5

委託契約人数(令和7年度)

(単位:人)

包括名	事任職員数	兼任職員数	機能強化 (専門嘱託)	合計
亀岡	3		1	4
南部	2	0.5	1	3. 5
中部	3		1	4
西部	2	0.5	1	3. 5
川東	2	0.5	1	3. 5
篠	3		1	4
つつじケ丘	3		1	4
合計	1 8	1. 5	7	26.5

3 第9期計画で重点的に取り組む事項

第9期亀岡市地域包括支援センター運営方針において、以下の3点について重点的に取り組むこととし、評価指標を定めている。以下のとおり、指標に基づいて実施した。

(基礎資料1P45~46運営方針参照)

(1)総合相談支援の充実

指標	目標	結	課
		亀岡	24回
		南部	11回
		中部	13回
型括センターの出張相談実施回数	1包括支援センター年6回以上	西部	5回
		川東	12回
		篠	12回
		つつじ	7回

(2)地域課題の把握と連携の強化

指標	目標	糸	吉果
高齢者生活状況調査件数	7包括センター年間30件以上		35件
		亀岡	6回
		南部	7回
 上浜主採コーディネーターレの		中部	3回
生活支援コーディネーターとの連携回数	1包括センター年1回以上	西部	8回
		川東	5回
		篠	4回
		つつじ	11回
		亀岡	3回
		南部	3回
		中部	5回
地域ケア推進会議の開催	1包括センター年1回以上	西部	4回
		川東	5回
		篠	5回
		つつじ	4回

(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

指標	目標		結果
地域ケア個別会議の開催	年7回以上		10回
		亀岡	5回
		南部	17回
		中部	14回
他分野の支援者が参加する研修への	1包括センター年2回	西部	22回
参加		川東	7回
		篠	9回
		つつじ	11回

4 包括センターの行う業務

(1)総合相談支援業務

*内訳(別表2)

◎総合相談件数の記録について

令和5年度から以下の項目についての記録をやめ、相談者からの相談件数に特化した記録とした。

- ・指定介護予防支援事業に関すること(プラン作成作業、調整のための連絡、モニタリング等)
- ・総合相談や権利擁護に関する報告書の作成
- ・ケース会議の準備・出席
- ・総合相談や権利擁護に関して、包括側から関係者に連絡しての情報収集・調整・報告

(2) 権利擁護業務

権利擁護や成年後見制度に関する相談のうち、成年後見制度による市長申立ては令和6年度5件だった。認知症高齢者や要介護高齢者等の増加、家族機能の低下もあり、成年後見制度中核機関と連携しながら、成年後見制度の活用促進を図ることが望まれる。高齢者虐待については関係機関と連携をとりながら、現状把握を速やかにおこない、家族関係の調整やサービス等の導入により、現状の回復に努めた。

ア 権利擁護・高齢者虐待相談件数(令和6年度) () 内は令和5年度

	虐待	成年後見制度	その他権利擁護
件数	169 (277)	133 (196)	22 (50)

成年後見市長申立て件数	5(3)
	- (-)

イ 高齢者虐待ネットワーク会議の開催

市設置の本会議を年度内1回開催。令和6年度から地域包括支援センターは委員として 出席。

ウ その他取組

消費者被害の該当啓発等の実施。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント業務

福祉・保健・医療分野の連携推進に向けて、地域包括支援センターの職種別会議を概ね月1回定例にて開催した。

ア職種別会議

令和6年度	主な内容
主任ケアマネ会議	地域ケア個別会議、地域ケア推進会議等
社会福祉士会議	消費者被害・虐待防止に係る啓発、保健福祉のネットワーク構築
	関係機関(警察等)との連携等
保健師会議	地域における医療・介護・福祉の分断事例の中身を掘り下げ課題
	と問題の提起、報告等

イ 地域ケア会議

(ア)地域ケア個別会議

包括主任ケアマネジャーを中心に、介護保険関係職が対象者への支援を一体的に提供できるよう、目標や考え方の共有を図るために、ICF の概念に基づき地域ケア個別会議を実施した。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	3回	7回	11回	9回	10回

ケアマネジャー連絡会・訪問看護部会・亀岡市薬剤師会・ヘルパー部会・デイ部会・歯 科衛生士会・南丹広域リハビリテーション支援センター、生活支援コーディネーターを代 表して1名ずつに参加いただいた。

(イ) 地域ケア推進会議

包括主任ケアマネジャーを中心に、各包括が担当圏域の実情に合わせ、担当圏域の現状や特性、既に地域にある資源や取組について把握し、地域の強みについて検討を行った。

	圏域	亀岡	南部	中部	西部	川東	篠	つつじケ丘
実施	令和6年度	3回	3回	5回	4回	5回	5回	4回
回数	令和5年度	2回	3回	4回	4回	5回	3回	7回

地域自治会、民生児童委員、NPO 法人、ボランティア、生活支援コーディネーター、医療関係者、介護事業者、警察、学校関係者などが参画された。

(4)介護予防ケアマネジメント業務

ア 高齢者訪問調査

令和6年度は、これまでの郵送調査実施に加え、新型コロナウイルスによる感染予防対策の観点から中止していた訪問調査について、試行的に再開した。

郵送調査は、令和6年7月22日から8月9日までの間に、令和6年度新規対象者1147人に調査票郵送による新規調査、令和3年度郵送調査参加者701人のうち死亡・転出・要介護認定者・住所不明を除く560人を対象に、調査票郵送による追跡調査、平成30年度高齢者訪問調査参加者273人のうち死亡・転出・要介護認定者・住所不明を除く221人を対象に、調査票郵送による再追跡調査を実施した。

訪問調査は、先に実施した郵送調査に回答があった者の中から、一部対象者を抽出し、 包括支援センター職員及び市の職員による対面調査を行った。

調査期間は、令和7年10月~令和8年2月で、合計39件の訪問調査を実施し、高齢期の幸福度に関連する生活状況等についての対面で聞き取り調査を実施した。

高齢者訪問調査概要

亀岡市における要介護認定を受けていない 70 歳・80 歳・90 歳齢の人を対象として、身体的側面と心理的側面を調査することにより、亀岡市の地域支援事業における介護予防事業 (総合事業ならびに短期集中型サービス及び一般介護予防事業) の効果測定を目的として訪問調査を行っている。調査参加者に対して 3 年後に追跡訪問を行い、対象者の身体的側面と心理的側面についての経時的変化の調査を行っている。この調査は「高齢期の幸福度に関する訪問調査」として、東京都健康長寿医療センター研究所に委託して分析を行うものである。

イ 介護予防ケアプラン(要支援1,2)の作成

令和6年度

包括名	プラン総件数	うち 委託件数	委託率
亀岡	3, 189	283	8.9%
南部	817	25	3.1%
中部	1,951	316	16.2%
西部	870	25	2.9%
川東	1,016	36	3.5%
篠	1,893	76	4.0%
つつじケ丘	1,125	234	20.8%
合計	10,861	995	9.2%

(参考) 令和5年度

包括名	包括作成数	委託件数	委託率
亀岡	3, 371	307	9.1%
南部	787	27	3.4%
中部	2, 103	194	9.2%
西部	886	16	1.8%
川東	1,224	22	1.8%
篠	1,774	62	3.5%
つつじケ丘	1,393	111	8.0%
合計	11,538	739	6.4%

ウ その他会議

地域医療・介護・福祉連携推進会議 幹事会、市民啓発・人材育成部会、ACP 検討部会 セーフコミュニティかめおか 高齢者安全対策委員会、自殺対策委員会

成年後見制度中核機関運営委員会

認知症初期集中支援チーム協議会

亀岡市高齢者虐待防止ネットワーク会議

亀岡市生活支援体制整備推進協議会

入所判定委員会

(5)認知症関連事業(令和6年度)

事 業 名	回数・参加人数・内容	包括支援センターの関わり
認知症サポーター養成	市内7ヶ所で開催	キャラバンメイトの資格を有する
講座	延べ養成者数 183 人	職員等による講座の開催及び協力
	認知症に関する知識の普及啓発	(特に、小学校での認知症サポー
	受講者にはオレンジリングを配布	ター養成講座の実施)
認知症市民公開講座	参加者数:59人	広く市民へ案内
	若年性認知症当事者と若年性認知症	
	コーディネーターによる講演会を実	
	施	
街頭啓発	アルツハイマーデーに係る啓発	協力機関として参加
	・オレンジライトアップ(平和塔・	
	運動公園・保津大橋・かめ北サンガ	
	広場)	
	・図書館(中央館)で認知症関連図	
	書コーナー開設	
	・街頭啓発(亀岡駅連絡通路でパン	
	フレット及び啓発グッズを配布)	
亀岡市認知症カフェ	サロンdeあゆみ	対象となる当事者への案内
	年 10 回開催	
	延べ参加者数 69 人(本人のみ)	
	*社会福祉法人倣襄会に委託し、特	
	別養護老人ホームあゆみで開催	
認知症高齢者等事前登	74 人(H28.4.1~R7.3.31 死亡·転	・常時の情報共有
録制度	出削除届提出者は除く)	・行方不明時の情報共有及び
	(令和6年度:新規登録者34名)	発見のための協力
認知症初期集中支援	相談件数:4人(R6.4.1~R7.3.31)	・初期相談ケースの対応
チーム	R5 年度からの継続検討件数:0 件	・チーム員会議の出席
		・チーム協議会の出席

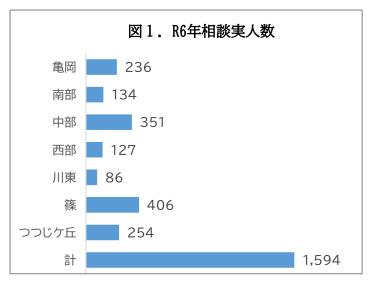
地域包括支援センター圏域の高齢者人口

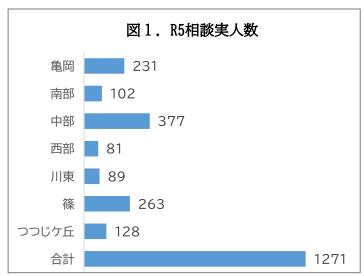
R7.4.1現在) 後期高齢化率(%)	(C)/(A)	3% 17.2%	0% 23.4%	4% 15.3%	7% 23.8%	9% 26.1%	17.0%	5% 16.8%	18.0%
L		(B)/(A)	29.3%	40.0%	27.4%	45.7%	42.9%	28.8%	33.5%	31.8%
- -	75歳以上	(C)	3, 347	1, 238	3, 046	1,109	1, 431	3, 198	2, 055	15, 424
		女	3, 257	1, 138	3, 079	1, 129	1, 349	2, 955	2, 232	15, 139
		鈻	2, 456	973	2, 396	1,000	1,005	2, 456	1,869	12, 155
1	記 記 記 記	65歳以上 (B)	5, 713	2,111	5, 475	2, 129	2, 354	5, 411	4, 101	27, 294
	口 一	(A)	19, 475	5, 282	19, 961	4, 663	5, 490	18, 776	12, 253	85, 900
		行政区	1 国地区	東別院町・西別院町・ 曽我部町	吉川町・薭田野町 大井町・千代川町	本梅町・畑野町 宮前町・東本梅町	馬路町・旭町・千歳町 河原林町・保津町	篠町	東つつじケ丘 西つつじケ丘 南つつじヶ丘	総合計
		包括支援センター	亀岡地域	南部地域	中部地域	西部地域	川東地域	篠地域	東つつじケ丘 つつじケ丘地域 西つつじケ丘 南つつじヶ丘	

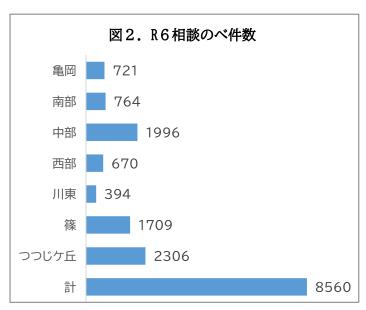
別表2

地域包括支援センター総合相談件数内訳

①地域包括支援センター別総合相談実人数



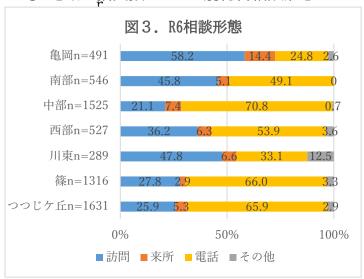


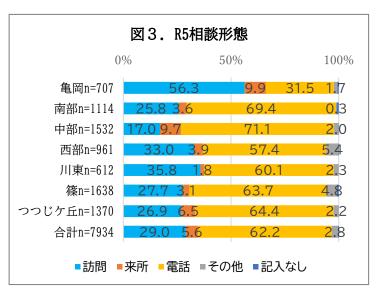


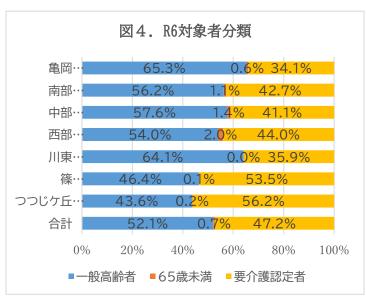


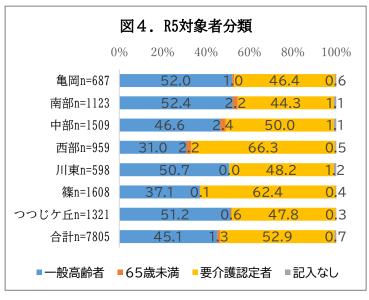
地域包括支援センター総合相談件数内訳

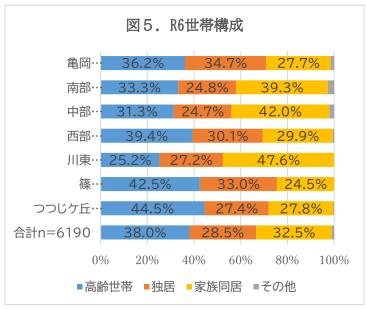
② 地域包括支援センター別総合相談形態

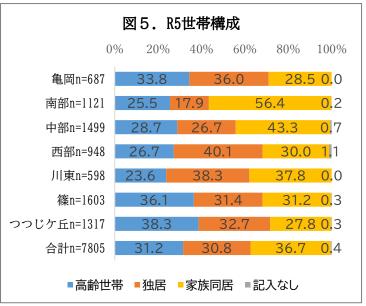




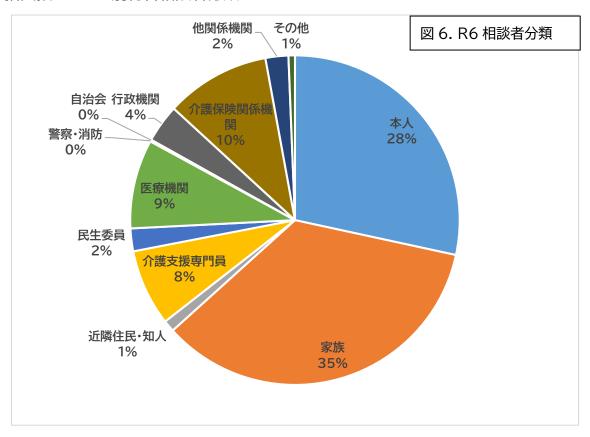


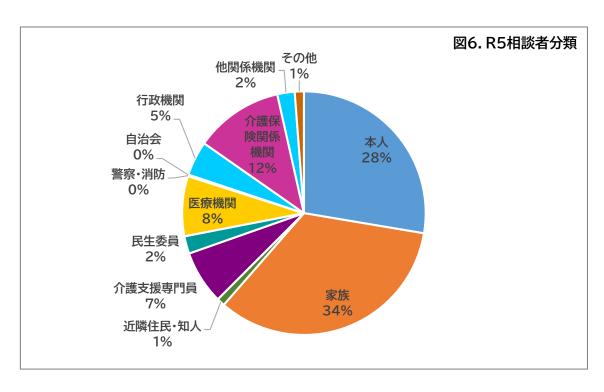






③地域包括支援センター別総合相談者分類





④地域包括支援センター別総合相談内容件数





亀岡市地域包括支援センター 令和6年度収支決算及び 令和7年度収支予算について

令和6年度 収支決算について

令和6年度収支決算一覧表(7包括)

※亀岡地域包括支援センター欄を例に、説明します

※収支決算の詳細については基礎資料を ご参照ください

【収入】 (例)亀岡地域包括支援センター

委託料 +プラン収入 +その他(法人補填等)

地域包括支援センター業務委託料(亀岡市支払)

	収入合計	委託料	プラン 収入	その他 (法人補填等)
亀岡地域 包括支援 センター	37, 691, 949	18,997,282	14, 988, 567	3, 706, 100

指定介護予防支援事業として、 要支援1~2の方の 予防プラン作成業務による介護報酬 支出>収入の際の 法人補填額等

【支出】支出合計 (例)亀岡地域包括支援センター

人件費(合計)+物件費

	±₩₽₹		地加州 建			
支出合計 支出合計			包括的 支援業務	指定介護予防 支援業務	その他 (事務職等)	物件費
域包括 支援セ		計	11,139,490	20,546,755	1,414,876	4,590,828
ンター		3職種	11,016,898	6,805,226	-	-
	37,691,949	機能強化	122,592	4,781,086	1	_
		法人加配置	_	8,960,443	1,414,876	_

【支出】 人件費 (例) 亀岡地域包括支援センター

	支出合計		人 [,]	件費	
亀岡地			A包括的支援業務	B 指定介護予防 支援業務	C その他 (事務職等)
域包括 支援セ		計	11,139,490	20,546,755	1,414,876
ンター	33,101,121	①3職種	11,016,898	6,805,226	_
		②機能強化	122,592	4,781,086	_
		③法人加配置		8,960,443	1,414,876

【職種毎】

- 13職種…主任ケアマネ・保健師・社会福祉士の人件費合計
- ②機能強化…機能強化職員の人件費合計
- ③法人加配置…上記以外で、法人毎に配置いただいている職員の人件費合計 (センター長・事務職・ケアプラン作成業務に従事するプランナー等)

【業務時間毎】

- ・月毎の業務報告書を基に、A包括的支援業務にかかった業務時間とB指定介護予防 支援業務にかかった時間の比率を算出
 - →比率に基づき、職種毎に、業務別の人件費を按分
- ・法人加配置に関しては、プランナー人件費→指定介護予防支援業務 その他(事務職員等人件費)→その他

令和6年度 収支決算について

- ・亀岡地域包括支援センター 社会福祉士の欠員(12月1日~3月31日)による減額 ⇒委託料:18.997.282円(1.002.718円減額)
- ・つつじケ丘地域包括支援センター 社会福祉士、機能強化職員の欠員
 (4月1日~4月30日、8月1日~3月31日) による減額 ⇒委託料:17,905,593円(3,594,407円減額)

令和7年度 収支予算について

令和7年度収支予算一覧表(7包括)

- ※按分率未定の為、令和6年度の按分率で計算
- ※収支予算の詳細については基礎資料を 参照ください

令和7年度 収支予算について

委託料の見直し

- ①物価・人件費の高騰による社会情勢の変化
- ②地域包括支援センターの安定的な運営
- ⇒3職種職員600万円/人から <u>650万円/人</u>に見直し

令和7年度 収支予算について

〇委託料

- ·人件費(3職種職員650万円/人 +機能強化職員200万円/人)
- ・物件費(事務所賃借費用が必要な場合)

【決算及び予算】

※支出>収入の<u>法人補填額等</u>について

	決算	予算
亀岡地域包括支援センター	2,296,113	4,588,199
南部地域包括支援センター	520,380	0
中部地域包括支援センター	4,273,247	2,990,000
西部地域包括支援センター	856,740	0
川東地域包括支援センター	0	0
篠地域包括支援センター	0	60,000
つつじケ丘地域包括支援センター	0	0
平均額	1,135,211	1, 091,171

【補足】法人補填額等が多い理由

指定介護予防支援におけるプラン作成件数が、 多くなっている



プラン作成が、3職種+機能強化職員では賄えない為、法人加配によるプランナー(ケアマネ等)が必要



- 27 -

【参考】介護予防ケアプラン作成件数

	令和6年度	令和5年度
亀岡地域包括支援センター	3,189	3, 371
南部地域包括支援センター	817	787
中部地域包括支援センター	1,951	2, 103
西部地域包括支援センター	870	886
川東地域包括支援センター	1, 016	1, 224
篠地域包括支援センター	1, 893	1, 774
つつじケ丘地域包括支援センター	1, 125	1, 393

※資料2-1「令和6年度実績報告及び令和7年度活動計画について」 p14-15「イ 介護予防ケアプラン(要支援1,2)の作成」より抜粋

決算報告一覧
ンター決
包括支援セ、
地域包:
和6年度

令和6年度 地域包持	地域包括支援センタ	一決算報告	一覧								
	II 7 → ₹.	#	E S	かの街	1 1		Ť	人件費			包括業務に事かの職が、
	收入百訂	牧門科	ノンイ状入	(法人補填等)	又西宁町		包括的支援業務	指定介護予防 支援業務	その他 (事務職等)	物件真	務貫物件員を 含む
						부	11, 139, 490	20, 546, 755	1,414,876	4, 590, 828	15, 730, 318
- 毎 日幸 清 仏 方 十 路 イン ケ 二	97 601 040	10 007 303		2 706 100	07 601 040	3職種	11,016,898	6, 805, 226	I	1	ı
	31,031,343	10, 331, 202	14, 300, 301	3, 700, 100	51, 031, 343	機能強化	122, 592	4, 781, 086	I	I	I
						法人加配置		8, 960, 443	1,414,876	I	I
						+==	7,028,586	8, 572, 240	0	4, 406, 644	11, 435, 230
批約を存む方十あった。	30 007	15		737 757	00.00	3職種	6, 368, 143	4, 858, 888	I	I	I
	20,001,410	13, 300, 000	5, 002, 113	044, 131	20,001,410	機能強化	660, 443	3, 713, 352	I	I	I
						法人加配置		0	0	ı	I
						+==	10,613,274	19, 229, 265	2, 687, 971	3, 986, 975	14,600,249
七名寺市で方十高マンで「	36 517 405		0 019 016	E 051 660	36 517 405	3職種	8, 531, 512	7, 256, 120	I	I	I
干部名を引むく抜うノダー	50, 517, 465	70, 632, 000	9, 613, 610	9, 601, 009	50, 517, 465	機能強化	2,081,762	4, 113, 958	I	ı	I
						法人加配置	I	7, 859, 187	2, 687, 971	ı	I
						1111111	9, 590, 726	8, 494, 027	540,000	3, 340, 269	12, 930, 995
旧封寺市で方十路マンで	91 OFF 099	17 000 000	1 019 711	051 911	91 OCE 099	3職種	7,023,576	6, 557, 775	I	I	I
四部省後の5万人が一	41, 303, 044			301, 011	41, 303, 044	機能強化	2,567,150	1, 936, 252	Ι	Ι	I
						法人加配置		0	540,000	I	I
						부	8, 163, 428	9, 280, 383	1, 500, 000	3, 548, 810	11, 712, 238
日本字字の存出 図サンな	22 402 621	17 000 000	F 999 490	970 189	99 409 691	3職種	6, 226, 755	7, 715, 901	-	_	I
二米冶ダ内拉大城ドノダー	434, 041	17,000,000		701,107	434, 041	機能強化	1,936,673	1, 564, 482	-	-	I
						法人加配置			1,500,000	1	ı
						+¤	6, 936, 166	9, 281, 124	4,844,368	8, 002, 395	14, 938, 561
解を存むを出ぬすいなし	20 064 052	000 000 06	9 717 9EE	246 789	20 064 052	3職種	6,936,166	6, 281, 088	I	_	I
条名を日古入が「ノン」	63, 004, 033			040, 100	63, 004, 033	機能強化	0	3,000,036	ı	I	I
						法人加配置		0	4,844,368	ı	I
						+==	12, 712, 572	5, 765, 284	0	5, 953, 669	18, 666, 241
つつじケ丘	94 491 E9E	17 005 509	E 911 EE7	1 914 975	94 491 595	3 職種	12, 281, 371	3, 996, 484	_	_	ı
地域包括支援センター	64, 401, 060		0, 011, 001	1, 414, 010	64, 401, 060	機能強化	431, 201	1, 768, 800	Ι	_	I
						法人加配置		0	0	I	I

◇支出合計=人件費(包括的支援業務+指定介護予防支援業務+その他)+物件費

令和7年度 地域包括支援センター予算報告一覧

集団独立の充立場とンター	 -	- N	- F - 1	から街	1 7 1		人作買	K E		## /rr ###
鲁岡地域勾権专権サンター	1X/\BI	安託件	77.4XA	(法人補填等)	XMTill		包括的支援業務	指定介護予防 支援業務	その他 (事務職等)	物件實
亀岡岩域包括中部ナンター						냳	12, 437, 693	23,010,101	1,430,608	4,862,005
画画 黄文 なり かり ノター	740 407	000		010 100	11 740 407	3職種	12, 311, 375	7, 678, 269		ı
	41, 140, 401	21, 300, 000	14, 630, 661	0, 010, 100	41, 740, 407	機能強化	126,318	4, 926, 400		1
						法人加配置	I	10, 405, 432	1,430,608	I
						1==	9, 448, 550	9, 911, 450	0	4, 589, 760
抵益を済で存出路よいで	020 040 760	10 750 000	4 144 500	026 32	020 040 760	3職種	8,844,550	6, 515, 450		-
再 単名 多 引 石 大 板 ト ノ ダー 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	79, 343, 100	13, 730, 000	4, 144, 300	007 600	79, 343, 100	機能強化	604,000	3, 396, 000		1
						法人加配置		0	0	I
						1111111	13, 721, 097	17, 252, 903	3, 246, 000	4,645,000
七盆を海で方十路インで「	30 06	33 353 000	13 000 000	430 000	000 350 86	3職種	12, 522, 585	10, 254, 415		I
十甲七条四日大城にくく	20, 002, 000	44, 334, 000	14, 033, 000	4, 440, 000	20, 600, 000	機能強化	1, 198, 512	2, 368, 488		_
						法人加配置		4,630,000	3,246,000	1
						提	9,609,627	8, 512, 171	902,000	3, 143, 497
田宮寺海で存出商けいかり	99 167 90E	10 250 000	107 000 C	04 571	99 127 905	3職種	6,911,110	6, 499, 021		1
ロ甲名後の古人は「ノン」	62, 101, 233	10, 230, 000	3, 044, 144	34, 371	66, 101, 433	機能強化	2,698,517	2,013,150		I
						法人加配置		0	902,000	1
						냳	7, 901, 757	9, 205, 043	3, 500, 000	3, 713, 683
「みく、お屋、上野山の土地の土地の土地の土地の土地の土地の土地の土地の土地の土地の土地の土地の土地の	201 102	18 250 000	E 050 000	190 482	297 065 76	3職種	4,897,205	6, 669, 503		_
イングスは、日本の名は日本は入っている。	77, 770, 400	10, 720, 000		170, 400		機能強化	3,004,552	2, 535, 540		_
						法人加配置			3,500,000	_
						냳	9, 412, 070	11,837,930	4,068,300	5,820,100
解書海化存出商サングー	21 120 400	21 500 000	0 117 000	630 600	21 129 400	3職種	9,412,070	3, 967, 930		_
年出後日古大坂 アンダー	01, 100, 400	21, 300, 000	3, 111, 300		31, 130, 400	機能強化	0	3, 990, 000		_
						法人加配置		3,880,000	4,068,300	1
						냳	14,044,100	7,455,900	0	9, 168, 920
つつじケ丘	30 669 020	000 000 66	7 041 212	897 608	30 669 020	3職種	13, 299, 300	4, 400, 700		_
地域包括支援センター	30, 000, 320	73, 000, 000	1, 041, 016	000 4170	30, 000, 340	機能強化	744,800	3,055,200		_
						法人加配置			0	_

亀岡市地域包括支援センターの人員配置について

							令和7年	令和7年4月1日時点
包括圏域	町名・地区名	名称	65歳以上高齢者人口	東番尾		3職種常勤状態		il ina
4	立章目事	4 日寺まで方十高イン・ア	612	の報題神	保健師 (看護師)	社会福祉士	主任介護支援専門員	٠
	者 阿尔氏	馬岡忠敬弘哲文抜てノダー	3,713A	中二妻	1	1	1	ဂ
捐	古符令来,古成三并,古成三年	日本学 神 中 本 中 本 中 本 中 本 中 本 中 本 中 本 中 本 中 本 ト タ ・	9 1111	日田神	保健師(看護師)	社会福祉士	主任介護支援専門員	٠
æ E	朱刘阮叫,四刘阮叫,自攻即叫	用即名を引出入域にノダー	7111 <i>'</i> 7	C • 7番广中	1	0(4月16日から0.5)	1	7
Ħ +	省三仓分,省本上,省三十、省级日标	一名八十四十四四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十	1 327 3	の観題和	保健師(看護師)	干型型等平	主任介護支援専門員	ç
6		中型名を引む入びトンダー), 410	· 中	1	1	1	ი
Ħ	"四季千年","四季千","四季"	一名八十四十四四十四日	1 061 6	日の神田神	保健師(看護師)	干型型等平	主任介護支援専門員	
四部	A 对可,不体吗。 西即马,朱子体吗————————————————————————————————————	四部地域也佰又抜てノター	7, 123人	4年「7年で、3	1	0.5	1	6. .2
相三	益晚迈。益华四或。益晔 //。 益洛田。益军	川市帯域与佐井盛かいな一	1 196 6	単田神	保健師(看護師)	干型型等平	主任介護支援専門員	4
*		川米地域内部大城でノグー	7,505,7	0 · 7##(4	1	9.0	1	c.,
#	10.18P	一名八十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四	1117 3	の観出事	保健師(看護師)	干型型等平	主任介護支援専門員	c
休	- TORENT	像地域凹泊又域でノダー	3,411A	を乗ごり	1	1	0	7
; ; ;	ひょこう)杯・ひょこう)杯・ひょこう)杯	これに 本本の はまり はいいい こういん はん はん はん はん はん はん はん はん はん にん こういん こういん こういん しょうしょう しょく しょうしょう しょうしょく しょうしょく しょく しょく しょうしょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく	1 101 7	の担当年	保健師 (看護師)	社会福祉士	主任介護支援専門員	٠
日のつこと	来しつの7日・四つつの日・田つつの7日	ノノレソ 圧地域凸拍又接てノダー	4, 101 <i>A</i>	中に乗り	1	1	1	c

令和7年度

亀岡市地域包括支援センター運営協議会

基礎資料

亀岡市地域包括支援センター 令和6年度実績報告及び令和7年度活動計画について

亀岡市地域包括支援センター運営方針(第9期 令和6年度 版)

令和6年4月 亀岡市

1 運営方針策定の趣旨

本運営方針は、介護保険法(平成9年法律第123号以下「法」という。)第115条の47第1項の規定に基づき、地域包括支援センターの目的、運営上の基本的な考え方及び理念を明確にし、併せ第9期亀岡市介護保険事業計画(令和6年度から令和8年度まで:以下「第9期計画」という。)で示す目標の実現のため、亀岡市地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ策定します。

2 運営方針運用期間

本運営方針の運用期間は、第9期計画の内、下記期間とします。 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 地域包括支援センター設置の目的

地域包括支援センターは、法第 115 条の 46 第 1 号に示す「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助」、「地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進の包括的な支援」並びに地域包括ケアシステムの構築を目的として設置します。

4 設置主体

設置主体である亀岡市は、地域包括支援センターの事業運営に適切に関与します。

5 組織・運営体制

(日常生活圏域図)

(1) 亀岡市地域包括支援センターの配置圏域

住民が日常生活を営んでいる地域を地理的条件、人口、交通事情、その他社会的

条件、介護給付などの対象サービスを提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、7つの日常生活圏域に7つの 亀岡市地域包括支援センター(以下、「包括センター」という。)を配置します。

また、今後より多様化、複雑化するニーズ に対応するため、センターを統括する基幹型 センターについて第9期亀岡市介護保険事 業計画期間中に設置準備を行います。



(日常生活圏域及び包括センターと名称)

圏域名	高齢者人口 (R6.1.1現在)	町名・地区名	包括名称
亀岡	5,664人	亀岡地区	亀岡地域包括支援センター
南部	2,098人	東別院・西別院・曽我部	南部地域包括支援センター
中部	5,464人	吉川・薭田野・大井・千代川	中部地域包括支援センター
西部	2,085 人	本梅・畑野・宮前・東本梅	西部地域包括支援センター
川東	2,410 人	馬路・旭・千歳・河原林・保津	川東地域包括支援センター
篠	5,408人	篠	篠地域包括支援センター
つつじケ丘	4,022 人	東つつじケ丘・西つつじケ丘・ 南つつじケ丘	つつじケ丘地域包括支援センター

(2)包括センターの人員配置

「亀岡市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の 基準に関する条例」に基づき、下表の人員配置基準のとおりに人員を配置します。

(人員配置基準)

隙插		第一号被保険者数 職種	
	4以代生	3,000人以上	3,000人未満
専	主任介護支援専門員等	常勤専従1人	1. 5人 ※社会福祉士等·主任介護支援専
専 工法が成る派(オリスペ) 門 職 社会福祉士等		常勤専従1人	門員等を合わせて常勤換算1.5 人以上
1主	保健師等	常勤専従1人	常勤専従1人
機能強化職員 (上記専門職種もしくは介護 支援専門員)		常勤換算1人	常勤換算1人
備考		全4人配置	全3.5人配置

^{※3}職種の配置を目指し、それぞれに準ずる者を配置している場合はその解消に努める。

6 基本的な運営方針

(1)包括センター職員の行動指針

包括センター職員は、常に自己研鑽に努めることで、人権と尊厳を保持し、対象 者に対し常に適切な社会保障を行います。

(2)地域包括ケアシステムの深化

亀岡市では、第9期計画において、「住んでよかった亀岡、高齢になっても楽しい亀岡」を基本理念とし、高齢者一人ひとりが、生きがいや役割を持ち、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちを目指しています。また、このようなまちに住む高齢者の多くが「自分は健康である(主観的健康感)」と感じることを目指しています。

今後より一層の高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれる令和22(2040)年を見据えて、高齢者施策の実施と、中長期的な地域ごとの人口動態や、個人が抱える複合的かつ複雑な市民ニーズに応えることができるよう、包括的な支援体制をより強固にすることが求められています。このような背景から、包括センターは、地域の包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組みます。

(3) 運営における基本となる視点

ア 「規範的統合」の視点

包括センターは、亀岡市における地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向け、多様な価値観や文化などを共有することができる土壌づくりに取り組みます。

イ 「協働性」の視点

包括センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が、業務の基本的な理念・方針を理解した上で、常に相互に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として業務を行います。

また、地域の保健、医療、福祉の専門職やボランティア、NPO、民生児童委員等の関係者との連携・協働の支援体制を構築します。

ウ 「地域性」の視点

包括センターは、地域のサービス提供体制を支える中核として、各地域の特性や実情をふまえ柔軟に事業運営を行います。

また、地域ケア会議等を通じて、地域住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広くくみ上げ、日々の活動に反映させるととともに、地域が抱え

る課題を把握し、センターとして地域における関係機関とともに積極的に取り組みます。

エ 「公益性」の視点

包括センターの運営費用は、市民の介護保険料や国・地方公共団体の公費によってまかなわれていることを十分に認識し、公正で中立な事業運営を行います。

7 第9期計画で重点的に取り組む事項

(1)総合相談支援の充実

包括センターが市民にとってより身近な相談窓口となるために、地域のサロンや行事等に積極的に参加するなど様々な媒体を通じての広報を行い、誰もが困った時に相談できる場所として世代を越えて周知を図ります。併せて、包括センター以外の場所でも相談を受け付けることができる仕組みを作ります。

また、相談者の属性や世代に関わらず包括的に相談を受け止め、「地域包括支援センター運営マニュアル」^{*1}の「総合相談のプロセス」に基づき、支援を行います。支援については、適切な関係機関と連携を図りながら行います。

※1 一般社団法人 長寿社会開発センター発行

○評価指標

指標	目標
包括センターの出張相談※2実施回数	1包括センター年6回以上

^{※2} 出張相談は、包括センターの所在地以外で行う相談(店舗等で行う出張相談、サロンや地域行事で相談 窓口を設置して行う相談など)を表す。

(2) 地域課題の把握と連携の強化

総合相談、地域情報、関係機関からの情報提供、地域ケア推進会議の開催、生活支援コーディネーターとの情報交流等を通じて、地域課題を把握し、地域ネットワークの構築を進めます。

また、明らかになった地域課題については、介護給付等対象サービス及び地域支援 事業等の公的サービスのほか、民間企業、協同組合、NPO、ボランティア、社会福 祉法人等の事業主体等といった地域における関係機関と連携し、検討を行います。

○評価指標

指標	目標
高齢者生活状況調査件数	7包括センター年間30件以上
生活支援コーディネーターとの連携回数	1包括センター年1回以上
地域ケア推進会議の開催	1包括センター年1回以上

(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域住民等によるインフォーマルな活動と介護保険等の公的なサービスの連携、医療と介護の連携により、高齢者が住み慣れた地域の中で、本人の希望と選択に基づいて必要なサービス・支援が受けられる体制を構築します。

また、高齢者だけでなく、経済的困窮者、単身・独居者、障がい者、ひとり親家庭、 認知症高齢者の家族、ヤングケアラーやこれらが複合したケースなどに対応するため、 生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワーク構築を目指します。

○評価指標

指標	目標
地域ケア個別会議の開催	年7回以上
他分野の支援者が参加する研修への参加	1包括センター年2回

8 包括センターの行う業務

(1)総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築

介護サービス事業者、医療機関、民生児童委員、ボランティア等、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。

また、複合的な課題を抱えたケースに対応するため、生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワーク構築を目指します。

イ 実態把握

様々な関係機関との連携、高齢者世帯への戸別訪問(高齢者生活状況調査への協力)、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者や家族の状況等についての実態把握を行います。

ウ総合相談支援

「7 第9期計画で重点的に取り組む事項 (1)総合相談支援の充実」に記載している内容で実施します。

エ 相談事例の報告

相談事例については、分類方法を市と共有し、相談件数や相談内容を記録に残し、毎月市に報告します。

また、包括センターにおいて受けた相談事例の終結については、市と協議の上 定めた「相談事例の終結条件」を基に、適切な進捗管理を行います。

(2) 権利擁護業務

権利擁護とは、

介護保険法第1条(目的)に掲げられる個人の尊厳や基本的人権をはじめとする個人の権利を守る取組。また、権利が侵害されている場合には速やかに権利が回復されるよう擁護すること。権利擁護業務は本人の主体的な権利行使に向けた支援といえます。個人の権利が他者から侵害されることを未然に防ぎ、年齢や障害の有無等にかかわらず尊厳と人権が尊重され、高齢者が安心した生活ができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の主体的な権利行使に向けた支援を指します。

ア 高齢者虐待の予防活動

高齢者虐待に対しては予防的取組として、啓発活動を行います。

イ 高齢者虐待の早期発見、早期介入

包括センターは、市の発行する亀岡市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、早期発見、早期介入を図ります。また、被虐待者及び養護者を支援します。

ウ 人権侵害事象への対応

包括センターは、人権侵害事象の発見、相談への対応を行います。 また、前記事象があった場合、亀岡市へ報告を行うと共に、当該事象の解消に 向けて市と連携し取り組むこととします。

エ 成年後見制度の利用支援

包括センターは、成年後見制度の利用を求める者又は必要とする者の相談等に 関係機関や団体の紹介や亀岡市成年後見制度中核機関と適宜連携し、適切な支援 を行うとともに、利用の助言や支援を行います。

オ 消費者被害への相談支援

包括センターは、消費者被害から高齢者を守るため、民生委員児童委員や介護 サービス事業者等、日頃から高齢者と接する機会の多い関係者から情報を収集し、 その共有に努めます。

また、高齢者自身に消費者被害の内容について理解を深めてもらうと同時に、 消費者センター等の相談窓口の紹介を行い、被害の未然防止、問題の解決にあた ります。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント業務

ア 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

(ア) 生活支援体制整備事業の推進に当たり、各圏域におけるニーズや社会資源の 把握及び課題の整理を、民生委員との定期的な懇談や高齢者訪問調査及び第1 層及び第2層生活支援コーディネーター等との連携の中で実施します。

また、明らかになった地域課題については、生活支援コーディネーターと連携し、地域における関係者と検討を行います。

(イ)地域における関係機関・関係者(介護保険事業所・医療機関・民生児童委員等)のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理を行い、相談内容に応じて速やかに連携を図ることができる体制を整えます。

イ 介護支援専門員への支援

包括センターの主任介護支援専門員は、依頼に応じて居宅介護事業所が設定する事例検討の場に参加し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが提供した事例について、重度化防止、自立に向けた支援計画になっているかを確認し、ケアマネジャーに必要に応じた指導を行います。

また、居宅介護支援事業者の主任介護支援専門員に対し、事例検討会のコーディネートに係る助言を行います。

(4)介護予防ケアマネジメント業務

ア 介護予防ニーズの把握

総合相談や介護予防ケアマネジメント、高齢者生活状況調査等を活用し、得られた情報から総合的に介護予防ニーズの実態を把握し、地域課題の分析を行います。

イ 介護予防ケアマネジメントの実施

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、要支援者の 重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行い、保険給付や介護予防・ 生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の活用を支援します。

(5)認知症高齢者及び家族への支援

認知症高齢者やその家族が抱える多様な問題を解決し、在宅生活を支えるために、 認知症初期集中支援チームや関係機関と連携・協力し、早期からの支援を行います。 併せて、認知症相談事業等を行っている関係機関、関係団体や医療機関等との連携・ 協力体制を構築し、継続的な支援を行います。 また、キャラバンメイトの資格を有する包括センター職員を中心に、市内小学校での認知症サポーター養成講座をはじめ、積極的に地域のキャラバンメイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を実施します。認知症サポーター養成講座を活用し、包括センターの活動や役割、市が進める認知症施策の広報を行います。

(6)地域ケア会議の開催

包括センターの主任介護支援専門員が中心となり、個別のケースについて医療・介護・福祉の多職種がその専門性を活かし、ICFの概念に基づく事例検討を行い、適切なケアプランを検討する「地域ケア個別会議」を企画・開催します。

また、自治会、民生児童委員、NPO、ボランティアなどが参加した「地域ケア推進会議」について、生活支援コーディネーターと協働し、センターごとに企画・開催します。

(7) 在宅医療・介護連携推進事業への参画

本市で行っている、医療・介護・福祉連携推進会議においては、推進会議の求めに応じ必要な人材を会議に参加させることとします。

(8) 生活支援体制整備事業への参画

生活支援コーディネーターと協働し、住民主体による「支え合い・助け合い」の 仕組みづくりの支援・推進に努めます。

- ア 包括センターにおいて把握した地域資源や地域課題等について、生活支援コーディネーターと情報共有を図ります。また、生活支援コーディネーターによって作成された「地域カルテ」等を活用し、地域住民への資源等の情報発信を行います。
- イ 生活支援体制整備事業における、各種関係機関が集う協議に積極的に参加する ことで、高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりへの支援・協力を行いま す。

(9)介護サービス情報公表制度の利活用

包括センターは、地域住民が地域の相談窓口や生活のサービスを把握し活用出来るよう、その業務内容や独自の取組を積極的に発信します。

9 業務推進の方針

(1) 共通事項

ア 活動計画の策定と事業評価

(ア)活動計画の策定

包括センターは、活動計画を下記手順で策定し、令和6年5月2日までに亀岡市へ提出します。

- a 包括センター職員全員参加による会議(以下:チーム会議という)の開催
- b 第9期計画、本年度「運営方針(本方針)」の読込み
- c 包括センター活動計画の策定
- d 亀岡市へ活動計画の提出
- e 市は令和6年5月中にヒアリングを実施

(イ) 事業評価

- a 上半期(4月から9月末日)評価方法
- (a) 10月初旬にチーム会議を実施、上半期(4月から9月30日まで)の活動について計画書に基づき自己点検を実施
- (b) 前期活動報告書を作成し亀岡市に提出 (提出期限 令和6年10月21日)
- (c)市は令和6年11月中にヒアリングを行い、包括センターは必要に応じ後期に向けた改善計画を策定・市に提出
- b 年間業務(令和7年3月31日)評価方法
- (a) 令和7年5月初旬にチーム会議を実施、年間活動について計画書及び前期 活動報告に基づき自己点検を実施
- (b) 年間活動報告書を作成し亀岡市に提出 (提出期限 令和7年4月28日)
- (c) 市は令和7年5月中に、翌年度活動計画と併せヒアリングを実施

イ 職員の資質の向上

- (ア) 包括センターは、前年度末に市が提示した、亀岡市地域包括支援センター 研修(福祉・地域ケア・人権に対する研修等を含む)に参加します。
- (イ)包括センター職員は、性、性的志向、性自認、年齢、出自、国籍、職業などによる差別や他者の権利を脅かすことがないよう行動します。

特に最近増加傾向のある外国人や刑務所を出所した人の支援、インターネットを通した人権侵害など新たな人権課題についても理解を深めます。

また、自らも個人として尊重され、権利の主体であることを自覚し、それ

らに反する自らに関わる問題について気付き、必要な対応を行います。

(ウ)管理者は、市が開催する月1度の管理者会議に出席し、包括センターの情報共有及び行政との意見交換を行います。また、包括センターでは管理者会議の後、包括センター会議を行い、包括センター全職員との情報共有を行います。

ウ 個人情報の保護

- (ア) 個人情報の取扱いについては、亀岡市個人情報保護条例に基づきます。
- (イ) 個人情報保護管理者を設置します。
- (ウ) 高齢者の総合相談窓口として、利用者が安心して相談できるように可能な 限りプライバシーが確保できる場所を設定し、本人や家族の個人情報を守る 為の配慮を行います。

工 苦情対応

包括センターが苦情を受けた場合、その内容及び対応等を記録し、職員間で共 有し改善に向けた取組を検討するとともに、必要に応じて速やかに市に報告を行 います。

* その他

一般財団法人 長寿社会開発センターの発行する「地域包括支援センター運営マニュアル」を参考に業務に取り組みます

令和 6年度事業計画 兼 報告書

包括名【 亀岡地域包括支援センター 】

	i ii i		٥	0				
	自然学习	石研 (数)	7	27	極料	診療所	12	
	いあれぶ	サロソ	,	ì	,			21
	丫皋	クラブ	l	l	0			2
	民生	委員数	11	12	10			33
	李宁等	+	17.9%	20%	20%			19%
	者数	要介護	229	234	224			687
	認定者数	要支援	139	140	136			415
	後期高齢者	配	18.6%	16.3%	22. 4%			18.7%
	古場が水		32.6%	28.3%	40.7%			33.1%
		うち75歳~	1172	1060	1002			3234
		65歳~	2053	1842	1822			5717
担当圏域の概要		I <	6679	6679	8448			17276
1 担当圏	4	T T	亀岡地区東部	亀岡地区中部	亀岡地区西部			

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	藻回
出張相談実施回数	77
高齢者生活状況調査件数	9
生活支援コーディネーターとの連携回数	9
地域ケア推進会議の開催	3
地域ケア個別会議の開催	10
他分野の支援者が参加する研修への参加	9

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

(3)包括センターとして取組むこと	- 地域包括支援センターを安定的に運営し、相談に迅速かつ適切な対応ができるように努める。	・地域ケア推進会議の総続開催、民生委員等と情報共有する場面を設けることで必要な人に必要な情報が届くように努める。	
(2) 圏域の課題	・アパートや大規模な団地が多くあり、高齢世帯や一人暮らしが多いため、介護サービス等のニーズが高い。	・建物によっては入退去が頻繁になる場合があり、高齢者の 生活状況の把握が難しい案件がある。	・サービスを提供するにあたって、駐車禁止エリアも数多く あり、訪問に支障を来す場合がある。
(1) 圏域の強み	亀岡地区は、地域がすでに一定数整備されているため、地域が持つ 力も高い傾向にあると考えられる。また中街地ということで利便性 ボロイ・ 鈴油 # 女 # 1・エハスレッションの	はいっていている。	

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

① 総合相談の充実 ・ 全 ・全 ・ 全 ② 地域課題の把握と連携の強化 ・ 地地	・地域包括支援センターが地域で身近な相談窓口となるため、出張相談の機会を設ける。・全ての相談に対して適切な対応ができたかを評価していく。・地域ケア権進会議・地域ケア個別会議を計画的に開催することで、地域の強みや課題を把握し、ネットワークを構築する。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・複合的な相談に対応するために、他分野(子どもや障がい者等)の支援者と顔の見える関係づくりを目指す。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(3) 次年度に向けた評価	・引き続き、各地へ出向き包括の周知活動や相談窓口 の機会を提供している。 ・総合相談に迅速・的確に対応していきたいが、ケア ブランの希望者が多くセンターの運営や人材確保の オスタマーに抱えている。 ・ オスタマーンメント対策を関係者と進めて行く べきだろうと考えている。	・虐待については、団体や市民への周知啓発活動や適切な 対応ができるように、亀岡警察署等の関連団体と連携を 深めていく予定である。 ・成年後見制度については医療や法律関係者等と連携を 深めていくように努めていく。 ・消費者被害関連については連絡会議による情報の共有や ・消費者を馬加工しいては連絡会議による情報の共有や も頂啓発を実施していく予定である。 ・社会福祉工連絡会議へ出席じ質の向上に努める。	・地域ケア推進会議は引き続き次年度も実施予定。 内容は52と協議し、各地区自治会、民生委員の方々との協議 する。 ・地域ケア個別会議は次年度にも実施し、事例を通じて医療 ・地域かア個別等職からの別名を学び、質の向上に努める。 ・要学や必要に応じて居宅事業所のケアマネジャーの方と関わ リ、サービス担当者会議等に参加し、引き続き支援計画に 関わる助言などで携わっている。 ・主任介護支援専門員連絡会議へ出席し、質の向上等に努める。	・高齢者生活状況調査を実施し、幸せな高齢期が送れる ための生活状況の情報を分析した後、共有する。 ・保健師看護師連絡会議へ出席し、質の向上等に努める。	・認知症高齢者やその家族が抱える問題に対し、認知症 施策を活用できるように努める。 ・地域で活動されている方々と包括との顔の見える関係 作りに精極的に参加していく。 ・啓発活動等に参加し、関係機関との連携を継続して 図って行く。
(2) 年度内に実施したこと	・各地のサロンに出向き、包括の周知活動や相談窓口の機会を提供して訪問相談等 につなげることができている。 ・名和6年度は約73人の新規相談を受け付け87%は終結した。 終結程度については例年とはど変化なく、ほぼ対応できたと考えている。 タ当性については、包括センターの範疇を超えるような相談がある場合は 他機関と連携し負守るように努めている。 ケアブラン数の増加がセンター業務を圧迫しているためケアマネジャーを増配 置し迅速な相談対応に努めた。 カスラン型のイルラスメントのような案件が複数あり、関係者が疲弊している現状 がある。	・社会福祉士会で街頭啓発や研修等を通じて、周知啓発等に努めること ができた。 ・虐待対応件数は1件であり、行政や介護事業所等と連携している。 ・成年後見制度の相談受付は実人員で約5件だった。ほどんどが申立て 支援につながり、申立て者不在などの案件は中核機関と連携し、対応が できた。 ・ 亀岡市が開催する人権研修に定期的に参加し、職員の質の向上に努 めている。	・担当圏域の3つの自治会、民生委員の方と地域ケア推進会議を開催(1/18東部 2/5中部 3/29西部)し、顔の見える関係、地域の介護事業所を交えた意見交換を実施。・個別ケア会議は別紙参照。 ・個別ケア会議は別紙参照。 ・居宅事業所のケアマネから要望を受けて担当者会議に同席。支援にかかれる助言等を20件程度実施した。	・事例を包括内で共有し、社会資源を活用しながら要支援者の重度化防止と 自立支援に向けた支援を行った。 ・保健師看護師会議で介護予防について情報交換を行い、地域の高齢者 に向けて啓発した。 ・下半期には高齢者の生活状況調査を月1件程度実施し、情報共有した。	・認知症施策の啓発を行い、事前登録制度については2名登録した。・ ・社協主催のともいきさん交流会 (7/19) に参加。活動に参加されている方々との意見交換が持てた。 ・アルツハイマー月間に伴い、亀岡駅構内の街頭啓発活動 (9/28) に参加レバスマー月間に伴い、亀岡駅構内の街頭啓発活動 (9/28) に参加レス・2の方々と連携し、地域の自治会、民生委員との協議(地域ケア推進会・22の方々と連携し、地域の自治会、民生委員との協議(地域ケア推進会議等)の場で地域の課題抽出や顔の見える関係作りが行うことができた。
(1) 事業計画	① 総合相談支援業務 ・各地の廿二ン等に月1回程度は出向き、包括の周知活動や相談窓口の ・各地の廿二ン等に月1回程度は出向き、包括の周知活動や相談窓口の 機会を提供する。 ・センター内で半期毎に相談事例を振り返り、終結程度や妥当性を検証 することで総合相談支援業務を評価していく。	② 権利擁護業務 ・虐待に関する研修会の開催や周知活動を実施し、虐待の現状や対応方法 など各関係機関と相互に学ぶ機会を設ける。 ・意思能力表示能力低下に伴う権利侵害を防止するために、成年後見制度 等の理解を深め、必要なケースは中核機関等と適切に連携する。 ・人権侵害事象の早期発見や理解を深めるため、定期的に研修会へ参加 する。 ・消費者被害の防止のための街頭啓発やネットワークを構築する。	 ③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・地域の自治会や民生委員との繋がりを構築する為の地域ケア推進会議を開催する。 ・地域ケア個別会議等に参加し、医療・介護・福祉の各専門職の見地を学び、介護支援専門員の質の向上に寄らする。 ・要望や必要に応じ、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの事例の検討、担当者会議等に参加し、自立に向けた支援計画にかかる助言をする。 	④ 介護予防ケアマネジメント・要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行い、 地域の多様な社会資源を活用し支援する。・総合相談や介護予防ケアマネジメント、高齢者生活状況調査をもとに 地域に合った介護予防を発を行う。保健師・看護師会議で情報 共有し、サロンなどの地域活動で周知啓発する。	 ⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等・認知症サポーター養成講座等と連携し、認知症施策の啓発活動を行う。また認知症高齢者やその家族が抱える多様な問題に対し、在宅生活を支えるために関係機関と協力し支援する。・生活支援体制整備事業等と連携し、複合的な課題に対応していく。

5 統化評価

・社会福祉士が欠員となった時期があったが、職員と市役所等の関係機関が密に連携し、事案に対応していくことができた。 ・介護予防ケアブランの登録者が前年度より10%以上増加しているため、非常勤ケアマネジャーを増配置し(3職種(3名常勤)、ケアマネジャー(2名常勤・2名非常勤)、事務員(1名兼務))の 計8名で運営することになり、対応の遅延を一定解消することができた。

令和 6年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業 等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

Щ	主催事業(出張相談、研修会、認サポなど)	地域ケア推進会議	その他事業 (民生委員定例会の参加、サロンへの講師など)	研修参加
	4 ①出張相談亀岡地区中部いきいきサロン (20日)		③亀岡地区中部いまいきサロン (20日)	
	①出張相談亀岡地区西部いきいきサロン (14日) ①出張相談亀岡地区東部いきいきサロン (11日) 5.①出張相談元はコシラ教室 10日 ③亀岡市ケアマネシャー連絡会 (21日)		③亀岡地区西部いきいきサロン(14日) ③亀岡地区東部いまいまサロン(11日) ②元気はつらつ教室 10日	
	(出)張相談集岡地区東部いさいさサロン(8日) (出)張相談方面サロン(8日) ((出)張相談方面かれあいヤロン(2日) ((出)張相談方面がれるいかロン(2日) (出)張相談有面地区民土(2世) (出)、出)、(1月日)		③亀岡地区東部いきいきサロン (8日) (35円)サロン (8日) (34万)原町小さいサロン (26日) (3余部サロン (22日) (3条部サロン (22日) (3亀岡地区民生児童奏員会議 (7日) (3亀岡地区中部元気で明るいサロン (15日)	主任介護支援專門員取得研修
	①出張相談集団地区西部いでいきサロン (出張相談集団地区東部いきいきサロン (13日)「以出張相談電台町でこうが繋ぎ (12日)(出代報報談室町サロン (26日)(3集団市ナアマネジャー連絡会 (16日)		の傷間地区内部のようさサロン (気傷間地区原制)、セッキサロン (13日) ②元気はフラフ教室 (12日) (3塩谷町サロン (26日)	キャラバンメイト養成課庭 (9日) 地域記括支援センター職員のIT研修(介護予防ケアマネッメント) IT J 大権教育課座 (27日) ま任介護支援期門員取得研修 集団指導 (18日)
	8			地域包込表後センター職員向け研修(グリーフケア) 1日 (他分野) 人権教育講座(2日) 人権教育法導き研修 主任介護支援専門員取得研修 認知市サポーター書成講座(19日)
	①出張相談余部サロン (28日) ①出張相談元気はつらつ教堂 (6日) 9 ①出張相談亀岡地区中部自治会 敬老会 (15日) ③亀岡市ケアマネジャー連絡会 (10日)		③余部サロン (28日) ⑤元気はつちつ教室 (6日) ③亀岡地区中部自治会 教老会 (15日)	主任介護支援専門員取得研修 保健師・看護師会議研修「感染症対策について」
1	0 ①出張相談亀岡地区西部サロン(8日) 0 ①出張相談亀岡地区東部サロン(12日)	③東部自治会へSCと同行。推進会議打合わせ(2日) ③西部・中部自治会へSCと同行。推進会議打合せ(3日)	③亀岡地区西部サロン(8日) ③亀岡地区東部サロン(12日)	地域包括支援センター職員向け研修(全方位) 21日 (他分野)
11	(①元気はつらつ教室 (8日) (①東部サロン・京町サロン(9日)	④地域医療支援病院建営委員会(25日)		地域25塔支援センター職員向け研修 (全方位) 15 日 (他分野) ヤンヴァアラー研修 (20日)(他分野)
1	2 ①出張相談亀岡地区中部サロン「元気で明るいサロン」(21日)		③穐岡地区中部サロン 「元気で明るいサロン」(21日)	
	①出張相談余部サロン(25日)	③亀岡地区東部と地域ケア推進会議(18日)(報告)	③余部ケロン(25日)	重層的支援研修(24日)
	2	③亀岡地区中部と地域ケア推進会議(5日)(報告)		ゲートキーパー研修(6日)(他分野) 人権教育者研修(17日) 人権研修(25日)
	①出張相談元気(よつらつ教堂 (7日) 3 ①出張相談衛の地区東部サロン(8日) ①出張相談亀岡地区西部サロン(11日)	④地域医療支援病院運營委員会(3日) ③亀岡地区西部と地域ケア推進会議(29日)(報告)	③元気はつらつ数章 (7日) ③亀岡地区東部サロン(8日) ③亀岡地区西部サロン(11日)	成年後見制度と意思決定研修(10日)

報告書 無 令和6年度事業計画

包括名【 南部地域包括支援センター 】

		۱	
(
Ī	ļ	É	į
		ļ	
		١	

ф ф	** **	c	0				
压备地闸	A 放 液 液	-	-	断科	診療所	·	7
いまれぶ	4ロソ	l	l	9			L
老人	クラブ	0	0	5			5
民生	委員数	9	4	10			20
\$\ 		20.1%	15.6%	14.5%			16.0%
者数	要介護	73	36	115			224
認定者数	要支援	32	15	19			114
後期高齢者	雪	30.3%	24. 2%	19.9%			22. 4%
古地人と対		53.3%	43. 7%	34.3%			39. 1%
	うち75歳~	297	181	730			1208
	65歳~	525	327	1259			2108
-	 	646	148	9998			5393
日	<u>.</u> t	東別院町	西别院町	曽我部町			

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	11
高齡者生活状況調査件数	9
生活支援コーディネーターとの連携回数	7
地域ケア推進会議の開催	σ,
地域ケア個別会議の開催	10
他分野の支援者が参加する研修への参加	17

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

(2) 圏域の課題 (1) 圏域の強み

(曽我部町)
・穴太寺、大学、関西盲導犬センターなど社会資源がある。 (曽我部町)
(西別院町)
・自治会等の団結力。 (西別院町)
・自治会等の団結力。 (西別院町)
・自治会をの団結力。 (西別院町)
・自治会をの団結力。 (西別院町)
・自の集落も新興住宅地も自治会レベルでは協力して、地域課題に 社会福祉法人・介護サービス事業所等なく介護資源に乏しい。 取り組まれている。

(3) 包括センターとして取組むこと

(曽我部町) ・認知症に関する理解の推進に努める。 (西別院町・東別院町) ・自治会等と顔の見える関係作りの強化し、地域の相談窓口の周知の推進に努め る。

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

① 総合相談の充実	・地域包括支援センターが地域で身近な相談窓口となるため、新たに出張相談を実施する。
② 地域課題の把握と連携の強化	・地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を計画的に開催し、地域とのネットワークの構築・地域との顔の見える関係作りに努める。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・複合的な相談に対応するため、他分野の支援者と顔の見える関係作りを目指す。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3)次年度に向けた評価
① 総合相談支援業務		
・気軽に相談できる相談窓口を目指し、定期的に圏域内にて出張相談を開催する。 る。 ・高齢者に関わる様々な相談に答えられるように、重層的支援を意識して、地 域における関係機関・多職種等のネットワークを構築すると共に、各分野の研 修等に参加する。	・自治会・サロン等にご協力を得ながら出張相談を9回実施する事ができた。 ・ダブルケア、ヤングケアラー等の重層的支援に対応するため、曽我部小学校 との顔の見える関係構築のため情報交換を実施。	・次年度も、自治会、地区社協を通じてサロン等への出張相談を実施予定。 ・重層的な総合相談に対応するため、多職種との研修や会議に積極的に参加し、自己研鑽に努める。
② 権利擁護業務	- 1 - 4 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	- TT = -1
・各関係機関と連携し、虐待等に関する研修会を開催する。 ・亀岡市成年後見制度中核機関と適宜連携し、適切な支援・利用の助言をを行 うと共に、成年制度等の理解を深めていく。	・消費者被害・詐欺について地域のサロノで講演すると共に、値位のフといて ・ 路発活動を行った。 ・ 虐待対応件数は0件ではあったが、常に行政や各事業所と情報共有に努めた。 た。 ・ 成年後見制度については、成年後見制度研修会に参加し自己研鑽に努めた。 年間の相談受付は2件であった。	・消費者被害・詐欺についての講演が地域のカロンで好評であったため、次年度も地域のサロン等で展開を検討している。「を待対応や成年後見制度に迅速に対応できる様に自己研鑽に努めると共に、行政・他機関・他職種とスムーズに連携できる様に関係構築に努める。
③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	・自治会、民生委員、サロン等の訪問を通して関係構築すると共に、各種情報	
・自治会・生活支援コーディネーターと連携し、町別で地域ケア推進会議を開催する。 ・地域フア推進会議にて、地域課題を抽出し、共有・検討を行う。 ・居宅介護支援事業所ケアマネジャーから支援困難事例の相談を受けた際は、 連携しながら後方支援を行う。	発信、情報共自を行うた。 ・地域ア才推進会議の開催に向け、生活支援コーディネーター、自治会と連携し、曽我部町地区は11/6、再別院町地区は11/3、東別院町地区は11/22に開催し額の見える関係作りを行うと共に、地域の情報共有、地域課題の抽出等行った。 ・ケアマネの後方支援として、圏域の小規模多機能ホーム、圏域を担当しているケアマネの集別組談等随時行った。	・曽我部町地区地域ケア推進会議から、曽我部小学校でのの さいき健幸ポイント導入に繋った経緯もあり、東西別院の地域ケア推進会議からも何らかの地域資源開発に繋げていきたい。
④ 介護予防ケアマネジメント	- + + V - + + + + + + + + + + + + + + +	
・健康問題や生活ニーズを把握し、健康の保持増進や疾病予防を図るため地域 特性を粗解し、季節ごとに現れる健康問題についてサロン等、公共の場に出向 き啓発活動を行って行く。 ・生活状況調査を行い、地域で生活している高齢者の身体・生活状況や精神面 の状態を把握するとともに、健康課題を抽出し、介護予防を図る。	・各地域のオロンや老人会等に参加し、熱中症・食中毒・ヒートショック等の 季節ごとの健康問題に対して啓発活動を行った。また、老人会で予防接種について情報発 いて知りたいという要望に対し、高齢者が実施できる予防接種について情報発信を行った。 ・高齢者生活状況調査の実施や総合相談等で対応した地域で暮らす高齢者の身 体状況や生活の様子を確認し、健康課題の抽出に向けて取り組んだ。	・各地域のサロン等で啓発活動を行い、引き続き健康の維持 増進や疾病予防に努め、顔の見える関係作りを行っていく。 ・高齢者生活状況調査を実施し、地域で暮らす高齢者の身 体・生活状況や心の状態を知る事はできたが、健康課題の抽 出には至っていないため今後も継続して取り組んでいく。
⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等	4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	
・認知症高齢者の在宅生活を支える為、認知症初期集中支援チームや関係機関、関係団体等と連携・協力体制を構築し、継続的な支援を行う。 ・認知症サポーター養成講座やミニ講座の広報・実施し、地域住民が認知症の理解の推進に努める。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民主体による「支え合い・助け合い」の仕組みつくりの支援・推進に努める。 ・医療・作護・矯祉連携会議に参加し市民への啓発活動、多職種連携強化に努める。	・ 台矧米同との連携、 在路対証が1を小の参加によって、 路対距の対職の アップ デートを行うと共に、 認知症サポーター養成講座を開催することで (11/9項別 所町 (11/22曽投那小学校)、 認知症についての啓発を推進した。 また、アルツ ハイマー月間として、 亀岡駅にて市民への街頭啓発活動を行った。 ・ 医療・介護・福祉連携会議に参加し、 ACPの普及を進めるための講演会の実施、 啓発活動等、多くの他職種と連携し、協働作業を行った。	地域ケア推進会議の中で、若い世代への認知症の理解を進めていく必要性について意見があったため、若い世代に対しての周知の方法を検討して行きたい。

5 総句評価

認知症の方に関する一件で、曽我部小学校と連携することがあり、その経緯から、小学校と高齢者との関わりが強く、小学校が地域での重要な社会資源・地域の要である事が理解できた。近年ヤングケアラーの取り組み も重視されている事も踏まえ、曽我部町地域ケア推進会議に曽我部小学校にも参加いただき、情報交換・情報共有を行ったところ、曽我部小学校のきいき健幸ポイント導入という結果につながった。これによって、高齢 者の社会参加・フレイル予防への取り組みを進める事が出来た。また、曽我部小学校で実施した認知症サポーター養成請座は、地域の方への認知症理解の啓発の一環として、授業参加の日に合わせて小学4年生・保護 者・地域の方を対象としたことで、「普段、認知症の事に関心がない」「地域包括支援センターの事をあまり知らない」若い世代に対する啓発に効果的であった。

令和6年度事業計画 兼報告書

包括名【 南部地域包括支援センター 】

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業 等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

日	主催事業(出張相談、研修会、認サポなど)	地域ケア推進会議	その他事業(民生委員定例会の参加、サロンへの講師など)	研修参加
	4 ①出張相談(塊別院町いきいきサロンにて)18日		③医療・介護・福祉連携会議(除事会)16日 ③④東別時町いさいさサロン 18日 ③消泉荘連営推進会議の参加 19日	ざっくばらんの会(他分野)
	5		③医療・介護・福祉連携会議(幹事会)14日	
	6 ①出張相談(西別院自治会)17日 6 ①出張相談(西条ふれあいサロンにて)16日	③⑤西别院町地区地域ケア推進会職打合せ 17日	③医療・介護・福祉連携会議(市民啓発部会)4日 ③清泉荘運営推進会議の参加 25日 ③④西秀ふれあいサロン(介護予防について)16日	京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会 南丹グルーブ研修(20日) さっくばらんの会(他分野)
	7 ①出張相談(西別院町フードの会にて)9日		③民生委員定例会の参加 7日 ③医療・介護・福祉連携会議(市民啓発部会)2日 ③@西別院町フードの会にで(介護予防)9日 ③医療・介護・福祉連携会議(幹事会)23日	地域包括支援センター職員向け研修(介護予防 ケアマネジメント)11日 集団指導
	8 ①出張相談(纏載いきいきフェスティバル内)9日		③清泉荘運営推進会議の参加 26日 ③6後継訳いさいきフェスティバルの参加 25日	地域包括支援センター職員向け研修(グリーフケア) 日 (他分野) カア) 日 (他分野) 地域包括支援センター職員基礎研修 リハビリステップアップ研修
	9 ①②出張相談 (曽我部町自治会) 12日 ①③出張相談 (寺ふれあいサロンにて) 15日	③⑤曾我邵町地区地域ケア推進会職打合世 12日	③医療・介護・福祉連携会議 (市民啓発部会) 3日 8数者・介護・指揮・超化重装会議 (特集会) 10日 ②②消費者後害・詐欺(こつ)な(の) ③⑤アルツ/ハイマー月間啓発活動(亀岡駅)28日	亀岡市認知症市民公開講座(他分野) ざっくばらんの会(他分野) 保健師・看護師会議研修「感染症対策につい こ」
1	01	③⑤SCさんと地域ケア推進会議の打ち合わせ 17日	③医療・小護・福祉・進失金護(市民啓発部会)1日 ③亀団市医療連携研修会(調整・企画部会)5日 ③消表狂運営推進会議の参加 2.1日	南丹艦域地域包括リハビリテーション支援セン ター前を 1日 7日人権教育開産 17日(他分野) 地域記括支援センター職員向け研修(全方位) 21日(他分野) 在会協帯円ブロック研修会 23日
1	③⑤西別時町認知症サポーター養成課度 9日 11 ①北海根源 (阿利達アリントを入にて) 12日 (③②管我部プ大化衆 (包括フース出版) 71日 (③⑤管我部小学校認知症サポーター養成講座 29日	③⑤曽我部町地区地域ケア推進会議 6日(報告) ③⑤西別院町地区地域ケア推進会議 9日(報告) ③⑤東別院町地区地域ケア推進会議 22日(報告)	③医療・介護・福祉連携会職(市民啓発部会)5日 ③医療・介護・福祉連携会議(停事会)12日 ③④西別院町フードの会にて(介護予防)12日	クアブラン点検 13日 (他分野) こくばちんの会 13日 (他分野) 世境包括支援センター職員向け祈修 (全方位) 15日 (他分野) ヤングアラー研修 20日 (他分野) 特別職場地域記括リハビリテーション支援セン ター研修 27日
<u> </u>	①出張相談 (重利クラブにて) 9日 ①出張相談 (東別際ふるさとサロンにて) 9日		②放活調液会 (市民啓発部会) 6日 ③②重視7ラブ 9日 ②③原現別院かるセとサロン 19日 ③消泉荘運営推進会額の参加 23日	地域活動交流会 13日(他分野)
	1		③医療・介護・福祉連携会議(神事会)16日 ③医療・介護・福祉連携会議(市民啓発部会)21日	ゲートキーパー基礎研修 23日(他分野) 人権教育講座 30日(他分野)
	2 ①出張相談(西別院町フードの会にて)18日		③医療・小護・揺吐連接会議(幹事会)10日 ③清泉荘運営推進会議の参加 17日 ③④西別院町フードの会にて(介護予防)18日	ゲートキーパーステップアップ研修 6日 (他 分野)
			③医療・介護・福祉連携会議(市民啓発部会)4日 ③カタリナ実習生受け入れ、5~7日 ③医療・介護・福祉連携会議(幹事会)11日	SCカフェ 4日 応年(長月)度 世後(日) (他分野) 南中間域地域 3括リハビリテージョン支援セン 等一番 (旧 (他分野) 総合事業 に任用を 11日 在全局総会 11日 ごっくばらんの会 (他分野) 14日 在会局南野ブロック斯修 14日

令和6年度事業計画 兼報告書

包括名【 中部地域包括支援センター 】

1 担当圏域の概要

III W	星米	4	-	·			
压蠕物	区原核医	-	=	極科	診療所	7	0
ふれあい	サロン	2	9	8	2		21
老人	クラブ	0	9	2	0		
民生	委員数	4	8	13	11		38
多中华	配件	19.9%	24.7%	14. 4%	14.8%		16.8%
對数	要介護	45	185	201	192		673
認定者数	要支援	14	75	107	102		208
後期高齢者	割	25.5%	27.8%	12.6%	12.0%		11 5%
古書の大	ŧ	40.0%	45.8%	24.9%	23.6%		27 3%
	うち75歳~	189	637	1082	1008		2016
	65歳~	297	1021	2137	1661		5476
	I K	742	2293	8577	8431		20043
日夕	3 t	吉川町	薭田野町	大井町	千代川町		

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	13
高齢者生活状況調査件数	2
生活支援コーディネーターとの連携回数	3
地域ケア推進会議の開催	2
地域ケア個別会議の開催	10
他分野の支援者が参加する研修への参加	14

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の課題	(3) 包括センターとして取組むこと
(古川町)・沙松島 年年半今かた様々だち面からの聞かいがある 学校や日	(古川町)・川城多人((書時の選難級略や選挙指示の確認が必要 またバフド	(古川町)・地域の日午旧會系昌ノ共通権「かがら)生活の「おすさな生きが、近ノ」 今議
上文文、区間の日の元像、8万周からの表元シルの8。上文で以 生児童委員との情報共有と連携が行われている。近所同士の額の見	///ごグへ次日もジ型発作品で倒発例がの理問が必要。 9/1/1/2/19 減便やルート変更で日常生活で使いにくくなっている。	は、アントでは、の様子で、なって、これでは、アントでは、アントン・コロードでは、アントン・コードでは、アントン・コロードでは、アントン・コロードでは、アントン・コードでは、アントン・コロードでは、アントン・コロードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コードでは、アントン・コ
る関係性がある。	(瀬田野町)	(薭田野町)
(薭田野町)	・認知症への理解普及の取り組みや世代間交流をさらに進めていく	認知症への理解普及の取り組みや世代間交流をさらに進めていく ・多世代が参加する声かけ訓練、認知症の理解普及の取り組み、意見交換の中で出
- 認知症の人に優しい街づくりを目的に、ふれあい声かけ訓練や認	必要がある。	た、地域住民がやってみたいと思うものを形に出来るように、自治会や地区社会福
知症サポーター養成講座等を実施。小学校との学びを交えた、世代	(大井町)	 小協議会と連携し、支援していく。
間交流への意識も高い地域である。	・危険個所が多く(踏切、歩道がない、通学路が狭い、横断歩道が	(大井町)
(少ない)、災害に対する対応に不安がある。	・地域の交通状況や危険個所の具体的な把握に努めていく。
・自治会が中心となって民生児童委員・区長との連携ができてお	・サロン等は多くあるが、男性参加者が少なく、男性のつながり作	サロン等は多くあるが、男性参加者が少なく、男性のつながり作 ・男性出席者の多いサロンの事例紹介や、対象者の紹介等で、地域のサロン活動の
り、課題の把握から解決後の見守りまで行っている。また、若い世	リが課題。	活性化を支援していく。
代の転入も多くサロンやクラブ活動が活発である。	() () () () () () () () () ()	(声)
(・同じ町内でも、地域によって、強みや課題が全く異なり、それぞ	・町内でも似通った環境、課題を持つ地域毎に分けて話し合いの場を設け、より具
・地域のサロンやサークルが増え、介護予防や健康、生きがいづく	1に分けて検討していく必要性がある。また新たに転入してきた住	体的な強みや課題の抽出をし、出来ることを模索していく。
り等につながる活動に多くの人が参加している。高齢化率は、市内	まも多く、新たな住民と元々の住民、世代間での交流機会を増やす	
で1番低い。	ことも課題となっている。	[ことも課題となっている。 ことも課題となっている。 ことも課題となっている。 ことも課題となっている。 ことも ことも

3 第9期地域包括支援センター運営方針

)	(1) 重点的に取り組む事項	(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標
Θ	総合相談の充実	・広報誌やSNS、地域のサロンや行事への参加等を通して、地域住民にどんなことでも電話や来所、職員の訪問等で気軽に相談できる窓口であることを 知ってもらう。
0	地域課題の把握と連携の強化	・地域住民と対話する時間を大切にし、それぞれに感じておられる思いを話し合える関係作りを行う。
<u></u>	多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・分野にとらわれず、地域を支える多くの人との出会いや交流機会を大切にし、お互いの立場を理解し、協力し合える関係作りを行う。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1)事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
① 総合相談支援業務 ・研修に参加し、相談援助技術の向上を図るとともに、センター内でも専門職同士で適時連携し、困難ケース等にもチームで対応する。・障がいや児童関係等、高齢分野以外の支援者と顔の見える関係作りに留意し、重層的な課題を抱えている世帯に対しても円滑に連携し、対応する。・地域住民が集まる場での個別相談受付を適時行って行く。	・センター内において、困難ケース等に対して専門職同士で協議・連携を行い、チームで対応を行った。 い、チームで対応を行った。 ・各研修に参加し、相談援助技術の向上に努めた。 ・障害や児童、ヤングケアラーなど重層的な課題に関し、研修への参加、協議 連携を図った。 ・サロン等の訪問での個別相談を13か所で実施した。	・困難ケースや重層的な課題を抱えている世代が増加傾向に ある。研修やチーム内での協議を継続して取り組む必要があ る。
② 権利擁護業務 ・介護保険事業所等に虐待に関する研修会を開催し、関連法令の理解普及と連携強化に努める。 ・意思表示能力の低下に伴う権利侵害を防止するために、成年後見制度等の利用支援を行い、適時中核機関と連携する。 ・ 信待や消費者被害の予防啓発の広報を行い、適時対応、理解普及に努める。 ・ 虐待や消費者被害の予防啓発の広報を行い、適時対応、理解普及に努める。 ・ 虐待や消費者を	・成年後見制度の利用支援を実施。 ・3/10成年後見制度に関する研修会に参加。 ・10/13市民福祉のコどいにて予防啓発活動を実施し、自宅訪問時には消費者 被害の予防啓発活動を行った。また、虐待対応機関であることの周知も行った。 た。 た。 ・2/14虐待防止ネットワーク会議に出席し、関係者との意見交換・連携を行った。	・各関連会議への出席をすることで、関係機関との連携を図ることができた。引き続きネットワークの構築と連携を行っていく。「信待や消費者被害の予妨に対する啓発活動を、次年度も継続して行っていく。 ・訪問時等の場において、丁寧な啓発活動を行うことで対応機関であることと、予防の周知を行う。
③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・自治会や生活支援コーディネーターと連携し、当該住民が主役となって住みやすい地域づくりにつながる話し合いや取り組みができるように、必要な情報発信や第の周える関係づくりを行う。 ・地域アの固別会議を開催し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討する。 ・圏域の介護支援専門員や関係機関を対象に勉強会を開催する。 ・圏域の介護支援専門員や関係機関を対象に勉強会を開催する。	・自治会や地域の役員、民生児童委員に対し、包括支援センターについての理解、更なる連携を深めるための説明や意見交換会を実施した。地域によっては、地域住民の他、学校やPIA、消防団が参加される地域の行事に参加し、年代を起えての意見交換会を実施した。地域からの依頼を受けて、孤立や孤細についての講演会を開催した。 ・地域ケア個別会議を開催した。 ・地域ケア個別会議を開催した。 ・地域ケア個別会議を開催した。 ・地域アア個別会議を開催した。 ・地域アア個別会議を開催し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を専門職等で検討した。 ・圏域の介護支援専門員からの相談には不安に寄り添い助言を行った。 ・圏域の介護支援専門員からの相談には不安に寄り添い助言を行った。	・今年度は、自治会や地域の役員より、講演依頼を受ける事が何度もあり、地域の依頼に応えることができた。次年度についても、地域の積極的な活動に対して連携を図る。・地域からの日時を指定しての依頼であったため、SCとの日程調整が難しかったことは今後の課題。
④ 介護予防ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメントや総合相談等から得られた情報を分析し、介護予防ニーズや地域課題を把握する。・当該の地域や集団に合った介護予防啓発を検討、実施する。	・訪問や各地域でのサロン、総合相談等を通じて、介護予防ニーズや地域課題 の分析を行った。各地域や集団に合った介護予防啓発を実施した。	・介護予防ニーズや地域課題の把握ができるように、今後も 継続して取り組む必要がある。
 ⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等 ・認知症となっても住みやすい地域づくりのための講座等を行っていく。 ・生活支援コーディネーターと情報交換を行いニースや社会資源を共有する。 ・地域医療・介護・福祉連携推進会議(人材育成部会)に参加し、連携を図る。 	・地域、小学校を対象に認知症サポーター養成講座の実施を行った。 (11/23:薭田野町声かけ訓練)(12/16:薭田野小学校、12/18:吉川小学 校) ・地域医療・介護・福祉連携推進会議(人材育成部会)に参加し、各部会や ACPについて意見交換を行い、支援者に啓発を行った。	・認知症サポーター養成講座やミニ講座、講演会などの地域 の積極的な取り組みや依頼に対し、高齢者を地域全体で支え る仕組みづくりの協力や支援を行っていく。 ・認知症に対する理解をより広い世代、若い世代にも知って もらえるよう。認知症サポーター養成講座を継続して行って いく。 ・生活支援コーディネーターと連携を深める。また関連した 体制整備事業の交流会や研修会に積極的に参加し、地域の方 体が間との共行を とないし、登成の共復を行う。 ・地域医療・介護・福祉連携推進会議(人材育成部会)の出 席、各部会や医療との情報共有を行う。
2 参与部件		

5 総合評価

・当センターも含め、関係者の入れ替わりもあったため、積極的に地域の活動や会合への参加、関係機関への訪問等を行ってきた。意識的により良い関係作りを行うことで、関わりや連携ができるようになってきた。今 後も地域との連携を深めていきたい。 ・センター内での職員同士の協議・連携を行ってきたが、今後も専門職として研修や関係機関との会合の場に積極的に関わることで、複合的な課題に対して柔軟に対応する必要がある。

令和6年度事業計画 兼 報告書 ※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利捕護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業 等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

皿	主催事業(出張相談、研修会、認サポなど)	地域ケア推進会議	その他事業(民生委員定例会の参加、サロンへの講師など)	研修参加
4	4		③千代川町サロン『小林区民ふれあい戀いの場』を訪問 /19日	
ω,	(北京県東京・大学町内域路が19日 ・北京県第二大衛町内域路域19日 「英田町・今秋区部第1代ーター「東京開墾機に同けた同校及長との事前協議(同時地区社 協会開発)/日田 北京戦略(第7/日田 北京戦略(第7/日田		④中部地区民生委員児童委員協議会総会へ参加/9日 ③大井町サロン『お寺サロンくつろぎ』を訪問/28日 ⑤老人クラブ向け『認知症講座』23日	研修『生活相談支援センターについて』28日(他分 野) 地域包括支援センター・在宅介護支援センター協議会 の研修『能登半島地震の災害支援』29日(他分野)
Ç	①出張相談:大井町生建学習センター/12日 6 ①出張相談:吉川町自治会/18日 ①出張相談:府営住宅77川団地集会所/25日	⑤研修『世代ごちゃまぜまちづくり』に参加し地域の活動者らと意見交換を行った。16日 動者らと意見交換を行った。16日 ③のどかリハビリホーム運営推進会職/20日	③大井町民生児童委員協議会定例会に出席/12日 ③吉川町民生児童委員協議会定例会に出席/18日 ④吉川町サロン『ケセラセラ』を訪問/25日	常部特別を記載・在宅介護支援センター協議会専門グ ルーブ研修(20日) 介護支援専門司会の研修「法令譲守』21日
	7		③吉川町S1を訪問/20日 ⑤ざっくばらん納涼会に出席/20日	研修「Xighto のボランティア返加」5日 (他分野) 研修「ヤングケアラーの見えかごを発動」6日 (他分 アング・ストの一般である。 エップ・ストの一般である。 1990年 - 1990年
35	8 ①出張相談:ふれあいブラザ/25日	③のどかリハビリホーム運営推進会議/27日	⑤人材育成部会に出席/22日	性能の就交換でンター副属の1分件的(ソーフケア)1日 (を分野) 大理者のでレンフア研修/1日 (他分野) 生化主任かが設定機等 即向的が完全/8日 人権等 所述 (上級・分別・2月・2) として 人権等 所述 (上級・分別・2月・2) とステップアップ研修 (別用、/指職リパン・ア・ジョンステップアップ研修 (別用
٥,	①出張相談:人権福祉センター介護予防拠点事業/7日 9 ①出張相談:サニータウン会館/10日	生活支援コーディネーターとの地域ケア推進会議に向けての準備会職/13日 ③太井町自治会へ訪問/17日	③千代川町サロン『千代川町ふれあいサロン』を訪問ハ日 ④大井町サロン『うたごえの会』を訪問ハロ ⑤認知症に関する街頭啓発/20日	マアマネ研修会 PGC9.1 OEI(徳分野) ファンリテーション研修/27日(徳分野) 保健師・看護部会議研修(際発症が推について)
10	①出張相談:ガレリアかめおか福祉のつどい/13日	③大井町自治会会議(のとかリハビリホームと出席)1日 ③薄田野町ふれあい声が引脚等一回準備会議/19日 ②かとかリハビリホーム運営推進会議/24日 生活支援コーディネーターとの地域ケア推進会議に向け ての準備会議/31日	③おおい老人大学を訪問/4日 5かめおか医療連携研究会 『ACP』にパネリスト参加/5 3 3大井町サロン『要乃会』を訪問/7日	線付フアの変化機能的セミナー TMR(ロアの実践」4日 元イ大統領地上にフールの制度、投稿のバラン 大成地、日(他が同じ、日(他が同り計模(全方位)2日 を任めるでは、アールのイン・ であるが、日(他が同り計模(全方位)2日 では、対象が、アールでは、日本の中では、 での対応と、地域、2日(他が新り しての対応と、関係と、2日(他が新り
11	①出張相談: 吉川町ふれあいサロン16日 ①出張相談: 人権福祉センター介護予防拠点事業/22E ⑤認知症サポーター養成講座:稗田野地区社協/23日	(金声川町パオあいヤロン 「窓見交換」16日 (3年末支援) 一・ディネ・ラーとの地域・アア推進会議に向けて (3本推介自治会訪問「地区社協立ち上げについて」21日(報((3本推刊野野のパルラが戸別報/23日(報告) (※第二回準備会議1日)	55さっくばらんの会『災書時どう動く?』に参加/13日 50タウンミーティング打合せ/26日	特性的 株式 は エンター 関係 同り 計算 (金力化) 15日 (金分数) アンタイが (水 東 エラー (北 瀬 下 ボ ラン
12	⑤中部民児協定例会「高齢者の孤立・孤独について』研修/5日 初致加在サポーク・養成課座:韓田野/1学校6年生/16日(学校打合 『建築組会議4日) 『認知症サポーター養成課座:吉川/1学校6年生/18日(学校打合せ 2日)	⑤中部氏児協定例会にて意見交換会(孤立について)5日 ③のどかリハビリホーム運営推進会議/8日	⑤ざっくばらんの会『ワークライフバランス』に参加 //2日 ⑤タウンミーティング/3日	第10回をようと地域リハビリテーションフォーラム/4 原立を重節化 ミナー 『クリティカルケア』6日 福祉開発時が6日 人権教育課施/10日
		③吉川町とんど焼き芋意見交換会/13日 (報告) ③古代川町自治会地域ケア推進会議 (21日) (報告)		ゲートキーパー基礎研修(23日) 重層的支援体制整備事業研修(24日) 移動サービス事例報告会(長野県)(28日)
. 4	2 ①出張相談:人権福祉センター介護予防拠点事業/18日	③のどかリハビリホーム運営推進会議/13日	⑤人材育成部会に出席/6日 ⑤ざっくばらんの会『ハラスメント防止』に参加/12日 ④キラリなココカラ介護予防塾(17日)に参加	ゲートキーパーステップアップ研修(6日) 皮廉排泄ケア認定者護師セミナー(7日 系都中部総合 医療むシ-)
(.)	3	③大井町自治会訪問「地区社協立ち上げについて」/17 日(戦告)	⑤人材育成部会に出席が日 ⑤ざっくばらんの会『この会でできることは?』に参加 /12日	5公フフェ設整 総合権 第2法 (日) 原発表別数据 (日台・フェンター第4回 所能的が成りにファンターが4回 所能的が対し、日子・ファンターが4回 所能が対し、日子・ファンターが4回 所能が対し、日子・ファンターに係る機能のに対する他計を 中間能力 の対象的特殊と称。在中間を指すって、に関するである。 が30条を対して、10年では、10年で

令和 6 年度事業計画 兼 報告書

包括名【 西部地域包括支援センター 】

担当圏域の概要

				Ì			
山羊	₹	1	-				
自一种学习	区原阀制	ć	7	軽蝌	診療所	Û	
ふれあい	サロン	3	2	2	2		12
老人	クラブ	1	1	1	1		
民生委員数		4	9	5	3		18
	1000年	20.1%	15.1%	17. 2%	16.3%		17.0%
档数	要介護	74	98	19	23		244
認定者数	要支援	32	37	30	13		112
後期高齢者	割合	23. 5%	20.3%	23. 2%	23. 8%		22. 3%
出場が決	∰TIC#	40.5%	48.2%	42.2%	46.5%		44.3%
	うち75歳~	306	343	290	113		1052
	65歳~	528	816	528	221		2093
	I K	1304	1692	1252	475		4723
四名			畑野町	宮前町	東本梅町		

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	5
高齢者生活状況調査件数	2
生活支援コーディネーターとの連携回数	8
地域ケア推進会議の開催	7
地域ケア個別会議の開催	10
他分野の支援者が参加する研修への参加	22

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

Ŋ	(本梅町) 町の行事や取り組みに参加し、包括支援センターの知名度アップを図る。地域課題について情報共有し、生活支援コーディネーターと協力し、地域人情報提供をしたり、必要な資源の開発について話し合いを行う。(宮前町) 町の行事や取り組みに参加し、包括支援センターの知名度アップを図る。サロンの再構築をはかる地域住民に協力する。(東本梅町)が着時の避難に向けた確認作業を自治会や民生委員とともに行う。(畑野町)地域課題について情報共有し、また、住民の自主的な支援活動について情報の提供や共有を行う。
(3) 包括センターとして取組むこと	(本梅町) 町の行事や取り組みに参る。地域課題について情報共有し、 る。地域課題について情報共有し、 地域へ情報提供をしたり、必要な資 (宮前町) 即の行事や取り組みに参 る・サロンの再構築をはかる地域付 (東本梅町) 災害時の避難に向けた (加野町) 地域課題について情報共 で情報の提供や共有を行う。
(2) 圏域の課題	(本梅町) 高齢者が増えているが、男性のサロン参加者が少ない。田畑の維持が困難になってきている。 (宮前町) 高齢者が増え、地域活動の後継者が不足。 (東本梅町) 高齢化率が高く、国道により分断されており、地区によっては災害時の孤立が心配。 (畑野町) 自治会への加入率が低く、地域としてのまとまりが弱くい。買い物や交通機関等が大変不便な地域であるにも関わらず、い。買い物や交通機関等が大変不便な地域であるにも関わらず、他市町村からの高齢未穏や単身の男性の移住者があり、地域資源「行んめ、たちまち生活面での問題に直面する。」
(1) 圏域の強み	(本梅町)地区社協の活動がしっかりしており、町独自の見守り 登録のシステムがある。毎月サロンが開催されている。 (宮前町) サロン活動に積極的で、各種団体との連携がどれている。 る。世代を超えた地域活動が根付いている。 (東本梅町) 家族や近隣住民間のつながり強く、自主的に見守り や支援をし合っている。住民と民生委員の距離感が近い。 (畑野町) 近隣住民同土での支援で、問題解決を図っている。閉 校になった小学校の活用や、住民主体の送迎支援などの町おこし が結まっている。

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 專業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
① 総合相談支援業務・昨年度に続けて、地域へ出かけていき、自治会に働きかけ、行事等で包括ブースを設置して相談窓口を開設する。包括支援センターの知名度を上げるため、ブッズの配布を行う。・重層的支援を意識し、各分野の研修や会議等に参加し、支援者と相談しやすい関係づくりを行う。 民生委員さんとの連携を継続する。	・昨年度からの継続で包括支援センターの知名度アップのため、各町の自治会に働きかけ、各種行事での包括ブースを確保し、出張相談を5回実施した。その際は、 包括支援センターの連絡先を表示したマグネットステッカーなどのグッズを配布した。 た。 ・災害時における高齢者・障害者支援やアルコール体存、ゲートキーパー研修、重度的支援体制整備事業に関わる研修等に参加し、高齢者以外の分野の支援者と連携をした。 ・個域内4町の民生委員に参加いただき、上半期・下半期それぞれ2回、計8回の町別地域会議を開催し連携を深めた。	・出張相談窓口は2年目になり、知名度も広まったためか、総合相談が増加傾向にあり、月の総合自職が変数が2ケタになった月もものよりで、次年度も同様に出張相談を実施する。・各町の民生委員との地域会議も定着しており、民生委員側から、次の地域会議の日程を打診されるほど定例化しており、貴重な情報交換の場となっているので、次年度も上半期・下半期の2回を各町で開催する。
② 権利擁護業務 ・介護保険事業者に対して虐待に関する研修会を開催し、虐待の現状や対応 方法などを相互に学ぶ機会を持ち、虐待の早期発見・早期介入につなげる。 ・成年後見制度や消費者被害について、高齢者が不利益を被らないよう、啓 発活動や地域サロンなどで話す機会を持ち、必要に応じて関係者や中核機関 と連携する。	・虐待についての亀岡警察署との意見交換の場を持った。 ・消費者被害について京都府南丹広域振興局・亀岡市消費生活センターとの意見交 ・消費者被害について京都内南丹広域振興局・亀岡市消費生活センターとの意見交 ・独域のサロンで消費者被害についての容器をを行い、高齢者に注意を呼び掛けた。 ・行政やリーガルサポート主催の成年後見制度に関する研修会に参加し、理解を深 めた。 ・ネグレクトや家族関係不和、重層的支援が必要と思われるケースに対応した。	・高齢者虐待について、サービス事業所の職員の意識向上や虐待の早期発見につながるため、引き続きディサービス部会やヘルパー部会に向けた研修等の開催を目指し働きかける。 ・地域のサロンから消費者被害予防の小劇や知識の普及等の希望があるので、積極的に出かけ啓発を図る。
③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・町別で地域ケア会議を開催する。年度初めに自治会を訪問し、計画的に会 議が開催できるよう自治会と生活支援コーディネーターと協議を行う。 ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討 する。 ・担当圏域及び隣接する府外の介護支援専門員や関係機関を対象に事例検討 会や勉強会を開催する。	覧し、各1回ずつの地域ケア推進会議を開催し ディネーターに参加をしてもらった。 消催し、各専門職と地域課題について共通認識	 ・地域ケア推進会議の開催により、自治会と協議する機会が増えている。 生活支援コーディをサーセどのように推進会議を進めるか、今後も検討 が必要である。 ・地域ケア個別会議を通して、居宅介護支援事業所の八護支援専門員への 支援ができた。しかし、地域課題が抽出できても、推進会議に結びつける のは困難であった。 ・介護支援専門員が足により、市内の居宅介護支援事業所に受けてもらえ なかったケースについて、圏外(他市)の事業所に繋ぐことができた。今 後も圏外の事業所につなげやすい下地を作るため、近隣及び市外の介護支 援専門員の困りことについてアンケートをとるなど顔の見える関係を作り たい。
④ 介護予防ケアマネジメント・総合相談、高齢者生活状況調査を分析し、地域課題を把握することで、地域に適した介護予防啓発を検討する。	・宮川、猪倉、湯ノ花平、中野、東本梅でのサロンへ出向き、フレイル予防、認知症予防のための脳トレ体操等を実施。また、サロンで食中毒、熱中症予防、ヒートショック等についても啓発した。・自宅で安かして暮らし続けるために、介護保険代行申請を行い、介護保険サービスや地域の社会資源に繋げた。	・総合相談の内容分析の結果、見えてきた高齢者の状況 は、「足腰が弱ってきた」「終末期に在宅で暮らしたい」 「認知症高齢者等が増えている」にまとめられ、これらの 内容を踏まえ、今後も介護予防の啓発に努める。 ・社会資源のない所もあるため、地域資源の発掘や情報提供に努める。
⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等・生活支援コーディネーターと地域情報の統合化を図り、相談者に適切な情報提供を行う。・多世代を対象とした認知症の啓発活動を行う。・自治会の防災・減災活動に参加し、福祉・介護の視点からサポート体制の構築への助言や協力を行う。	・存続の危うかったサロンを復活させたい思いを持つ方から依頼を受け、サロン再開のため相談・協力をした(宮前町湯ノ花平)。 ・老人会総会で「認知症になったら」をテーマに講義と脳トレを実施した。「宮前町宮川) ・亀岡駅前でアルツハイマーデーの啓発活動を行った。	・地域からの依頼だけでなく包括からも働きかけ、認知症 サポーターを増やす活動をしていく。 ・防災・減災活動については今後、地域ケア推進会議の議 題として取り上げ検討する。

5 総合評価

・出張相談が各町で開催でき、包括支援センターの知名度アップにつながった。また、生活支援コーディネーターとも連携ができ、自治会との関係もより密になってきているので、今後も地域や資源との連携を深めていきたい。 ていきたい。 ・民生委員とは連携がとれている。年2回の地域会議を継続していきたい。 ・地域資源が少ない圏域なので、周辺市町村で利用可能な地域資源の実情把握や連携を検討する。

令和 6 年度事業計画 兼報告書

包括名【 西部地域包括支援センター 】

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等) で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

Ш	中催事業(出張相談、研修会、該サポなど)	地域ケア推進会議	その他事業 (民生委員定例会の参加、サロンへの講師など)	研修参加
	(旧畑野小学校:桜ま		会総会の講師 11日	
	5 ③民生委員との地域会議(宮前町)16日		②④サロン講師(宮前町宮川) 1回 ③聖カタリナ高校実習生受け入れ(1回目)29~31日 ③陽風荘運営推進会議 15日	京都府地域包括・在宅介護支援セン ター協議会研修
	の出張相談窓口(宮川公民館:宮川読み聞かせの会)16 日		⑤ACP会議 5日 ③聖カタリナ高校実習生受け入れ(2回目)5∼7日	社会福祉協議会主催多世代交流研修 (他分野) 京都府地域包括・在宅介護支援セン ター協議会商丹グルーブ研修20日
	③民生委員との地域会議(東本梅町)8日 7 ①保健福祉ネットワーク会議 30日		(SACP会議 3日 (CAB教が接条員会ワーキンググループ 8日 (O+Dつ3講称(CB前町営川) 1回 (SASBAT建密作准会議 17日 (SBB教育改奏員会、生活困窮自立交援事業ネットワーク会議 26日	地域包括支援センター職員向け研修(介護予 防ケアマネジメント)11日
	②南丹広域振興局・亀岡市消費生活センターとの意見交 換会	③本梅町地域ケア推進会議(報告) 9日	⑤ACP会議 7日	「大き数乗のセルッテフ・II 研修」(他分野) 大き数乗のセルッテフ・II 研修」(他分野) 2004研修 生まるのが対策を受ける)(他分野) 第1回、大部隊前押等を開催を(他分野) 共計共流に向けた物域 インドニ)(他分野) 分野)
	③民生委員との地域会議(本梅町)9日 9 ③民生委員との地域会議(畑野町)20日		⑤ACP会議 4日 ④サロン講師(宮前町宮川) 1回 ①④アルツハイマーデー啓発活動 28日	近弁連夏期研修「災害時における高齢者・障害者支援のあり方(他分野) 保健師・看護師会議研修「感染症対策について」
,-	10		④サロン講師 1回	カスタマーハラスメント研修(他分野) なんたん気付り体操(他分野) 立名店看職研修 在介値商丹信研修 地域包括支援センター職員向け研修(全方位)21日 (他分野)
, <u>-</u>	(①出張相談窓口 (本海町町民文化祭) 2日、3日 (3民生委員との地域会議 (1) (①出張相談窓口 (東本海町)3/45の/祭り: 東本海町自治会) 17日 (①出張相談窓口 (宮前町町民フェティバル:旧青野小学校) 17日		④サロン講師 2回	200k研修「これからのまちづくり地域づくりのあれ これ」(他分野) 南門リハビリテーションステップアップ研修(他分 野) 地域記括支援センター職員向け研修(全方位)15日 (他分野)
,-	12		④サロン講師 2回	ZOOM研修:エーザイ脳活Eサロン (他分野)
	1③民生委員との地域会議(東本梅町)20日	③畑野町地域ケア推進会議(報告) 17日	③陽風荘運営推進会議 15日	成年後見制度1日講座(他分野) 重層的支援体制整備事業に関わる研修(他分野) 修(他分野) ゲートキーパー基礎研修(他分野)
	2	③東本梅町地域ケア推進会議(報告)10日 ③宮前町地域ケア推進会議(報告)22日	③宮前町サロン交流会(宮川公民館)22日	200M研修:虐待研修(他分野)
	3 ③民生委員との地域会議(畑野町)21日 3 ③民生委員との地域会議(本梅町)24日		④サロン講師 2回③陽園荘運営推進会議 19日	市社協S C 研修(他分野) 2000研修: アルコール依存症セミナー(他分野) 2000研修: 「チームによる権利譲襲支援を考える」 (他分野) 成年後見制度研修会(他分野) 200研修: 在介協研修会 在介協兩戶研修会

令和 6年度事業計画 兼 報告書

包括名【 川東地域包括支援センター 】

1 担当圏域の概要

				1			
薬		c	>				
压备撇開	占 振微制	ر	7	歯科	診療所	c	0
ふれあい	4ロン	4	1	1	1	4	11
老人	クラブ	0	0	0	2	8	10
民生 委員数		2	3	3	4	7	22
	事が任	19.3%	34.9%	11.6%	34.4%	22.9%	23. 4%
對	要介護	84	19	36	147	96	423
認定者数	要支援	31	35	18	11	47	142
後期高齢者 割合		22.1%	22.7%	25.2%	29.9%	25.9%	25.1%
中報を予め		40.8%	41.4%	43.8%	46.7%	42.6%	42.9%
	うち75歳~	323	151	267	294	376	1411
	65歳~	262	275	464	459	620	2413
	I K	1459	999	1059	683	1454	5620
町名		馬路町	千歳町	旭町	河原林町	保津町	

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	12
高齢者生活状況調査件数	2
生活支援コーディネーターとの連携回数	2
地域ケア推進会議の開催	2
地域ケア個別会議の開催	10
他分野の支援者が参加する研修への参加	7

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の課題

C + %T-+ZV+ L, <	町)家族で打護を抱え込む傾向がある。 歳町)買い物できるところが1軒もない。 原林町)低い場所にあり、災害時に弱いところがある 路町)道路が狭く、緊急車両が通れない。	1)坂道が多く、足腰が弱ると閉じ
(加野)住民主体で、課題解決を行う力がある。(買い物支援サービュニップ)	〈寺) (千歳町)民生委員が積極的にサロンを運営している。 (河原林町)防災意識が高く、日頃から備えている。 (馬路町)自治会と民生委員が協力し、地域の見守り活動等を行って	いる。 (保津町)移送サービスを立ち上げ、住民の助けになっている。

(3) 包括センターとして取組むこと

|--|

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項 (2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

・地域での集まりに参加するもしくは集まる場を提供し、包括支援センターの周知活動を行う。 ・複数の課題を抱える世帯に対しては、多職種連携の上、世帯丸ごとの支援を行う。 ・地域に出向さ出張相談を行う。 ・介護を担う世代に対し、相談窓口の周知や相談方法の選択肢を増やす。	・日々のモニタリングの中で、出てきた困りごとを包括支援センター内で共有し、地域と情報交換を行う。 ・地域との繋がりが強い民生委員との連携を強化する。 ・高齢者だけでなく、違う世代からのニーズも取り上げることで、全世帯共通の地域課題として把握することができる。	・他分野の研修会に参加して情報交換し、お互いに協力できる関係づくりを目指す。
地域での集まりに参加する: 複数の課題を抱える世帯に対地域に出向き出張相談を行う地域に出向き出張相談を行う 作護を担う世代に対し、相	日々のモニタリングの中- 地域との繋がりが強い民 高齢者だけでなく、違う1	他分野の研修会に参加し-
・ 1 ① 総合相談の充実 ・ 1 ・ 1	。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
① 総合相談支援業務	・各町で実施されるサロンに参加し、介護予防の啓発や相談に繋げることがで	
・地域のサロンや店舗に協力を依頼して、出張相談窓口を設ける。 ・介護予防や日常生活のちょっとした困りごとの相談が気軽にできるように、 地域のサロンや地域の集まりに参加する。 ・小中高校のPTAなどに働きかけ、保護者や生徒に向けて出張相談または、窓 ロの周知を図る。 ・SNSなどの媒体を使い、包括支援センターの活動の周知や相談窓口における ツールを増やす。	・保津町、河原林町の各町民向けの催し(文化祭等)に参加し、出張相 を開設できた。また、包括の活動の周知に繋げることができた。 スタブラムは開設したが、なかなか更新できず、ダイレクトメールなど た枯談などには至っていない。 困窮からの希死念慮のある相談者に対して、適切な機関と連携を行い対	・文化祭等の行事で相談窓口を設置できたことは、包括の周知に大いに繋げることができた。保津町に関しては総合相談の件数が増えた。今後も各町の行事に積極的に参加し、周知に努める。
② 権利擁護業務		井井、一〇二、日887 <十 27日 十 1 十 1 日日 十 1 十 1
・虐待に関する研修会を開催し、関係機関で感度を高める。 ・消費者被害に関する注意喚起を行う。 ・成年後見制度の理解を深めるために、関係機関と一緒に学ぶ機会を設ける。	・年間を通して虐待対応は3件、成年後見制度は2件対応している。 ・亀岡市成年後見制度中核機関委員会に委員として出席している。 ・認知症のあるご利用者がご自身で定期購入の解約が困難な状況にあったため、関係機関やご家族と連携しながら、解約手続きの支援を行った。	・ierdyinoに関しては、関係9の概要と的に連携し、対応できている。 ・相談のケースから、保守的な価値観が影響し、家庭内における潜在的なDVが存在しているケースが多々見られる。虐待坊上に対する啓発を検討していきたい。
③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務	・担当5町それぞれで地域ケア推進会議を行い、意見交換を行うことができた。	
・町別に地域ケア推進会議を行う。 ・自治会や民生委員と顔の見える関係づくりを行う。 ・災害訓練を通じて地域住民との連携を強化する。 ・南丹市圏域の居宅介護事業所との意見交換会を実施する。 ・地域課題を把握するために、新たに子育て世代へのニーズ調査を行う。全世帯共通の地域課題を抽出し、解決に向けた取り組みを検討する。	・河原林町住民に向けて、炊き出し訓練を行うことができた。 ・旭町、疾事町、河原林町の行事に参加することで、自治会や地域住民との顔の見え る関係づくりが行っとができた。 ・亀岡市及び南丹市圏域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの相談には、連 持しながら、助言及び同行訪問を行った。 ・町ごとの行事に参加することで、様々な世代の住民と接する機会が作れ、若い世代 にも相談窓口を周知することができた。	・地域に出る機会が増えたことで、地域の方々との顔の見える関係づくりが少しずつ行うことができていると感じている。今後も定期的に行事に参加することで、地域課題を抽出し、解決に向けた取り組みを行うことができるよう検討していく。
④ 介護予防ケアマネジメント		
・高齢者生活状況調査や総合相談の内容をデータ化し、地域ごとの介護予防啓発を推進する。 ・自立支援や重度化防止、尊厳の保持など介護予防ケアマネジメントの意識向上を図るとともに、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の活用を支援する。	・総合相談の内容をデータ化し、地域ごとに多い疾患の分析などを行うことで、啓発や注意喚起する上での情報提供の資料となった。 ・地域特性や社会資源を活用した介護予防ブランを作成することが出来ている。 ・ サロン等に参加し、熱中症やフレイル予防などの啓発や注意喚起を行った。	・総合相談の内容をデータ化することで、分析結果から地域 の課題が徐々に見えてきている。今後も地域資源の把握に努 め、地域特性に合わせた、保険給付に頼らない支援の方法を 模索していく。
⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等		・小学生を対象にした認知症サポーター養成講座を実施するにあたり、「死」に繋がるワードの制限などがあり、認知症を説明するの
・生活支援コーディネーターと情報共有し、地域ケア推進会議などを実施し、地域課題の解決に向けた取り組みを検討する。 ・認知症への理解を深められるような研修の場をつくる。 ・認知症高齢者の家族へ寄り添い、孤立しないような支援を考える。	・生活支援体制整備事業協議体の委員として会議をはじめ、発表会や意見交換会に参加した。 加した。 ・川東地域住民のニーズに応じて、移動スーパーの周知に協力した。 ・認知症急齢者の家族に個別に相談に応じ、二本人・二家族の気持ちに寄り添い、必 要な助言や関係機関との連携を行うことができた。	に苦慮したが、新たな認知症観に沿いながら今後の講義を進めていったし。 さたい。 水動スーパーの地域住民への周知は事業所の努力もあり、一定の 水乗はあったと考える。新たにフードロスについての相談もあり、 継続的な運営の仕組みや、新たな社会資源に繋げていけるよう検討 していきたい。

総合評価 2

・今年度は地域の文化祭等の行事に参加することができ、包括を周知する活動については大いに成果があったものと考えている。それに伴い、下半期ではわずかではあるが相談件数も増えている。地域のサロン等もコロ ナ禍以降活発に活動されていることもあり、講師として依頼を受けることが増え、地域に合わせた啓発活動も行うことができた。 ・移動スーパーに関しては前年度からの取り組みとして、住民への広報活動などの効果もあり、地域住民の間にも認知されつつあると感じている。 ・移動スーパーに関しては前年度からの取り組みとして、住民への広報活動などの効果もあり、地域住民の間にも認知されつつあると感じている。 ・移台相談を受けるにあたり、初回相談で介護になるケースが散見していたが、逆に捉えると高齢や認知症状があっても家書や作業などの役割を果たしながら、周囲の支えによって介護サービスに頼らず暮らしを維持できる強み等の行るにかかる。ただ、伝統的な考え方が、時に家庭内での不平等や見えにくい暑力(潜在的なDV)を容認してしまっているのではないかと懸念される相談も多かった。

令和 6年度事業計画 兼 報告書 ※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業 等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

日	主催事業(出張相談、研修会、認サポなど)	地域ケア推進会議	その他事業(民生委員定例会の参加、サロンへの講師など)	研修参加
4				
2	(①出張相談窓口(チューリップの会)15日		①③千歳町出雲台チューリップの会の講師 15日 ③三愛の里運営推進会議 30日	亀岡市ケアマネジャー連絡会 在介協研修 29日
9	①出張相談窓口 (うたごえサロン) 26日 ①出張相談窓口 (のばらの会) 29日	③保津町地域ケア推進会議(報告)17日	①③民生委員定例会参加 4日 ①③旭町うたごえサロン参加 26日 ①③のばらの会 (保津)の講師29日 ③⑤ごちゃま世報告会 16日	京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会南丹グルーブ研修20 日
L	③炊き出し訓練(河原林町)25日 ①出張相談窓口(千歳町国分サロン)25日 ①出張相談窓口(馬路町サロン)8日	③河原林町地域ケア推進会議(報告)25日 ③千歳町地域ケア推進会議(報告)19日		地域包括支援センター職員向け研修(介護予防 ケアマネシメント) 11日 キャラパンメイト養成研修 亀岡市ケアマネジャー連絡会 腹膜透析勉強会
8		③馬路町地域ケア推進会議(報告)22日 ③旭町地域ケア推進会議(報告)22日		地域包括支援センター職員向け研修 (グリーフケア)1日(他分野) 移動支援説明会 8日
6	⑤認知症サポーター養成講座(保津小)17日 ①出張相談窓口(千歳町国分サロン)26日		①③千歳町国分サロンの講師 26日 ③三愛の里運営推進会議 24日	亀岡市認知症市民公開講座 近畿弁護士会連合会「夏期研修会」6 近畿分野) 保健師・看護師会議研修「感染症対策 について)
10				地域包括支援センター職員向け研修(全方位) 21日(他分野) 在介協南丹ブロック研修 23日
=	①③出張相談窓口 相町秋フェスタ 3日 ①③出張相談窓口 保津町ふるさと文化祭10日		②に体後見制度中核機関運営委員会 26日 ③三愛の里運営推進会議 28日	地域包括支援センター職員向け研修(全方位) 15日(他分野) センダケアラー研修 20日(他分野)
12				令和6年度地域活動者交流会 23日
_	⑤認知症サポーター養成講座(川東学園) 23日		①③河原林町老人クラブ新年会講師 27日 ③いろはデイ運営推進会議 27日 ③三愛の里運営推進会議 30日	令和6年度亀岡市重層的支援体制整備事業に 係る研修会 24日(他分野)
2	①出張相談窓口 かめおか元気アップ教室 (保津) 20日 ①出張相談窓口 千歳町中区サロン 7日 ①出張相談窓口 千歳町江島里区サロン 23日		①③千歳町中区サロン講師 7日 ①③千歳町江島里区サロン講師 23日	亀岡市ゲートキーパー研修 26日(他分野)
3	①③出張相談窓口 河原林町まちづくりフェス 9日		(高階円地域リバリデーション支援センター事例検討会議師10日 3生活支援体制整備事業推進協議会 25日 ②成年後長制度中核機関置を奏員会 25日 ③三愛の里運営推進会議 27日	在介協専円グループ研修 14日

令和6年度事業計画 兼報告書

包括名【 篠地域包括支援センター 】

1 担当圏域の概要

i i	₽¥	c	n				
压会松鼠	大京城	1,5	0	本圏	診療所	L	-
ふれあい	サロ イロ イ	8					8
老人	クラブ	2					2
民生	委員数	30					30
*************************************	计分词	15.6%					15.6%
耆数	要介護	268					268
認定者数	要支援	277					277
後期高齢者	雪	15.8%					15.8%
古地が大		28. 7%					28. 7%
	うち75歳~	2991					2991
	65歳~	5415					5415
	I K	18884					18884
中	Ξ. Έ	1189					

★重点的に取り組む事項評価指標

6	他分野の支援者が参加する研修への参加
10	地域ケア個別会議の開催
5	地域ケア推進会議の開催
4	生活支援コーディネーターとの連携回数
2	高齡者生活状況調査件数
12	出張相談実施回数
回数	指標

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

	2) 圏域の課題
	2
	Ü
i	
•	
:	
1	
	_
	B
	別
	圏域の強み
	翼
	<u></u>
	_

(3)包括センターとして取組むこと	●自治会、民生児童委員協議会、地区社協等地域の関係機関・団体と連携をし、地域ケア推進会議を開催することで地域課題の抽出をともに行い、検討する。 ●出張相談窓口を定期開設し、気軽に何でも相談できる「ワンストップ」の総合 日談機能を遂行する。 ○国道を挟んで北と南で交通の利便性に差がある。 ○旧村と、住宅地と、新興住宅地で地域性が異なり、新旧住民の 交流が難しい。 ○自治会活動や、各種団体、サロン活動の担い手不足。 □ 同治会活動や、各種団体、サロン活動の担い手不足。 □ 高福社人材の次世代育成に貢献するために専門職実習生を積極的に受け入れる。
(2) 圏域の課題	○介護者(特に男性介護者)への支援。 ○国道を挟んで北と南で交通の利便性に差がある。 ○旧村と、住宅地と、新興住宅地で地域性が異なり、業 交流が難しい。 ○自治会活動や、各種団体、サロン活動の担い手不足。
(1) 圏域の強み	〇自治会活動が活発で部会に分かれて様々な事業を展開している。 る。 〇小さな単位でのサロンが自主的に運営されている。 〇圏域内に医療機関、介護施設、スーパーなど利便性に優れてい る。

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

、XPEIに付款でて、ご拾りY投討YV機能を同対は発ででする出てして出版付款を整約して表記する。 複雑多様化する総合相談への対応力を高めるための研修参加の促進と、亀岡市の重層的支援体制整備事業の活用を行う。 個人情報の保護に配慮し、必要な解決への道筋へつなげるよう「ワンストップ」の総合相談機能を強化する。	地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を開催し、地域課題、地域の強みの把握に努める 地域の方とのコミュニケーションを積極的にとり、地域の情報把握に努める	
対解に相談です、ひれ複雑多様化する総合料個人情報の保護に配属	地域ケア個別会議、地域の方とのコミュニ	
① 総合相談の充実	② 地域課題の把握と連携の強化	

地域ケア個別会議、地域ケア推進会議の開催を通じて、多職種協働の仕組みを構築する。

③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
① 総合相談支援業務		「分一・八・一・八・一・八・一・八・一・八・八・一・八・一・八・一・八・一・八・一
・平和堂アルブラザで実施している出張相談の定期開設(毎月第3木曜日)の継続。 ・複雑多様じする総合相談がへが応がある高砂るため、一部体体制を護備し、専門性の向上に努めるとでもに、重層的支援体制整備書業を通じて多職種連携の対応を強化する。 ・地域包括支援センターの機能と役割を知っていただくための啓発や発信を行う。	・気軽に枯淡できて、ほっこりできる場所として開設している「ふくしのコンシェルジュあゆ」なわり、あり、各毎日第三木曜日、平和堂アルブラガにて定期階かした。コンスタントに指数があり、必要に応じて関係機関へつないだけ、社会資源を紹介するなど「ワンストップ」の相談窓口を目信して取り組んだ。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	500 大・0.50 メンルンメータの1 を表記を記している。 およりの アン・0.50 メーカン とない できない できない できない できない できない できない できない でき
② 権利擁護業務		
・虐待に関する研修会を開催し、虐待の現状や対応方法など各関係機関と相互に学ぶ機会を作る。 ・意思能力表示能力低下に伴う権利侵害を防止するために、成年後見制度等の理解を深め、必要なケースは中核機関等と適切に連携する。 ・消費者被害相談担当窓口との情報交換会の実施や街頭啓発を継続して行う。	・亀岡市と京都府の消費生活相談窓口と、包括社会福祉士が情報交換を行った。また、市社協福祉の集いにおいて、包括社会福祉士と関係機関とが協働し、街頭啓発を実施した。 ・「倉布組成こいでは、遠やかに市へ相談し対応や惠思決定支援を行った。 ・意思決定支援が必要なケースについては、成年後見の申し立てや、福祉サービス利用援助事業につないだ。	・身帯りがない、もしくは疎遠なケースで認知機能が低下しているため意思決定支援が必要なケースが増加してきていることから、今後も市の中核機関での建やかな連携や、関係機関との連携、対応力の向上のための研鑽が必要。
③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務		
・自治会、民生委員、地域の各種関係機関と連携し、推進会議などで地域の社会資源や地域課 題の把握をする。 ・男性介護者のつどいを行うための学びと情報を得る。 ・地域ケ河間沿鉄港を開催し、本人と地域の強みを把握し、地域課題の抽出と課題に対する対 応策を検討する。 ・圏域にある居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員がち互い 学び合い、情報交換や業務のことを相談でさる関係づくりと質の向上のため、勉強会や情報交換	・自治会、民任委員、地域の各種関係機関、地域にある居宅が護支援事業所、小規模多機能施設、包括支援センター等、それぞれの役割を知ってもらう。篠地域の強みと課題をグループワーグにて抽出した。 フーグに在抽出した。 ・男性が最初つといを行うため、実際ンといを行っている「長岡京市総合生活支援センター」へ見学と高支援を行っため、篠地域でも初回の男性が護者のつどいを行った。 ・地域ケア個別会議を開催し、本人と地域の強みを引き出し、自立支援・重度化防止・地域課題の抽出し、検討を行った。 2000年度に、つりてた地域の指支援センターと合同で断酒会から当事者の方を呼び、断酒への体験談を開き、交流会を行った。	・自治法、民任委員、地域の各種関係機関と連携し、推進会議などで地域の社会資源や地域課題への解決につながる相談を行っている。 ・ 中域の課題のひとつてある別生介議者のつといについて、参加しやすい場で介護の自担経験ができる学びの場として本格的に計画して行く。 ・ 地域アア個別会議を開催し、本人と地域の始みを活かし、自立支援、 重度化防止、地域で表えていく仕組みを考えている。 ・ 圏域にある居宅介護支援事業所 ・ 予議をある居宅介護支援事業所 ・ 予議を表別を対し、「別規奏機能型居宅介護支援事業所 ・ 予議を表別を対しいすびあい、情報交換や業務のことを相談出来 る関係づくりと質の向上のため勉強会を行う。
④ 介護予防ケアマネジメント	(
・地域包括保健師・看護師会議を通じて、健康づくりや介護予防について情報共有し、サロンかとを通して地域で啓発する。 ・高齢者生活状調査や総合相談を分析し、地域課題を把握することで、地域にあった介護予防容発を検討する。 ・要支援者や自立支援、重度化予防にむけたケアマネジメントを行う。	・月日時間にている政場の目標的・保健師を譲な通し、特に情報をもとに、地場で確康うく、 りやが驚み防について登発した。 (毎月参加するなんたん元気づくり体操会では、熱中症予防や転倒予防について啓発。西山区 者人会「养会」や第5時間のサロン「ドリーム」、広田の「空を家サロン」、あゆみサロンで は熱中症予防について啓発を行った。) ・介護予防ケアマネジメントでは、自立支援・重度化予防に向けたケアマネジメントに努め た。	・地域で、確果ストゲが護か的に、フル(タイル)ーの名をなつった、 地域のお指着護師・保健師会議で8条的名の方法を図っていきたい。 なんたん元気づくり体操会については、毎回多くの参加がある。毎月 の参加を構造したい。また、地域のサロンについては、1回のみの参加と なっているので、終年的に参加し、地域の方と交流していきたい。 かっているので、終年的に参加し、地域の方と交流していきたい。 ケアマネジメントについて、自立支援・重度化予防にむけた ケアマネジメントに多めたい。
⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等		ロックナス・サイギサイ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・相談業務や廿口ン、認知症サポーター養成講座を通じて地域の方へ認知症についての啓発を行う。 行う。 ・相談業務で把握した対象者について、認知症初期集中支援チームと連携しながら支援につな げる。 ・市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携しながら、地域の住民主体の取り組み の共有を行う。	・相談業務の中で、認知症についての説明を通して啓発を行った。 ・認知症初期集中支援チームと連携し、支援を行った。 ・市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携しながら、地域の住民主体の取り組み・ の共有を行った。	・むみのフィ、おな出こういでの対象が打りことで、心象で生わりもあ いたの方への理解を深めて行きたい。 ・窓知能の指条を表すームと連携することで、認知能の方への支援に すっなけたい。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域の活動を共有していきた い。

終布評価

・地域の総合相談窓口としての機能強化の一環として、平和堂アルブラザでの出張相談を定期開催できたことは大きな成果である。 ・自治会や地域の各種団体に積極的にアブローチを行い、地域ケア推進会議の開催や自治会・民児協活動への協力など、地域との顔の見える関係作りが進められたことも今後につながる活動と言える。 ・地域課題のひとつと考えられる男性介護者支援についても、男性介護者の集い開催を実現できたことにより、今後もニーズ把握に努め、取り組みを継続していきたい。 ・年本増加する連層的・検告的な課題に対応すべく包括内でのチームアブローチの強化と専門性の向上、分野横断的な多職種連携に努めていきたい。 ・生活支援コーディネーターとの連携で、地域の各種団体の活動への参加と協力並がに活動実態の把握に努めていきたい。 これらの活動を、地道に積み上げ、地域へ見える化をすることで、包括を周知し、地域に包括があってよかったと言ってもらえる活動を継続していきたい。

令和 6 年度事業計画 兼報告書

包括名【 篠地域包括支援センター 】

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業 等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

	(ベンチギ 井陸) 夕郊江 ※5年記巾/ 無単形木	*************************************	「「「「大田田」(日本米田中国の日本土田)、「本田田」(「大田田」)、「田田」(日本田田)、「田田」(日本田田)、「田田」(日本田)(日本田)(日本田)(日本田)(日本田)(日本田)(日本田)(日本田)	工格会加
Г	(五坂伯殿、町廖太、		安員走彻云00多加、 リ	如作多多加
7	①ふくしのコンシェルジュあゆみ(18日) 3法人内居宅包括合同勉強会講師(2.2日)		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ②京都府地域包括・在宅介護支援センター南丹グループ役員引継さ会 講(26日) ※実習校打ち合わせ(23日))	地域包括支援センター全体研修(19日)
	①ふくしのコンシェルジュあゆみ(16日) 5 ②法人職員向け虐待研修(14日) ③法人内居宅包括台同勉強会講師(22日)	③篠地区社会福祉協議会推進委員会(21日)(報告)	③のなんたん元気づくり体操会実行委員会、通覚支援 ③地域密着型事業所運営推進会職(あゆみ21日、清仁会22日) ⑤市老人クラブ連合会認知能サポーター費成講座参加(23日)	京都府地域包括・在宅介護支援センター 協議会全体研修(29日)
, J	①ふくしのコンシェルジュあゆみ (20日)		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ※実習校実習説明会(11日)	京都府地域包括・在宅介護支援センター 協議会南丹グルーブ研修(20日) 法人内中堅職員研修(25日) 法人内介護保険制度改正勉強会(19日)
	7 ①ふくしのコンシェルジュあゆみ(18日) 7 ③法人内居宅包括合同勉強会講師(19日)	③⑤條町自治会長・生活支援コーディネーター・包括と の懇談会(10日) (報告)	③④なんたん元気づくり体操会運営支援、実行委員会 ③④なんたん元気づくり体操会講師(4日) ⑤山城の着型連乗所運営推進会議(あゆみ16日、清仁会22日) ⑤ともいささん交流会 ③老人会寿会を訪問。包括の紹介と夏場の健康づくり啓発(1日) ①保健福祉ネットワーク会議(30日)	地域包括支援センター職員向け研修(介 選予防ケアマネジメント)研修(11日) 法人が嘔吐時対応シュミレーション研修 (4日)
3	8 ①ふくしのコンシェルジュあゆみ(8日)	③⑤市社会福祉協議会篠町担当生活支援コーディネー ターとの情報交換会(5日) (報告)	③のなんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ②亀岡市・京都府と地域包括支援センター社会福祉士連絡会との消費 後継書に関する情報交換会(21日) ③篠・フコじケ丘地域包括支援センター主催介護支援専門員勉強会断 潛会と打ち合わせ(16日) ※実習校打ち合わせ(10日)	地域包括支援センター職員向け研修(グ リーフケア)(IB)(他分野)
3,	9 ①ふくしのコンシェルジュあゆみ(19日)	③篠町地域ケア推進会議(8日)(報告)	③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③④地域密着型事業所運営推進会議(あゆみ17日、清仁会20日) ③サロンドリームを訪問。包括の紹介と健康づくり啓発(3日) ③長岡京市男性介護者の集いの視察(21日) ③介護支援専門員勉強会断酒会と打ち合わせ(25日)	法人均研修「風水書24」(10日) 地域と指支援センター職員向け研修(介 護予防ケアマネジメント) 研修(11日) 保健師・看護師会議事修「懸染症対策に ついて」
10	①ふくしのコンシェルジュあゆみ(17日)		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	なんたん元気づくり体操普及リーダー養 成職を(他分野) (8日) アセスメントを学ぶ) (他分野) (11 地域包括支援センター職員向け研修(全 方位) 21日(他分野)
11	①ふくしのコンシェルジュあゆみ(21日) ③繰む括・つつじケ丘包括共催「圏域のケアマネ合同勉強 会」(11日) ③法人内居宅包括合同勉強会講師(22日)		③篠町自主防災フェスティバルにで避難所での健康体操紹介 並びに炊き出し訓練参加(10日) ③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③地域密着型事業所運営推進会議(あゆみ19日、清仁会28 日)	地域包括支援センター職員向け研修(全 方位)15日(他分野) ヤンダケアラー研修 20日(他分野)
12	2 ①ふくしのコンシェルジュあゆみ(19日)	市社協なと移動販売業者との連携(5日) 篠町民児協、圏域の居宅・小規模多機能の介護支援専門員、 包括との意見交換会(10日) (報告)	③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	亀岡市医療・介護・福祉連携会議主催ACP に関する研修会(他分野)(6日)
,-	①ふくしのコンシェルジュあゆみ(16日) ②法人内居宅包括合同勉強会講師(20日) ①③篠町男性介護者のつどい(31日)		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③④なんたん元気づくり体操会講師(9日) ③地域密着型事業所運営推進会議(あゆみ21日、清仁会21 日)	亀岡市重層的支援体制整備事業研修会 (他分野) (24日)
, ,	2①ふくしのコンシェルジュあゆみ(20日)		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③⑤亀岡市認知症初期集中支援チーム員会議(日) ①保健福祉ネットワーク会議視察研修(19日) ①②虐待対応における亀岡警察署と包括社会福祉士連絡会議 との意見交換会(19日)	南丹圈域維病対策地域協議会(他分野) (19日)
,	(①ふくしのコンシェルジュあゆみ(20日) 3(③法人内居宅包括合同勉強会講師(17日)		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③地域密着型事業所運営推進会議(あゆみ18日、清仁会24 日)	京都府地域包括・在宅小護文勝センター協議会南日グループ研修(14日) 京都府地域包括・在宅小護支援センター 路議会全体研修(11日)
			※ たん 中 に 一 に 人 に 体 塩 へ 浦 迎 土 苺 / 雉 1 木 蹋 口)	

※なんたん元気づくり体操会運営支援(第1本曜日) なんたん元気づくり体操会実行委員会 (第3 木曜日)

令和6年度事業計画 兼報告書

包括名【 つつじケ丘地域包括支援センター 】

| 担当圏域の概要

				-			
山 种	**	-	-				
压结機開	乙炔核光	C	n	断科	診療所	U	n
ふれあい	4 ソロ ソ	3	3	4			10
老人	クラブ	1	0	0			1
民生	委員数	9	5	8			19
∯ 1	影件	18.8%	19.0%	12.5%			15.5%
a 古数	要介護	101	143	186			430
認定者数	要支援	49	9	81			195
後期高齢者	雪小	15. 4%	20.1%	13.5%			15.7%
出版が		26. 0%	32. 7%	35. 7%			32. 5%
	うち75歳~	470	675	808			1954
	65歳~	796	1097	2144			4037
	I <	3059	3359	2999			12417
日	<u>.</u>	東つつじ	りここ西	南つつじ			

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	L
高齢者生活状況調査件数	2
生活支援コーディネーターとの連携回数	11
地域ケア推進会議の開催	4
地域ケア個別会議の開催	10
他分野の支援者が参加する研修への参加	11

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

① 総合相談の充実	・身近な相談窓口としてセンターの機能を広く周知し、また地域に出向くことでちょっとした心配ごとでも気軽に相談できるセンターとなるよう努める。 る。
	・チームアブローチにより買の高い相談支援を行う。
②地域課題の把握と連携の強化	・地域ケア推進会議や民生児童委員との懇談会、自治会との交流を通じて地域状況について共有を行い、地域課題の把握に努める。 ・地域の各種団体等と顔の見える関係を築く。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・医療機関や他分野の支援者との交流を積極的に行い「繋がりやすい」関係性を構築し、高齢者等の支援に活かす。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(3) 次年度に向けた評価	教室、西/ほっと美山、 ・東つつじケ丘市営住宅集会所の開放日は一部住民の参加にと加状況や生活状況等の把 どまっており、出張相談としては周知ができいない。 ・ 把握していない小さいサロンや高齢者の集う場に積極的に情し、チラッ等を活用して 報収集し、訪問等によりセンターの周知を行っていく。 のいて協議することで、 た。			紹介、健康づくりや生き ・各地域のサロン等で健康づくり、介護予防についての周知や問する中で、高齢者の心 啓発を継続、高齢者の心身の状況や生活課題等の把握に努め、ことの注意喚起として熱 健康づくりに関する学習会の提案を行い、介護予防に努める。供、健康づくりのための ・東つつじケ丘ほっこりサロンでは年1回程度健康づくり等の学習会別に役立つ内容と 取り組めをして次年度も計画する。	・各地域の幅広い世代の方に認知症の理解や関わり方を知って にを実施した。 いただく機会とするため認知症サポーター養成講座や徘徊模擬 地域関係者40名が参加し、認 訓練の提案を継続して行う。 の感想や、認知症への理解に ・地域状况等や地域ケア推進会議の開催等に向け、生活支援 国中でイネーターと連携を図る必要がある。
(2) 年度内に実施したこと	・サロン訪問34回(東/ほっこりサロン、健康麻雀、手芸教室、西/ほっと美山、 朝カフェ、編み物教室、南/コスモス喫茶)、高齢者の参加状況や生活状況等の把 握を行った。 ・サロンターの広報、出張相談を随時行り、センターの機能を周知、課題を抱える高 齢者の早期発見や重度化防止などに繋げた。 ・全ケースにおいて、情報共有、支援の方向性や終結について協議することで、 様々な課題のあるケースの対応が適切に行うことができた。			・各地域のサロンで、福祉サービスの活用、地域資源の紹介、健康づくりや生きがい活動等、介護予防について周知を行った。地域を訪問する中で、高齢者の心身の状況や生活上の課題を把握し、フレイル予防や季節ごとの注意喚起として熱中症、食中毒、ヒートショック予防等についての情報提供、健康づくりのための学習会の提案を行った。 コンジケ 丘ぼっこり サロン参加者向けて、介護予防やくらしに役立つ内容として、「睡眠と健康」をテーマに健康づくりの必要性や暮らしの中での取り組みについて考える学習会を開催した。	・各地域で認知症サポーター養成講座等の提案を行った。 ・亀岡市老人クラブ連合会に向けた認知症予防講座を実施した。 ・東つつじケ丘で徘徊模擬訓練を実施。地域住民や地域関係者40名が参加し、 新立の方への関り方や声掛けの実践を行い、実践後の感想や、認知症への理解に ついて意見交換を行った。 ・生活支援コーディネーターと地域状況について、随時情報交換等を行い、地 活動においても連携することができた。
(1) 事業計画	 (1) 総合相談支援業務 ・サロン等を訪問し、高齢者等の生活状況を把握する。 ・東つつじケ丘市営住宅の集会所開放日に、出張相談窓口を開設する。 ・地域の関係機関を通じてセンターのチランを配布、相談窓口としての機能を周知することで、早期相談につなげ、重度化防止を図る。 ・センター内で相談ケースの共有を行い、多職種での専門性を活かした支援に努める。 	② 権利擁護業務 ・高齢者の権利擁護についてセンターの役割を周知し、民生児童委員懇談会等で意見交換を行う。 ・サロン等地域の集まりを訪問し、消費者被害に関する情報提供や相談窓口・サロン等地域の集まりを訪問し、消費者被害に関する情報提供や相談窓口の紹介等を行い、被害の未然防止に努める。	③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・圏域や後方支援を行っている居宅介護支援事業所と、地域資源や高齢者等の支援に活かせる情報共有、資質向上を目指す会議を開催する。・各つつじケ丘で地域のつながりづくりに向けた、地域ケア推進会議を開催する。・民生児童委員と定期的に交流する機会を持ち、センターの役割の周知、高齢者への対応や地域課題について意見交換を行う。	④ 介護予防ケアマネジメント・サロン訪問、地域の民生児童委員との懇談会等を通じて健康課題やニーズを把握し、見えてきた課題に対する、情報啓発や小さな学習会を開催する。	 ⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等 ・各地域で認知症予防の講座、認知症サポーター養成講座等の提案を行い、 行政や地域の支援者への繋ぎ、連携を行う。 ・東つつじケ丘で徘徊模擬訓練を実施する。 ・地域状況等について、生活支援コーディネーターと情報共有や意見交換をしながら、地域資源の収集、情報発信に生かす。

総合評価 Ŋ

・年間を通じて積極的に地域に出向き、センターの周知や消費者被害、介護予防等の啓発に努め、地域状況の把握、高齢者自身の困りごとや周囲からの心配の声に対し迅速に対応することができた。 ・民生児童委員や関係機関との日頃からの関係構築も良好であり、高齢者等の支援において必要な連携が図れている。 ・各地域の課題に対し、地域ケア推進会議等を開催し、認知症高齢者等への支援、地域の防災、地域の高齢者の移動の課題について取り組みや検討を行うことができた。 ・人員の不足、相談数が増加する中でも効率的な対応を意識し、効果的な支援や地域活動が実施できた。

包括名【 つつじケ丘地域包括支援センター 】

令和 6 年度事業計画 兼報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等)で 実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

<i>,</i>		*************************************	2.6.4 申報(日本米目中国今の会計 中口)、6.4 難時がが)	工体会加
С	土作事業(古張柏談、奸修法、認サバダと)	叩鳴ファ推連完譲		奸惨参加
	4			
	5 ①出張相談:1件/南つつじコスモス喫茶		③亀岡市ケアマネジャー連絡会:21日 ⑤老人クラブ連合会「認知症予防講座」(亀岡市全域):23日	
	6 ①出張相談:1件/東つつじほっこりサロン		③世代ごちゃまぜまちづくり交流会:16日 ③京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会南丹グ ループ会議:20日 ②自治会高齢者向けバスツアー参加者へ、介護予防やセンター啓発について資料提供:27日	
	7	③⑤東つつじケ丘地域ケア推進会議(防災訓練、徘徊模 擬訓練実施に向けた検討の1回目):22日(報告)	:1日 症対策、情報交	・人権教育講座「地域の子どもたちを守るために」(他分野):9日 ・地域包括支援センター職員向け研修 (介護予防ケアマネジメント)11日
	8	③西つつじケ丘地域ケア推進会議:8日(報告) ③生活支援コーディネーと南つつじケ丘自治会への挨拶、自治会長と打合せ:26日		地域包括支援センター職員向け研修(グ リーフケア) 1日 (他分野)
	③地域のつながる合同資質向上会議の打合せ:9月25日/ アルコール依存症をテーマとし、京都断酒平安会と篠地 域包括との打合せ ①出張相談:1件/東つつじほっこりサロン	③⑤東つつじケ丘徘徊模擬訓練のメンバー会議(防災訓練、徘徊模擬訓練実施に向けた検討の2回目):9日	③⑤東つつじケ丘徘徊模擬訓練のメンバー会議について 自治会との事前打合せ:6日 ①東つつじケ丘敬老会ヘセンター啓発として資料提供: 14日 ①③東つつじケ丘民生委員懇談会:19日	保健師・看護師会議研修「感染症対策について」
	①出張相談:1件/東つつじ市営住宅集会所 10 ③地域包括・在宅介護支援センター協議会南丹グループ 研修会「能登半島地震から専門職としての対応と課題を 知る」	③南つつじケ丘地域ケア推進会議:3日(報告)	③南つつじケ丘いいのデイ避難訓練打合せ:3日 ③⑤東つつじケ丘徘徊模擬訓練のメンバー会議について 自治会との事前打合せ:21日 ③のケ丘いいのデイ避難訓練:21日 ③⑤東つじケ丘が穏機訓練のメンバー会議:24日 ③生活支援コーディネーターとの意見交換:24日 ①③南つつじケ丘生委員懇談会:31日	・かめおか医療連携研究会「ACPIこついて」(他分野): 5日 ・地域包括支援センター職員向け研修 (全方位)21日(他分野) ・全国地域包括・在宅介護支援センター 協議会リーダー職員研修会: 30日
	①出張相談:1件/東つつじ市営住宅集会所 ③地域のつながる合同資質向上会議「アルコール依存症11の苦しみから断酒・回復に向けての道のりの体験談を聴いて、そして理解する」:11日		③⑤東つつじケ丘防災訓練と徘徊模擬訓練:10日	・ビデオ会議型ケアプラン点検傍聴:13日 ・地域包括支援センター職員向け研修(全 方位)15日(他分野) ・ヤングケアラー研修 20日(他分野)
	 12 ①出張相談:1件/東つつじ市営住宅集会所		鈴者の睡眠と健	
	1		③リハビリテーション南丹圏域連絡会:29日 ③在宅療養者栄養管理支援事業コア会議:30日 ①④:南つつじケ丘ひとり暮らし高齢者 新年交流会: 27日	・「亀岡市重層的支援体制整備事業に係る 研修会」(他分野):24日 ・「ダブルケア支援者向け研修会」(他分 野):29日
	2 ①出張相談:1件/南つつじコスモス喫茶	③西つつじケ丘地域ケア推進会議:8日(報告)	①③西つつじケ丘民生委員懇談会:20日 ①③南つつじケ丘民生委員懇談会:25日	 ・「ゲートキーパーステップアップ研修会」(他分野):6日 ・人権教育講座「心地よい関係を目指して~その言葉や態度って暴力じゃない!?」(他分野):17日
	③⑤地域包括・在宅介護支援センター協議会南丹グルー 3 7研修会「認知症世界の歩き方ダイアログ」		③SCカフェ「介護保険制度における生活支援体制整備事業の役割を改めて考える」: 4日	「成年後見制度講演会と研修会」(他分野):10日

地域包括支援センター年間活動報告書(共通)

1 総合相談事業

(1) 新規相談件数(※指定プラン抜き、年度初回相談含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
亀岡	30	22	25	22	12	25	18	11	11	22	17	21	236
南部	33	5	14	15	14	7	14	9	4	10	1	8	134
中部	47	34	26	20	26	39	36	25	35	33	23	7	351
西部	25	8	13	7	9	17	11	2	6	6	8	15	127
川東	10	7	5	8	8	9	7	5	9	5	7	6	86
篠	53	36	35	20	24	38	30	56	16	42	30	26	406
つつじケ丘	47	21	17	21	18	15	16	20	19	21	18	21	254

(2) 相談者分類別件数

	***	家族	近隣住民·知人	介護支援専門員	民生委員	医療機関	警察・消防	自治会	行政機関	介護保険関係機関	他関係機関	その他
亀岡	320	309	8	94	9	62	1	0	26	123	19	4
南部	274	326	2	37	8	55	1	0	33	94	25	0
中部	472	733	23	180	60	188	3	0	132	340	43	9
西部	219	259	21	68	19	79	2	0	20	64	30	3
川東	144	171	5	70	7	55	1	0	43	17	19	0
篠	526	664	26	69	15	169	0	0	50	193	32	35
つつじケ 丘	639	727	19	168	86	190	2	7	36	108	37	7
合計	2,594	3,189	104	686	204	798	10	7	340	939	205	58

(3)相談内容件数(※複数の内容を含むケースについては、それぞれ計上)

	介護保険サービス	福祉サービス	医療	認知症	虐待	成年後見制度	消費者被害	その他権利擁護	家族・家庭問題	障がい福祉関係	経済·生活問題	苦情	その他
亀岡	432	46	117	42	3	21	0	0	33	11	12	0	4
南部	486	27	110	59	3	8	0	0	13	2	38	0	18
中部	1,244	146	219	87	84	11	0	4	99	13	31	2	56
西部	349	5	120	27	18	18	0	4	42	4	15	8	60
川東	196	8	44	29	23	38	1	0	13	9	28	0	5
篠	1,026	19	253	132	16	15	0	8	48	14	61	0	117
つつじケ丘	1,154	165	439	163	22	22	7	6	77	14	185	2	50
合計	4,887	416	1,302	539	169	133	8	22	325	67	370	12	310

2 職種別会議

(1) 社会福祉士会議

開催日	開催形式	協議内容								
4/17	54. 75	活動報告・令和 6 年度事業計画・介護関係者向けの成年後見制度周知・スクール								
4/17	対面	ソーシャルワーカーとの連携								
5/15	対面	虐待研修・街頭啓発・保健福祉ネットワーク会議								
6/19	対面	虐待研修・保健福祉ネットワーク会議・行政との意見交換								
7/30	対面	保健福祉ネットワーク会議・虐待研修・行政との意見交換								
0/21	护蚕	南丹広域振興局・亀岡市消費生活センターとの意見交換会・虐待研修及び意見交								
8/21 対面		2会の振り返り								
9/18	対面	福祉のつどい関係の打ち合わせ・ヤングケアラー研修								
10/11	対面	福祉のつどい準備及び打ち合わせ・保健福祉ネットワーク会議の視察・上半期活動								
10/11		報告								
11/20	対面	福祉のつどい振り返り・保健福祉ネットワーク会議の視察・虐待についての警察と								
11/20	N) EII	の意見交換・認サポのオレンジリング購入について								
12/18	対面	保健福祉ネットワーク会議施設見学について、警察との意見交換会								
1/15	対面	警察との意見交換会・施設見学の進行について								
1/13	N) EII	成年後見制度後援会の役割								
2/19	対面	警察との意見交換会								
3/19	対面	混戦度の振り返り・次年度の計画								

7月 30日(火)14:00~15:00 世代間交流室 保健福祉ネットワーク会議

8月 8日(木)14:00~15:00 世代間交流室 デイ部会向け虐待研修

(担当:西部包括·南部包括·中部包括·川東包括)

8月 21日(水)10:00~12:00 市 200 会議室 京都府南丹広域振興局・亀岡市消費生活センターとの 意見交換会

10月13日(日)10:00~11:00 ガレリア亀岡 消費者被害の街頭啓発

11月 20日(水)10:00~11:00 市別館3階 ヤングケアラー研修

2月19日(水) 14:00~15:30 みずのき寮 保健福祉ネットワーク会議 みずのき寮視察研修

(2) 主任ケアマネ会議

開催日	形式	協議内容								
		地域ケア個別会議の開催・流れについて								
4/16	対面	地域ケア推進会議について								
		ケアマネ連絡会の参加について								
		地域ケア推進会議の進行状況について								
5/21	対面	生活支援コーディネーターとの意見交換								
		ケアマネ連絡会の参加について								
6/18	対面	地域ケア個別会議振り返り								
0/10	以回	地域ケア推進会議の進捗状況について								
7/16	対面	地域ケア推進会議等の進捗状況について								
8/20	対面	地域ケア個別会議の振り返り								
0/20	以回	地域ケア推進会議等の進捗状況について								
9/17	対面	地域ケア個別会議の振り返り								
9/17	以回	地域ケア推進会議等の深奥状況について								
10/15	対面	上半期活動報告について								
10/15	Ми	地域ケア推進会議等の進捗状況について								
11/19	対面	地域ケア個別会議の振り返り								
11/19	Ми	地域ケア推進会議等の進捗状況について								
12/17	対面	地域ケア個別会議の振り返り								
12/17	Ми	地域ケア推進会議等の進捗状況について								
1/28	対面	地域ケア個別会議の振り返り								
1/20	Ми	地域ケア推進会議等の進捗状況について								
2/18	対面	令和 6 年度の地域ケア個別会議を生活支援コーディネーターと振り返る								
2/10	Ми	地域ケア推進会議等の進捗状況								
3/21	対面	次年度の地域ケア個別会議の方向性について								
J/ Z I	小川田	地域ケア推進会議等の進捗状況について								

(3)保健師看護師会議

開催日	形式	協議内容
一川田口	ハシエく	加成には
4/12		年間計画、ロータリークラブイベント開催報告と意見交換
5/17		感染症の勉強会内容、熱中症予防啓発、明治安田の取り組み報告
6/21		健康や介護予防に関する相談についての意見交換
7/19		生活状況調査についての進捗状況、介護予防一体化事業の報告
8/16	±1 7-	介護予防教室、講座の一覧表作成
9/20	対面	講師による感染症についての勉強会を開催
10/18		生活状況調査について、感染症勉強会の振り返り
11/22		生活状況調査内容共有、ヒートショック予防
12/19		生活状況調査内容共有、啓発チラシの確認
1/24		生活状況調査内容共有
2/26		生活状況調査内容共有、亀岡市版 ACP「わたしの想い」啓発について
3/26		生活状況調査内容共有、令和6年度活動の振り返り、帯状疱疹予防接種

令和6年度活動報告について

介護予防の啓発内容充実を図るため、月一会議を開催した。講師を招いて新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症の勉強会を開催し、地域住民の感染予防への意識向上に向けて知識を深め、それぞれの時期に気を付けていただきたい食中毒、熱中症予防、ヒートショック等についての各圏域の高齢者に向けて啓発を行った。また、介護保険以外の介護予防サービスがより的確に案内でき、広く参加していただけるよう介護予防教室の一覧表を作り介護予防の啓発活動を行った。さらに、今年度は生活状況調査を実施し、訪問調査を行い情報共有を行った。今後も会議を通じて情報共有を行い、地域での介護予防の啓発活動を継続していく。

3 地域ケア個別会議

	事前協議	開催日	形式	事例数	内容					
第1回		5/21			「本人の強みを生かした支援について考える研修会」					
第2回	6/4	6/18		1	「住み慣れた地域で可能な限り生活を継続するための、専門職と					
					しての支援について」					
第3回	7/2	7/16		1	「本人のやる気や意欲を引き出す支援について」 「「現在の生活を維持するための支援について」					
第4回	8/6	8/20		1						
第5回	9/3	9/17	対面	1	「本人が望む『住み慣れた家での自由な暮らし』を継続するための					
					支援について」					
第6回	10/1	10/15		1	半期の振り返り					
第7回	11/5	11/19		1	「本人、家族、環境(地域)へのアプローチについて」					
第8回	12/3	12/17		1	「本人の自由気ままな独居生活を継続するための今後の支援につ					
					いて」					
第9回	1/14	1/28			「終末期を迎えるにあたっての『チーム作り』の進め方について」					
第10回		2/18			振り返りワークショップ					

4 地域ケア推進会議

包括名	町名	開催日	形式	内容						
	東部	1/18	対面	民生員との意見交換						
亀岡	中部	2/5	対面	地域のサービス事業所とその意見交換、役割の周知						
	西部	3/29	対面	西部民生委員との意見交換						
	曽我部町	11/6	対面	意見交換会・ACP の情報提供						
南部	西別院町	11/9	対面	意見交換会						
	東別院町	11/22	対面	意見交換会						
	吉川町	1/13	対面	とんどの開催に合わせて、児童保護者、学校関係者、自治会・民生委員、 地域住民、消防団と吉川町について意見交換会						
中如	薭田野町	11/23	対面	防災訓練(台風接近にて中止) 声掛け訓練、地域の課題について意見交換						
中部	大井町	11/21 3/17	対面	大井町地区社協設立に向けて検討						
	千代川町	1/21	対面	前年度の推進会議で出た意見をもとに、今後の地域ケア推進会議をと のように進めるか意見交換						
	本梅町	8/9	対面	意見交換						
	畑野町	1/17	対面	地域の現状、有償ボランティアについての意見交換						
얼마	宮前町	2/22	対面	サロン活動のまとめ、研修会						
	東本梅町	2/10	対面	地域課題、防災、移送支援についての意見交換						
	東本梅町 2/10 対面 地域課題、防災、移送支 馬路町 8/22 対面 意見交換			意見交換						
	旭町	8/22	対面	意見交換						
川東	千歳町	7/19	対面	子ども・高齢者見守り地域ネットワーク会議						
	河原林町	7/25	対面	炊き出し訓練						
	保津町	6/17	対面	意見交換会						
		5/21	対面	篠町地区社会福祉協議会の推進会議『篠地区社会福祉協議会の活動に ついて』意見交換						
		7/10	対面	自治会長・SC・包括が『地域課題及び、地域の取り組みについて』意見交換						
篠	篠町	8/5	対面	SC と包括が篠町の地域課題である男性介護者支援について意見交換						
1余	1余山」	9/8	対面	SC と包括が『篠地域包括支援センターの相談業務から見えてくること』 講義と意見交換						
		12/10	対面	圏域の民生委員・居宅介護支援事業所、小規模多機能施設のケアマネ ジャーと地域の強みと課題についてグループワークを行う						
つつじヶ 丘	東つつ じヶ丘	7/22	対面	・「認知症になっても居心地よく暮らせる地域のつながり、地域での見守り方について」 ・徘徊模擬訓練						

	西つつ	8/8	対面	・地域で暮らす高齢者の移動手段について					
	じヶ丘	0/0	УЛЩ	・地域課題と今後の取り組み方についての検討					
	南つつ	10/2	5+ <i>a</i> -	非常時に向けた地域のつながりづくりの実践に向けて、今年度の活動に					
	じヶ丘	10/3	対面	向けての意見交換と LINE グループ作成					
	西つつじ	2/10	±1	現状見えている地域課題の共有と次年度以降の取り組みに向けての意					
	ケ丘	2/18	対面	見交換。					

5 地域包括支援センター実習生受入れ

対象校:聖カタリナ高等学校

包括名		R6 年受入期間·人数												
2544	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
亀岡	2人	2人	2人											
南部			2人		2人									
中部	2人	2人												
西部					1人	1人								
川東														
篠						1人								
つつじケ丘		2人	2人											

6 地域包括支援センター対象研修(全体)

日付	内容
7/11	亀岡市地域包括支援センター職員向け研修
	「介護予防ケアマネジメントを学ぶ〜介護予防プランの考え方とプラン作成の基本〜」
	公益社団法人 京都府介護支援専門員会 井上 基 監事
8/1	亀岡市地域包括支援センター職員向け研修
	「支援者のセルフケア研修~グリーフに触れながら働くということ~」
	椙山女学園大学 人間関係学部 人間共生学科 講師 森川 和珠
10/21	亀岡市地域包括支援センター職員向け研修
11/15	「地域包括ケアシステムに関する研修会~多職種・多機関の連携に向けたアセスメントを学ぶ~」
	一般社団法人 コミュニティーネットハピネス 表理事 土屋 幸己

7 地域包括支援センター対象研修(各自申し込み)

日付	内容
7/9	第1回人権教育講座
	「地域の子どもたちを守るために〜知っておきたい生命(いのち)の安全教育〜」
7/19	第2回人権教育講座
	「戦火のウクライナ〜私が見つめた女性と子どもたち〜」
8/2	第2回人権教育講座
	「被災地へ希望を届ける~令和 6 年能登半島地震から学ぶ~」
8/27	第1回 人権教育指導者研修会
	「性の多様性から『じぶん』について考える~誰もが排除されない社会をめざして子供たちとの出会いから見えて
	きたこと~」
10/17	第2回 人権教育指導者研修会
	「ネット人権侵害と部落差別の現実〜『寝た子』はネットで起こされる!?〜」
12/10	第3回人権教育講座
	「インターネットと人の関わり合い~突然、僕は殺人犯にされた~」
1/30	第 4 回人権教育講座
	「障がい者が置かれている現状~あきらめの人生から抜け出せ!~」
2/17	第3回 人権教育指導者研修会
	「心地よい関係を目指して〜その言葉や態度って暴力じゃない!?」
2/25	第5回 人権教育講座
	「好感・共感・親近感が人権力を育む~人権・同和教育のさらなる創造をめざして~」

亀岡市地域包括支援センター運営方針(第9期 令和7年度 版)

令和7年4月 亀岡市

目 次

1	運営方針策定の趣旨・・・・・・・・・・・・2ページ
2	運営方針運用期間
3	地域包括支援センター設置の目的
4	設置主体
5	組織・運営体制
6	基本的な運営方針・・・・・・・・・・・・・・4ページ
7	第9期計画で重点的に取り組む事項・・・・・・・・5ページ
8	包括センターの行う業務・・・・・・・・・・8ページ
9	業務方針の策定・・・・・・・・・・・・・・10ページ
:	* その他

1 運営方針策定の趣旨

本運営方針は、介護保険法(平成9年法律第123号以下「法」という。)第115条の47第1項の規定に基づき、地域包括支援センターの目的、運営上の基本的な考え方及び理念を明確にし、併せ第9期亀岡市介護保険事業計画(令和6年度から令和8年度まで:以下「第9期計画」という。)で示す目標の実現のため、亀岡市地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ策定します。

2 運営方針運用期間

本運営方針の運用期間は、第9期計画の内、下記期間とします。 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 地域包括支援センター設置の目的

地域包括支援センターは、法第 115 条の 46 第 1 号に示す「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助」、「地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進の包括的な支援」並びに地域包括ケアシステムの構築を目的として設置します。

4 設置主体

設置主体である亀岡市は、地域包括支援センターの事業運営に適切に関与します。

5 組織・運営体制

(日常生活圏域図)

(1) 亀岡市地域包括支援センターの配置圏域

住民が日常生活を営んでいる地域を地理的条件、人口、交通事情、その他社会的

条件、介護給付などの対象サービスを提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、7つの日常生活圏域に7つの 亀岡市地域包括支援センター(以下、「包括センター」という。)を配置します。

また、今後より多様化、複雑化するニーズ に対応するため、センターを統括する基幹型 センターについて第9期亀岡市介護保険事 業計画期間中に設置準備を行います。



(日常生活圏域及び包括センターと名称)

圏域名	高齢者人口 (R7.1.1 現在)	町名・地区名	包括名称
亀岡	5,718人	亀岡地区	亀岡地域包括支援センター
南部	2,114人	東別院・西別院・曽我部	南部地域包括支援センター
中部	5,465人	吉川・薭田野・大井・千代川	中部地域包括支援センター
西部	2,118人	本梅・畑野・宮前・東本梅	西部地域包括支援センター
川東	2,367人	馬路・旭・千歳・河原林・保津	川東地域包括支援センター
篠	5,411人	篠	篠地域包括支援センター
つつじケ丘	4,098人	東つつじケ丘・西つつじケ丘・ 南つつじケ丘	つつじケ丘地域包括支援センター

(2)包括センターの人員配置

「亀岡市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の 基準に関する条例」に基づき、下表の人員配置基準のとおりに人員を配置します。

(人員配置基準)

		T	1
	職種	第一号被保険者数	第一号被保険者数
	4以作生	3,000人以上	3,000人未満
専	主任介護支援専門員等	常勤専従1人	1. 5人 ※社会福祉士等·主任介護支援専
専門職種	社会福祉士等	常勤専従1人	門員等を合わせて常勤換算1.5 人以上
	保健師等	常勤専従1人	常勤専従1人
(上記	歯化職員 記専門職種もしくは介護 専門員)	常勤換算1人	常勤換算1人
備考		全4人配置	全3.5人配置

^{※3}職種の配置を目指し、それぞれに準ずる者を配置している場合はその解消に努める。

6 基本的な運営方針

(1)包括センター職員の行動指針

包括センター職員は、常に自己研鑽に努めることで、人権と尊厳を保持し、対象者に対し常に適切な社会保障を行います。

(2)地域包括ケアシステムの深化

亀岡市では、第9期計画において、「住んでよかった亀岡、高齢になっても楽しい亀岡」を基本理念とし、高齢者一人ひとりが、生きがいや役割を持ち、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちを目指しています。また、このようなまちに住む高齢者の多くが「自分は健康である(主観的健康感)」と感じることを目指しています。

今後より一層の高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれる令和22(2040)年を見据えて、高齢者施策の実施と、中長期的な地域ごとの人口動態や、個人が抱える複合的かつ複雑な市民ニーズに応えることができるよう、包括的な支援体制をより強固にすることが求められています。このような背景から、包括センターは、地域の包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組みます。

(3) 運営における基本となる視点

ア 「規範的統合」の視点

包括センターは、亀岡市における地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向け、多様な価値観や文化などを共有することができる土壌づくりに取り組みます。

イ 「協働性」の視点

包括センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が、業務の基本的な理念・方針を理解した上で、常に相互に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として業務を行います。

また、地域の保健、医療、福祉の専門職やボランティア、NPO、民生児童委員等の関係者との連携・協働の支援体制を構築します。

ウ 「地域性」の視点

包括センターは、地域のサービス提供体制を支える中核として、各地域の特性や実情をふまえ柔軟に事業運営を行います。

また、地域ケア会議等を通じて、地域住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広くくみ上げ、日々の活動に反映させるととともに、地域が抱え

る課題を把握し、センターとして地域における関係機関とともに積極的に取り組みます。

エ 「公益性」の視点

包括センターの運営費用は、市民の介護保険料や国・地方公共団体の公費によってまかなわれていることを十分に認識し、公正で中立な事業運営を行います。

7 第9期計画で重点的に取り組む事項

(1)総合相談支援の充実

包括センターが市民にとってより身近な相談窓口となるために、地域のサロンや行事等に積極的に参加するなど様々な媒体を通じての広報を行い、誰もが困った時に相談できる場所として世代を越えて周知を図ります。併せて、包括センター以外の場所でも相談を受け付けることができる仕組みを作ります。

また、相談者の属性や世代に関わらず包括的に相談を受け止め、「地域包括支援センター運営マニュアル」^{*1}の「総合相談のプロセス」に基づき、支援を行います。支援については、適切な関係機関と連携を図りながら行います。

※1 一般社団法人 長寿社会開発センター発行

○評価指標

指標	目標
包括センターの出張相談※2実施回数	1包括センター年6回以上

^{※2} 出張相談は、包括センターの所在地以外で行う相談(店舗等で行う出張相談、サロンや地域行事で相談 窓口を設置して行う相談など)を表す。

(2) 地域課題の把握と連携の強化

総合相談、地域情報、関係機関からの情報提供、地域ケア推進会議の開催、生活支援コーディネーターとの情報交流等を通じて、地域課題を把握し、地域ネットワークの構築を進めます。

また、明らかになった地域課題については、介護給付等対象サービス及び地域支援 事業等の公的サービスのほか、民間企業、協同組合、NPO、ボランティア、社会福 祉法人等の事業主体等といった地域における関係機関と連携し、検討を行います。

○評価指標

指標	目標
高齢者生活状況調査件数	7包括センター年間30件以上
生活支援コーディネーターとの連携回数	1包括センター年1回以上
地域ケア推進会議の開催	1包括センター年1回以上

(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域住民等によるインフォーマルな活動と介護保険等の公的なサービスの連携、医療と介護の連携により、高齢者が住み慣れた地域の中で、本人の希望と選択に基づいて必要なサービス・支援が受けられる体制を構築します。

また、高齢者だけでなく、経済的困窮者、単身・独居者、障がい者、ひとり親家庭、 認知症高齢者の家族、ヤングケアラーやこれらが複合したケースなどに対応するため、 生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワーク構築を目指します。

○評価指標

指標	目標
地域ケア個別会議の開催	年7回以上
他分野の支援者が参加する研修への参加	1包括センター年2回

8 包括センターの行う業務

(1)総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築

介護サービス事業者、医療機関、民生児童委員、ボランティア等、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。

また、複合的な課題を抱えたケースに対応するため、生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワーク構築を目指します。

イ 実態把握

様々な関係機関との連携、高齢者世帯への戸別訪問(高齢者生活状況調査への協力)、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者や家族の状況等についての実態把握を行います。

ウ総合相談支援

「7 第9期計画で重点的に取り組む事項 (1)総合相談支援の充実」に記載している内容で実施します。

エ 相談事例の報告

相談事例については、分類方法を市と共有し、相談件数や相談内容を記録に残し、毎月市に報告します。

また、包括センターにおいて受けた相談事例の終結については、市と協議の上 定めた「相談事例の終結条件」を基に、適切な進捗管理を行います。

(2) 権利擁護業務

権利擁護とは、

介護保険法第1条(目的)に掲げられる個人の尊厳や基本的人権をはじめとする個人の権利を守る取組。また、権利が侵害されている場合には速やかに権利が回復されるよう擁護すること。権利擁護業務は本人の主体的な権利行使に向けた支援といえます。個人の権利が他者から侵害されることを未然に防ぎ、年齢や障害の有無等にかかわらず尊厳と人権が尊重され、高齢者が安心した生活ができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の主体的な権利行使に向けた支援を指します。

ア 高齢者虐待の予防活動

高齢者虐待に対しては予防的取組として、啓発活動を行います。

イ 高齢者虐待の早期発見、早期介入

包括センターは、市の発行する亀岡市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、早期発見、早期介入を図ります。また、被虐待者及び養護者を支援します。

ウ 人権侵害事象への対応

包括センターは、人権侵害事象の発見、相談への対応を行います。 また、前記事象があった場合、亀岡市へ報告を行うと共に、当該事象の解消に 向けて市と連携し取り組むこととします。

エ 成年後見制度の利用支援

包括センターは、成年後見制度の利用を求める者又は必要とする者の相談等に 関係機関や団体の紹介や亀岡市成年後見制度中核機関と適宜連携し、適切な支援 を行うとともに、利用の助言や支援を行います。

オ 消費者被害への相談支援

包括センターは、消費者被害から高齢者を守るため、民生委員児童委員や介護 サービス事業者等、日頃から高齢者と接する機会の多い関係者から情報を収集し、 その共有に努めます。

また、高齢者自身に消費者被害の内容について理解を深めてもらうと同時に、 消費者センター等の相談窓口の紹介を行い、被害の未然防止、問題の解決にあた ります。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント業務

ア 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

(ア) 生活支援体制整備事業の推進に当たり、各圏域におけるニーズや社会資源の 把握及び課題の整理を、民生委員との定期的な懇談や高齢者訪問調査及び第1 層及び第2層生活支援コーディネーター等との連携の中で実施します。

また、明らかになった地域課題については、生活支援コーディネーターと連携し、地域における関係者と検討を行います。

(イ)地域における関係機関・関係者(介護保険事業所・医療機関・民生児童委員等)のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理を行い、相談内容に応じて速やかに連携を図ることができる体制を整えます。

イ 介護支援専門員への支援

包括センターの主任介護支援専門員は、依頼に応じて居宅介護事業所が設定する事例検討の場に参加し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが提供した事例について、重度化防止、自立に向けた支援計画になっているかを確認し、ケアマネジャーに必要に応じた指導を行います。

また、居宅介護支援事業者の主任介護支援専門員に対し、事例検討会のコーディネートに係る助言を行います。

(4)介護予防ケアマネジメント業務

ア 介護予防ニーズの把握

総合相談や介護予防ケアマネジメント、高齢者生活状況調査等を活用し、得られた情報から総合的に介護予防ニーズの実態を把握し、地域課題の分析を行います。

イ 介護予防ケアマネジメントの実施

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、要支援者の 重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行い、保険給付や介護予防・ 生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の活用を支援します。

(5) 認知症高齢者及び家族への支援

認知症高齢者やその家族が抱える多様な問題を解決し、在宅生活を支えるために、 認知症初期集中支援チームや関係機関と連携・協力し、早期からの支援を行います。 併せて、認知症相談事業等を行っている関係機関、関係団体や医療機関等との連携・ 協力体制を構築し、継続的な支援を行います。 また、キャラバンメイトの資格を有する包括センター職員を中心に、市内小学校での認知症サポーター養成講座をはじめ、積極的に地域のキャラバンメイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を実施します。認知症サポーター養成講座を活用し、包括センターの活動や役割、市が進める認知症施策の広報を行います。

(6)地域ケア会議の開催

包括センターの主任介護支援専門員が中心となり、個別のケースについて医療・介護・福祉の多職種がその専門性を活かし、ICFの概念に基づく事例検討を行い、適切なケアプランを検討する「地域ケア個別会議」を企画・開催します。

また、自治会、民生児童委員、NPO、ボランティアなどが参加した「地域ケア推進会議」について、生活支援コーディネーターと協働し、センターごとに企画・開催します。

(7) 在宅医療・介護連携推進事業への参画

本市で行っている、医療・介護・福祉連携推進会議においては、推進会議の求めに応じ必要な人材を会議に参加させることとします。

(8) 生活支援体制整備事業への参画

生活支援コーディネーターと協働し、住民主体による「支え合い・助け合い」の 仕組みづくりの支援・推進に努めます。

- ア 包括センターにおいて把握した地域資源や地域課題等について、生活支援コーディネーターと情報共有を図ります。また、生活支援コーディネーターによって作成された「地域カルテ」等を活用し、地域住民への資源等の情報発信を行います。
- イ 生活支援体制整備事業における、各種関係機関が集う協議に積極的に参加する ことで、高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりへの支援・協力を行いま す。

(9)介護サービス情報公表制度の利活用

包括センターは、地域住民が地域の相談窓口や生活のサービスを把握し活用出来るよう、その業務内容や独自の取組を積極的に発信します。

9 業務推進の方針

(1) 共通事項

ア 活動計画の策定と事業評価

(ア)活動計画の策定

包括センターは、活動計画を下記手順で策定し、令和7年5月2日までに亀岡市へ提出します。

- a 包括センター職員全員参加による会議(以下:チーム会議という)の開催
- b 第9期計画、本年度「運営方針(本方針)」の読込み
- c 包括センター活動計画の策定
- d 亀岡市へ活動計画の提出
- e 市は令和7年5月中にヒアリングを実施

(イ) 事業評価

- a 上半期(4月から9月末日)評価方法
- (a) 10月初旬にチーム会議を実施、上半期(4月から9月30日まで)の活動について計画書に基づき自己点検を実施
- (b) 前期活動報告書を作成し亀岡市に提出 (提出期限 令和7年10月24日)
- (c)市は令和7年11月中にヒアリングを行い、包括センターは必要に応じ後期に向けた改善計画を策定・市に提出
- b 年間業務(令和8年3月31日)評価方法
- (a) 令和8年5月初旬にチーム会議を実施、年間活動について計画書及び前期 活動報告に基づき自己点検を実施
- (b)年間活動報告書を作成し亀岡市に提出 (提出期限 令和8年5月1日)
- (c) 市は令和8年5月中に、翌年度活動計画と併せヒアリングを実施

イ 職員の資質の向上

- (ア) 包括センターは、前年度末に市が提示した、亀岡市地域包括支援センター 研修(福祉・地域ケア・人権に対する研修等を含む)に参加します。
- (イ)包括センター職員は、性、性的志向、性自認、年齢、出自、国籍、職業などによる差別や他者の権利を脅かすことがないよう行動します。

特に最近増加傾向のある外国人や刑務所を出所した人の支援、インターネットを通した人権侵害など新たな人権課題についても理解を深めます。

また、自らも個人として尊重され、権利の主体であることを自覚し、それ

らに反する自らに関わる問題について気付き、必要な対応を行います。

(ウ)管理者は、市が開催する月1度の管理者会議に出席し、包括センターの情報共有及び行政との意見交換を行います。また、包括センターでは管理者会議の後、包括センター会議を行い、包括センター全職員との情報共有を行います。

ウ 個人情報の保護

- (ア) 個人情報の取扱いについては、亀岡市個人情報保護条例に基づきます。
- (イ) 個人情報保護管理者を設置します。
- (ウ) 高齢者の総合相談窓口として、利用者が安心して相談できるように可能な限りプライバシーが確保できる場所を設定し、本人や家族の個人情報を守る 為の配慮を行います。

工 苦情対応

包括センターが苦情を受けた場合、その内容及び対応等を記録し、職員間で共有し改善に向けた取組を検討するとともに、必要に応じて速やかに市に報告を行います。

* その他

一般財団法人 長寿社会開発センターの発行する「地域包括支援センター運営マニュアル」を参考に業務に取り組みます

令和 7年度事業計画 兼報告書

包括名【 亀岡地域包括支援センター 】

1 担当圏域の概要

DI #	<u>R</u>	ç	2				
医梅松酮	区 旗	٠,	77	歯科	診療所	13	2
ふれあい	4ロン	7	5	6			21
老人	クラブ	1	1	0			2
民生	委員数	11	12	10			33
- 24	計	18.3%	19%	22%			20%
耆数	要介護	228	211	243			682
認定者数	要支援	148	140	156			444
後期高齢者	配	18.6%	16.3%	22. 4%			18.7%
古地外で		32.6%	28.3%	40.7%			33. 1%
	うち75歳~	1172	1060	1002			3234
	65歳~	2053	1842	1822			5717
	I K	6599	6499	4478			17276
日	<u>.</u> t	亀岡地区東部	亀岡地区中部	亀岡地区西部			

★重点的に取り組む事項評価指標

JHTAT	ΕX
出張相談実施回数	
高齡者生活状況調査件数	
生活支援コーディネーターとの連携回数	
地域ケア推進会議の開催	
地域ケア個別会議の開催	
他分野の支援者が参加する研修への参加	

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

(3) 包括センターとして取組むこと	・地域包括支援センターを安定的に運営し、相談に迅速かつ適切な対応ができるように努める。	・地域ケア推進会議の継続開催、民生委員等と情報共有する場面を設けるこ とで必要な人に必要な情報が届くように努める。	
(2) 圏域の課題	・アパートや大規模な団地が多くあり、高齢世帯や一人暮ら しが多いため、介護サービス等のニーズが高い。	・建物によっては入退去が頻繁になる場合があり、高齢者の 生活状況の把握か難しい案件がある。	・サービスを提供するにあたって、駐車禁止エリアも数多く あり訪問に支障を来す場合がある。
(1) 圏域の強み	亀岡地区は、地域がすでに一定数整備され、地域が持つ力も高い傾向にあると考える。また市街地ということで利便性が良く、資源も本事:エハスシッチっかる。		

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(2)重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標	
(1) 重点的に取り組む事項	

Θ)総合相談の充実	・地域包括支援センターが地域で身近な相談窓口となるため、出張相談の機会を設ける。・全ての相談に対して適切な対応ができたか評価していく。
0	地域課題の把握と連携の強化	・地域ケア推進会議・地域ケア個別会議を計画的に開催することで、地域の強みや課題を把握しネットワークを構築する。
<u> </u>)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・複合的な相談に対応するために、他分野(子どもや障がい者等)の支援者と顔の見える関係づくりを目指す。

(3) 次年度に向けた評価 (2) 年度内に実施したこと ・虐待に関する研修会の開催や周知活動を実施し、虐待の現状や対応方法など各関係機関と相互に学ぶ機会を設ける。 ・意思能力表示能力低下に伴う権利侵害を防止するために、成年後見制度等の理解を深め、必要なケースは中核機関等と適切に連携する。 ・大権侵害事象の早期発見や理解を深めるため、定期的に研修会へ参加する。 ・お禮害事業の早期発見や理解を深めるため、定期的に研修会へ参加する。 ・地域の自治会や民生委員との繋がりを構築するための地域ケア推進会議 を開催する。 ・地域ケア値別会議等に参加し、医療・介護・福祉の各専門職の見地を ・サで、介護支援専門員の質の向上に寄与する。 ・要望や必要に応じ、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの事例の 検討・担当者会議等に参加し、自立に向けた支援計画にかかる助言を する。 要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行い、 地域の多様な社会資源を活用し、支援する。総合相談や八龍舎防、マイジメント、高齢者生活状況調査をもとに 地域に合った小選予的容殊を行うとともに、保健師・看護師会議で情報 共有し、サロンなどの地域活動で周知啓発する。 ・認知症サポーター養成講座等を実施し、認知症施策の啓発活動を行う。 また認知症高齢者やその家族が抱える多様な問題に対し、在宅生活を 支えるために関係機関と協力し支援する。・生活支援体制整備事業等と連携し複合的な課題に対応していく。 ・各地のサロン等に月1回程度は出向き、包括の周知活動や相談窓口の機会を提供する。 ・センター内で半期毎に相談事例を振り返り、終結程度や妥当性を検証することで総合相談支援業務を評価していく。 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等 目標達成のために具体的に取り組むこと 包括的・継続的ケアマネジメント業務 介護予防ケアマネジメント 総合相談支援業務 権利擁護業務 (1) 事業計画 総合評価 2

令和 7年度事業計画 兼報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業 等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

研修参加	F. C. C. C. L.		在介協研修(6/11) 集団指導(6/23)	人権教育講座 主任介護支援専門員更新研修(1名) 介護支援専門員更新研修(1名) 介護予防ケアマネジメント研修	人権教育講座 認知症サポーター養成講座	主任介護支援専門員取得研修	全方位アセスメント研修	ヤングケアラー研修 全方位アセスメント研修	人権教育講座	重層的支援研修 人権教育講座	ゲートキーパー研修	成年後見制度研修
その他事業(民生委昌定例会の参加、サロンへの講師など)	③亀岡地区中部元気で明るいサロン(20日)	①亀岡地区中部元気で明るいサロン(17日)	(日6	③亀岡地区西部いきいきサロン ③亀岡地区東部いきいきサロン ③余部サロン		③余部サロン ③亀岡地区中部自治会 敬老会	③亀岡地区西部サロン ③亀岡地区東部サロン	③亀岡地区東部サロン ③京町サロン	③亀岡地区中部元気で明るいサロン	③余部サロン		③亀岡地区東部サロン③亀岡地区西部サロン
加域ケア推進会議	ed transport of the control of the c							④地域医療支援病院運営委員会		③亀岡地区東部と地域ケア推進会議	③亀岡地区中部と地域ケア推進会議	④地域医療支援病院運営委員会③亀岡地区西部と地域ケア推進会議
中催事業(出張相談、研修会、認中ポなど)	(日本) (1975年)	①出張相談亀岡地区中部元気で明るいサロン(17日) ①出張相談亀岡地区東部いきいきサロン(10日) 5 ③亀岡市ケアマネジャー連絡会(21日)	9	①出張相談亀岡地区西部いきいきサロン7 ①出張相談亀岡地区東部いきいきサロン	8	①出張相談条部サロン 9 ①出張相談亀岡地区中部自治会 敬老会 ③亀岡市ケアマネジャー連絡会	①出張相談亀岡地区西部サロン ①出張相談亀岡地区東部サロン	①出張相談亀岡地区東部サロン ①出張相談亮町サロン	①出張相談亀岡地区中部元気で明るいサロン	①出張相談余部サロン	5	3 ①出張相談亀岡地区東部サロン ①出張相談亀岡地区西部サロン
Ш							10	11	12			

令和 7年度事業計画 兼 報告書

包括名 【 南部地域包括支援センター

担当圏域の概要

i i	%	c	>				
压棒機開	区东域	,	-	極極	診療所	C	7
ふれあい	サロン	3	2	8			13
老人	クラブ	0	0	2			5
民生	委員数	9	4	10			20
部中核	₩ ₩	9. 7%	7.6%	7. 2%			8. 2%
者数	要介護	63	40	176			279
認定者数	要支援	28	16	83			127
後期高齢者	雪	31.5%	26.0%	20.8%			26.1%
由書かり	₩ + ⊃ d	55. 2%	45.9%	34.8%			45.3%
	うち75歳~	294	193	751			1238
	65歳~	516	340	1255			2111
	I <	934	741	2098			5282
日	₹. tr	東別院町	西别院町	曽我部町			

★重点的に取り組む事項評価指標

出張相談実施回数 高齢者生活状況調査件数 生活支援コーティネーターとの連携回数 地域ケア推進会議の開催 地域ケア個別会議の開催	JETA	EX
高齢者生活状況調査件数 生活支援コーディネーターとの連携回数 地域ケア推進会議の開催 地域ケア個別会議の開催 他分野の支援者が参加する研修への参加	出張相談実施回数	
生活支援コーディネーターとの連携回数 地域ケア推進会議の開催 地域ケア個別会議の開催 他分野の支援者が参加する研修への参加	高齢者生活状況調査件数	
地域ケア推進会議の開催 地域ケア個別会議の開催 他分野の支援者が参加する研修への参加	生活支援コーディネーターとの連携回数	
地域ケア個別会議の開催 他分野の支援者が参加する研修への参加	地域ケア推進会議の開催	
他分野の支援者が参加する研修への参加	地域ケア個別会議の開催	
	他分野の支援者が参加する研修への参加	

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

(2) 圏域の課題	\
	(曽我部町)
(1) 圏域の強み	(曽我部町)

・沢太等・大学、関西盲導大センターなど他圏域にはない社会資源がある。 ・地域の役員から活発な発言がある。 (西別部の役員から活発な発言がある。) ・自治会組織を中心に地区社協等が密接に団結し、活動している。 (東別院) ・旧の場落も新興住宅地も自治会レベルでは協力して、地域課題に取り組まれてい る。町民の自立心が高い。

(曽我部町) ・地域の繋がしが強いが、旧地域と新興地域の融合が課題である。 ・認知症の理解を広めて行く必要がある。 (西別院町・東別院町) ・社会福祉法人・介護サービス事業所等なく介護資源に乏しい。 ・農業、地域役員など次世代の担い手、後継者不足である。

(3) 包括センターとして取組むこと

(曽我部町) ・認知症に関する理解の推進に努める。 ・曽我部町文化祭へ南部地域包括ブースを出展し、周知に努める。 (西別時町・豊田院町) ・自治会等と顔の見える関係作りを強化し、地域の相談窓口の周知の推進に努める。 ・市政70周年の地域イベントに南部地域包括ブースを出展し周知に努める。

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標 (1) 重点的に取り組む事項

① 総合相談の充実	・地域包括支援センターが地域で身近な相談窓口となるため、新たな場所で出張相談を実施する。 ・複雑多様化する相談に対応すべく、重層的支援体制整備事業・他職種と連携すると共に、各種の研修に参加しスキルの向上を目指す。
② 地域課題の把握と連携の強化	・地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を計画的に開催し、地域とのネットワークの構築・地域との顔の見える関係作りに努める。 ・地域の地縁組織等と積極的にコミュニケーションをとり、地域の情報把握に努める。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・複合的な相談に対応するため、他分野の支援者と顔の見える関係作りを目指す。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1)事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
① 総合相談支援業務		
・気軽に相談できる相談窓口を目指し、定期的に圏域内にて出張相談を開催する。 る。 ・高齢者に関わる様々な相談に応えられるように、重層的支援を意識して、地域 における関係機関・多職種等のネットワークを構築すると共に、各分野の研修等 に参加する。	23° IUL	
② 権利擁護業務		
・各関係機関と連携し、虐待等に関する研修会を開催する。 ・消費者被害の関係機関との情報交換に努めると共に、地域での啓発活動に取り 組む。 ・亀岡市成年後見制度中核機関と適宜連携し、適切な支援・利用の助言をを行う と共に、成年制度等の理解を深めていく。		
③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務		
・認知症高齢者の在宅生活を支えるため、認知症初期集中支援チームや関係機関、関係団体等と連携・協力体制を構築し、維続的な支援を行う。 ・認知症サポーター養成講座やミニ講座の広報・実施し、地域住民が認知症の理解の推進に努める。・生活支援コーディネーターと連携し、住民主体による「支え合い・助け合い」の仕組みつくりの支援・推進に努める。 ・医療・介護・福祉連携会議に参加し市民への啓発活動、多職種連携強化に努める。		
④ 介護予防ケアマネジメント		
・地域で暮らす高齢者が自ら健康の維持増進に向けて取り組み、要介護状態になることをできる限り防ぐために、サロン等の込共の場に出向き啓発活動を行う。 ・生活状況調査、介護予防サービス利用者、サロンへの参加者、総合相談の相談対応等の中で、高齢者の身体、生活状況や心が総について把握し、健康の維持、増進、疾病予防のために健康課題の抽出に取り組み、必要な支援内容を検討する。		
⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等		
 「共生社会の実現」を推進するため、当事者の声も届ける事が出来る様に認知症に関する調座内容を見直し、局齢者だけでなく、介護を担うが世代に向けても展開するため、小学校、地域のでのイベント等での広報周知を行う。また、ミニ調座、認知症サポーター養成調座を実施し、地域住民全体に認知症への理解推進に努めていく。認知症高齢者の在宅生活を支えるため、認知症初期集中支援チームや関係機関、関係団体等と連携・協力体制を構築、機能的な支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民主体による「支え合い・助け合い」の仕組みづくりの支援・推進に努める。 ・医療・介護・福祉連携会議に参加し市民への啓発活動、多職種連携強化に努める。 		

5 総合評価

令和 7年度事業計画 兼報告書

包括名【 南部地域包括支援センター 】

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体 制整備事業等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

日	主催事業(出張相談、研修会、認サポなど)	地域ケア推進会議	その他事業(民生委員定例会の参加、サロンへの講師など)	研修参加
	4 ①出張相談(東別院町いきいきサロンにて)17日		③在会協役員会 23日 ③亀岡清泉荘運営推進会議 23日 ③④東別院ふるさとサロン 17日	・亀岡市包括職員全体 18日
	①出張相談(西別院町なごみカフェにて)20日 5 ①出張相談(学ヶ丘老人会にて) 22日	③GN7年度のSCさんと打ち合わせ 2日 ③⑤西別院町自治会と打合せ 15日	③民生委員定例会 2日 ③④西別時町なごみカフェ(介護予防体操) 20日 ③④学ヶ丘老人会(地域包括・介護保険について) 22日	ざっくばらんの会 14日 (他分野)
	 ①出張相談(重利クラブにて) 9日 (3⑤原羽院小学校設証サポーケー・養成講座 26日 ①世張相談(西山区ふれあいサロンにて) 15日 ①出張相談(ロ山区ふれあいサロンにて) 22日 	③⑤東別院町自治会と打合せ 25日	\$) 24E 5H 5) 22E	・人権教育講座 3日(他分野) ・在会協総会 4日 ・在会協南円ブロック総会 11日 ・集団指導 23日 ・地域包括ケア推進セミナー 30日
	7 ①出張相談(西別院町なごみカフェにて)8日		③④西別院町なごみカフェ(介護予防体操) 8日	地域包括職員研修(介護予防ケアマネジメントを改めて学ぶ) 29日
	8		③医療·介護・福祉連携会議(市民啓発部会) ③亀阿清泉荘運営推進会議	・人権教育講座 5日(他分野)
	6			
	01		(市民啓発部会)	地域包括職員研修(全方位アセスメント)
	③④曽状部町文化祭南部包括ブース出展 11 ③⑤西別院町窓対症サポーター養成講座 8日 ①出張相談(西別院町なこみカフェにて)18日	③⑤曽我部町地区 地域ケア推進会議予定 ③⑤西別院町地区地域ケアす新会議予定	③④西別院町なごみカフェ(介護予防体操) 18日	地域包括職員研修(全方位アセスメント②)
_	12		③医療・介護・痛礼連携会議(市民啓発部会) ③亀阿清泉荘運営推進会議	
	1			
	5 ①出張相談窓口 (西別院町なごみカフェにて) 10日	③⑤東別院町地区地位ケア推進会議予定	③④西別院町なごみカフェ(が護予防体操) 10日 ⑤医療・介護・福祉連携会議(市民啓発部会) ③亀岡清泉荘運営推進会議	
	6			

報告書 無 7年度事業計画 介和

包括名【 中部地域包括支援センター

担当圏域の概要

				ì			
II H	张	٧	-				
压备抛阻	占 無機制	11	=	歯科	診療所	7	0
ふれあい	サロン	3	7	10	2		25
老人	クラブ	0	7	2	0		6
民生	委員数	4	8	13	11		36
一名	ES AE HE	7.7%	12.1%	4.0%	3.8%		%6 '9
者数	要介護	36	195	220	203		654
認定者数	要支援	18	79	124	116		337
~ 開车器车間%	1久地同即百百10	26. 7%	29. 0%	13. 3%	12.6%		20.4%
三十二 本子 一 本		40.0%	46.4%	25.1%	23. 7%		33.8%
	65歳~ うち75歳~	187	657	1135	1067		3046
	65歳~	780	1052	2141	2002		5475
	I <	004	2265	8534	8462		19661
4	<u>T</u>	吉川町	薭田野町	大井町	千代川町		

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	
高齡者生活状況調査件数	
生活支援コーディネーターとの連携回数	
地域ケア推進会議の開催	
地域ケア個別会議の開催	
他分野の支援者が参加する研修への参加	

担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

(1) 圏域の強み

(垣川岩)	(垣川里)
・自治会が地域との連携に積極的である。学校長、医師、警察等様々な方面からの関わ ・PTAやサロン活動の今後の川が多く災害時の避難経路・	・PTAやサロン活動の今後の川が多く災害時の避難経路
りがある。民生児童委員をはじめとした学校やPTAと連携が行われており、近所同士の顔 の確認が必要。またバスが減便やルート変更で日常生活	の確認が必要。またバスが減便やルート変更で日常生活
6 目で 4 間 後 計 が 花 な	くなっている

(2) 圏域の課題

の見える関係性がある。 (海田野町) ・認知症の人に優しい街づくりを目的に、ふれあい声かけ訓練や認知症サポーター養成 ・認知症の人に優しい街づくりを目的に、ふれあい声かけ訓練や認知症サポーター養成 (大井町) ・自治会が中心となって居生児童委員・区長との連携ができており、課題の把握から解 ・自治会が中心となって兄生児童委員・区長との連携ができており、課題の把握から解 である。 (千代川町) ・地域のサロンやサークルが増え、介護予防や健康、生きがいづくり等につながる活動 ・地域のカロンやひかの個人レベルでの主体的な機運が出てきている。

(吉川町) 地域とも連携しながら、生活のしやすさや生きがいづくり、介護予防等につなが。 お社会資源や強みについて情報発信を積極的に行っていく。 (薭田野町) **各や避難場所**

(3) 包括センターとして取組むこと

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

① 総合相談の充実	・複合的な課題を抱える相談に対して、3職種が連携を取って支援を行っていく。 ・地域包括支援センターが職員の訪問等で気軽に相談できる地域の身近な相談窓口あることを知ってもらう。
② 地域課題の把握と連携の強化	・地域に出向き、地域の方と話をする機会を大切にし、それぞれ感じておられる思いを話しあえる関係づくりを行っていく。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・分野にとらわれず、地域を支える多くの人との出会いや交流の機会を大切にし、お互いに協力し合える関係づくりを行う。

(3) 次年度に向けた評価							
(2) 年度内に実施したこと							
4 目標達成のために具体的に取り組むこと (1)事業計画	① 総合相談支援業務 ・あらゆる相談に対応できるように、相談援助技術の向上を目指して研修に参加することや、センター内での専門職同士で適時連携し、困難ケース等にもチームで対応する。 ・重層的な支援を意識して、高齢分野以外の支援者(障がいや児童関係等)と顔の見える関係作り・ネットワーク構築をするとともに、他分野・各制度の研修等に参加する。 ・地域のサロンや住民が集まる場での個別相談受付を行っていく。	② 権利擁護業務 ・介護保険事業所等に虐待に関する研修会を開催し、関連法令の理解普及と連携強化に努める。 ・意思表示能力の低下に伴う権利侵害を防止するために、成年後見制度等の利用支援を行い、適時中核機関と連携する。また、そのために必要な研修を受ける。 ・虐待や消費者被害の予防啓発の広報を行い、適時対応、理解普及に努める。 ・虐待や消費者被害の予防路発の広報を行い、適時対応、理解普及に努める。 ・虐待や此よットワーク会議にて現場からの意見を関係者へ発信、連携する。	 ③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・当該住民が主役となって住みやすい地域づくりにつながる話し合いや取り組みができるように、必要な情報発信や顔の見える関係づくりを行う。 ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討する。 ・超域の介護支援専門員や関係機関を対象に勉強会を開催する。 ・圏域の介護支援専門員や関係機関を対象に勉強会を開催する。 ・圏域の介護支援・会加し連携を図る。 	④ 介護予防ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメントや総合相談等から得られた情報を分析し、介護予防ニーズや地域課題を把握する。・当該の地域や集団にあった介護予防啓発を検討、実施する。	 ⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等 ・認知症となっても任みやすい地域づくりのため、地域や小学校とつながり認知症サポーター養成 講座等を行っていくとともに、若い世代に啓発を行う。 ・生活支援コーディネーターと情報交換を行い地域の強みやニーズ、社会資源を共有する。 ・地域医療・介護・福祉連携推進会議(人材育成部会)に参加し、連携を図る。 	5 総合評価	

令和 7年度事業計画 兼報告書

包括名【 中部地域包括支援センター 】

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支 援体制整備事業等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

4 ************************************		一 十 代 単 元 代 代 人 元 代 代 人 元 代 代 人 元 代 代 人 元 代 人 元 代 人 元 代 人 元 元 の 一 元 元 の 元 元 の 元 元 の 元 元 の 元 元 の 元 の	おばケア推進会議	その他事業(日生系昌忠個会の参加 サロンへの講師だが)	田修参加
①出張組版:千代川町ふれあいサロン/20日 ③子代川町地域ケア推進会議/予定 ⑤諸知症サポーター養成講座: 森田野地学校6年生/予定 「5認知症サポーター養成講座: 吉川小学校6年生/予定 「5認知症サポーター養成講座: 吉川小学校6年生/予定			MARCON TO A SALE.	ピリホーム運営推進会議/17日	
(3) (3) (2) (3) (4) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1		(①出張相談:千代川町ふれあいサロン/20日		③中部民児協総会/5日 ⑤ざっくばらんの会/14日 ④千代川町ふれあいサロン/20日	看護職・介護職小に、リテーションステップ・アップ。研修/15日
③千代川町地域ケア推進会議/予定 ⑤諸知症サポーター養成講座:薭田野小学校6年生/予定 ⑤認知症サポーター養成講座: 薭田野小学校6年生/予 ⑤認知症サポーター養成講座: 声川小学校6年生/予定				⑤ACP運用検討委員会/5日 ③のどかリハビリホーム運営推進会議/19日	在小協研修 / 日 認知症の人とその家族を支えるためのケアマネ ジャー育成事業/2日17日
(③吉川町地域ケア推進会議/予定 (⑤韓田野町地域ケア推進会議/予定 (⑤認知症サポーター養成講座:韓田野小学校6年生/予 (⑤認知症サポーター養成講座:吉川小学校6年生/予 (⑤認知症サポーター養成講座:吉川小学校6年生/予定	-		③千代川町地域ケア推進会議/予定		認知症の人とその家族を支えるためのケアマネ ジャー育成事業/1日14日 介護予防ケアマネジメントを学ぶ/29日
(3)韓田野町地域ケア推進会議/予定 (5)認知症サポーター養成講座:韓田野地区社協/予定 (5)認知症サポーター養成講座:神田野小学校6年生/予 (5)認知症サポーター養成講座:吉川小学校6年生/予定 (5)認知症サポーター養成講座:吉川小学校6年生/予定			③吉川町地域ケア推進会議/予定	③のどかリハビリホーム運営推進会議/	
(3) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	3.				
③大井町地域ケア推進会議/予定	1(③薭田野町地域ケア推進会議/予定	③のどかリハビリホーム運営推進会議/	全方位アセスメント研修
	-	⑤認知症サポーター養成講座:薭田野地区社協/予定	③大井町地域ケア推進会議/予定		全方位アセスメント研修
	1,	⑤認知症サポーター養成講座:薭田野小学校6年生/予2 2 ⑥認知症サポーター養成講座:吉川小学校6年生/予定		③のどかリハビリホーム運営推進会議/	
	•				
m	. ,			③のどかリハビリホーム運営推進会議/	
	.,,				

報告書 無 7年度事業計画

包括名【 西部地域包括支援センター

担当圏域の概要

III #	<u>*</u>	-	-				
压棒機開	乙烷烷法	٠	7	極科	診療所	c	0
ふれあい	サ フロ ン	4	4	7	2		17
老人	クラブ	0	1	0	1		2
民生	委員数	4	9	2	3		18
*************************************	計	8.0%	7.3%	7.3%	7.6%		7.5%
替数	要介護	70	76	99	24		235
認定者数	要支援	34	45	25	11		115
後期高齢者	配	24. 7%	21.7%	24.5%	26.9%		24. 4%
古地外で		40.6%	50.5%	43.8%	47.5%		45.6%
	うち75歳~	321	362	302	124		1109
	65歳~	528	841	541	219		2129
	I K	1302	1665	1235	461		4663
日	3. fr	本梅町	畑野町	宮前町	東本梅町		

★重点的に取り組む事項評価指標

1 計	回数
出張相談実施回数	
高齢者生活状況調査件数	
生活支援コーディネーターとの連携回数	
地域ケア推進会議の開催	
地域ケア個別会議の開催	
他分野の支援者が参加する研修への参加	

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

(3)包括センターとして取組むこと	Jしており、町独自の見守り登録のシス (本梅町)高齢者が増えているが、男性のサロン参加者が少ない。 (本梅町)町の行事や取り組みに積極的に参加している。 ている なる種の体との連携がアれている。世代を Im 、コピュキバ省 コール は、コール は、 日本 では、 「日本 「日本 「日本 は、 「日本」 アルタボルの関係 「 1、 「日本
(2) 圏域の課題	のシス「(本梅町) 高齢者が増えているが、男性のサロン参加者 田畑の維持が困難になってきている。 サイヤタ m、n きぬまが袖き、 サルばトサ��の然郷孝ボストロ
(1) 圏域の強み	「本梅町)地区社協の活動が「つかりしており、町独自の見守り登録の アムがある。毎日レンが開催されている。 「宮前町) 中コン活動に議略的で、英種町体との連携がアガている。#

(占即四) フロノ活動に毎極的で、各種的体との提携がどれている。世代を 超えた地域活動が根付いている。近隣の人の見守り体制が出来上がってい る。 (東本梅町)家族や近隣住民間のつながりが強く、自主的に見守りや支援を (伯野町)近隣住民間・での支援で、開露解決を図っている。閉校になった 小学校の活用や、住民生体のが送迎支援などの町おこしが始まっている。若い 世代の定住が増え、地域活動への参加がみられる。

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

⊖	総合相談の充実	身近な相談場所としての包括支援センターを周知してもらうため、各町の行事やサロンに積極的に参加し、出張相談や講師を行う。
©	地域課題の把握と連携の強化	地域ケア会議や各町の民生委員との会議を継続し、防災訓練などの取り組みに参加することで地域のネットワーク構築を図る。
@	多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	今後増えてくるであろう複合的な相談に対応できるよう他分野(子ども、障害等)の支援者や機関との顔の見える関係づくりを目指す。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと(1) 事業計画

(1) 事業計画 (1) 総合相談支援業務	(2) 年度内に実施したこと	(3)次年度に向けた評価
作をツ重除民		
② 権利擁護業務 ・介護保険事業者に対して虐待に関する研修会を開催し、虐待の現状や対応方法 などを相互に学ぶ機会を持ち、虐待の早期発見・早期介入につなける。 ・成年後見制度や消費者被害について、高齢者が不利益を被らないよう、啓発活 動や地域サロンなどで話す機会を持ち、必要に応じて関係者や中核機関と連携す る。		
③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務・即別で地域ケアマネジメント業務・即別で地域ケア会議を開催する。年度初めに自治会を訪問し、計画的に会議が開催できるよう自治会と生活支援コーディネーターと協議を行う。十地域ケ国別会議を開催し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討する。・担当国が国別会議を開催し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討する。担当当個域及び隣接を放けの介護支援専門員や関係機関を対象にアンケート実施や意見交換の場を設定する。 ・総合相談、高齢者生活状況調査を分析し、地域課題を把握することで、地域に適した介護予防容発を検討する。		
④ 介護予防ケアマネジメント・総合相談の分析で見えてきた結果に基づき、各地域でフレイル予防(運動機能や認知機能低下)の活動を行う。		
 ⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等・生活支援コーディネーターと地域情報の統合化を図り、相談者に適切な情報提供を行う。 ・多世代を対象とした認知症理解の啓発活動に繋がる働きかけを自治会や教育機関に行う。 行う。 の助言や協力を行う。 		

5 総合評価

令和 7年度事業計画 兼報告書

包括名【 西部地域包括支援センター 】

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体 制整備事業等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

サロンへの講師など) 研修参加		日 200M研修「パーキンソン病の知識と向き 合い方について」(他分野)		ク議予防ケアマネジメンド 田彦		BCP訓練	全方位アセスメント研修	全方位アセスメント研修				
その他事業(民生委員定例会の参加、サロンへの講師など)		④サロン講師(宮前町猪倉)29日 ③聖カタリナ高校実習生受け入れ 28~30日 ④サロン講師(宮前町宮川)		④サロン講師(宮前町宮川)		④サロン講師(宮前町宮川)		④サロン講師(宮前町宮川)	④サロン講師(宮前町宮川)			④サロン講師(宮前町宮川)
地域ケア推進会議					③地域ケア推進会議(畑野町)		③地域ケア推進会議(本梅町)	③地域ケア推進会議(東本梅町)			③地域ケア推進会議(宮前町)	
主催事業(出張相談、研修会、認サポなど)	①出張相談窓口(旧畑野小学校:桜まつり)5日	③民生委員との地域会議(宮前町)28日		③民生委員との地域会議(東本梅町)7日		③民生委員との地域会議(本権町)8日 ③民生委員との地域会議(畑野町)19日		①出張相談窓口(宮前町町民フェスティバル:旧青野小学校) ①出張相談窓口(本梅町町民文化祭:本梅町自治会) ①出張相談窓口(本梅町町民文化祭:本梅町自治会) ①出張相談窓口(揮乗木館)元れるい祭り:東本梅町自治会) ①出張相談窓口(個野町町民文化祭:旧極野小学校)) ③民生委員との地域会議(宮前町)		③民生委員との地域会議(東本梅町)		③民生委員との地域会議(本梅町) ③民生委員との地域会議(加野町)
B	4	5	9	7	8	9	10	=	12	-	2	m

令和 7年度事業計画 兼 報告書

包括名【 川東地域包括支援センター 】

担当圏域の概要

	丑	恒	₩	¥	¥	毛	
Ш Ж	₹ *	c	>				
自然学习	乙烷液法	,	7	歯科	診療所	c	>
ふれあい	4ロソ	4	3	2	2	4	15
老人	クラブ	0	0	0	2	8	10
民生	委員数	2	3	3	4	7	22
李宁区=	計	8.0%	15.1%	4.6%	15.2%	9. 2%	10.4%
對数	要介護	84	99	33	138	96	417
認定者数	要支援	30	32	14	6	36	121
後期高齢者	雪	23. 1%	24. 5%	26. 7%	29. 7%	26.8%	26. 2%
古書を下於		40.9%	41.5%	45. 2%	45. 7%	41.9%	43.0%
	⇒ち75歳~	329	159	272	287	384	1431
	65歳~	285	270	460	441	601	2354
	I K	1424	029	1017	996	1433	5490
4	<u>.</u> t	馬路町	千歲町	旭町	河原林町	保津町	

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	
高齢者生活状況調査件数	
生活支援コーディネーターとの連携回数	
地域ケア推進会議の開催	
地域ケア個別会議の開催	
他分野の支援者が参加する研修への参加	

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

_	
圏域の強み	
)題句	
7	

(2) 圏域の課題

(旭町) 住民主体で課題解決を行う力がある。	(旭町) 市街地から遠く、介護サービスを受けにくい。
(北藤町) 地域愛が強く、子どもや高齢者を大切にしたいと思う意	(上続町) 買い物出来るところが「軒もない。
畑い。 原林町)住民の手上げでの街づくりプロジェクトを立ち上げて	(均原林町) 高虧化率か高いか、 改括への相談は少ない。 「馬路町) 道路が狭く、 緊急車両が通れない。 住民が交流できる (佐み正光末)
いる。	*エガルない。
(馬路町)災害への意識が高い。	(保津町) 坂道や狭い道が多い。足腰が弱ると閉じこもりがちに
(保津町)地域の結束が強い。	なる。

(3) 包括センターとして取組むこと

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(1) 重点的に取り組む事項	(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標
① 総合相談の充実	・地域に出向いて出張相談を行い、年齢を問わず誰でも相談しやすい窓口を目指す。 ・介護を担う世代への相談窓口の周知や相談方法の選択財を増やす。 ・高齢者だけでなく、高齢者を取り巻く家族に対しても、多職種連携の上での支援を行う。
② 地域課題の把握と連携の強化	・地域の実情や課題を的確に把握し、関係機関・地域団体と連携しながら、必要な支援につなげる。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・継続的なネットワークづくりを行い、包括的な支援体制の強化を図る。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1)事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
① 総合相談支援業務 ・地域で開催される行事や集まりに積極的に参加し、出張相談窓口を設ける。 ・地域で開催される行事や集まりに積極的に参加し、出張相談窓口を設ける。 ・重層的支援に対応できるように、関係機関と連携しながら包括的・継続的な 支援を実施出来る体制を強化する。 ・介護を実施出来る体制を強化する。		
② 権利擁護業務 ・虐待に関する研修会を開催し、関係機関で感度を高める。 ・住民に向けて、虐待防止に関する啓発を検討する。 ・消費者被害に関する注意喚起を行う。 ・消費者被害に関する注意喚起を行う。 ・成年後見制度の理解を深めるために、関係機関と一緒に学ぶ機会を設ける。		
③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務・町別に地域ケア推進会議を行う。・自治会や民生委員と顔の見える関係づくりを行う。・地域課題を把握し、地域の強みを生かした支援を検討する。・居宅介護支援事業所からの支援困難なケース等の相談に対し、関係機関と連携し、後方的な支援を行う。		
 ① 介護予防ケアマネジメント ・高齢者生活状況調査や総合相談の内容をデータ化し、地域ごとの介護予防容発を推進する。 ・自立支援や重度化防止、尊厳の保持などのケアマネジメントの意識向上を図るとともに、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の活用を支援する。 ・入浴支援の新たな方法を検討する。 		
 ⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等 ・生活支援コーディネーターと情報共有し、地域ケア推進会議などを実施し、地域課題の解決に向けた取り組みを検討する。 ・新たな認知症観に治いながら認知症サポーター養成講座を実施する。 ・認知症高齢者の家族へ寄り添い、孤立しないような支援を考える。 ・ほ民の居場所作りや、新たな社会資源に繋がる支援について検討していく。 		

5 総 部

令和 7年度事業計画 兼報告書

包括名【 川東地域包括支援センター 】

※主催事業 援体制整備	※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(援体制整備事業等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してく	①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的 ださい。	①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、 ください。	⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支
日	主催事業(出張相談、研修会、認サポなど)	地域ケア推進会議	その他事業(民生委員定例会の参加、サロンへの講師など)	研修参加
•	4			
	5 ①出張相談窓口(チューリップの会)28日		①③千歳町出雲台チューリップの会の講師 ③三愛の里運営推進会議	
	(①出張相談窓口 (うたごえサロン) (の出張相談窓口 (のばらの会)	③保津町地域ケア推進会議	①③民生委員定例会 ①③旭町うたごえサロン参加 ①③のばらの会	在介協研修 京都府地域包括・在宅介護支援セン ター協議会南丹グループ研修
-	①出張相談窓口(千歳町国分サロン) ①出張相談窓口(馬路町サロン)	③河原林町地域ケア推進会議 ③千歳町地域ケア推進会議	③いろはデイ運営推進会議	地域包括支援センター職員向け研修(介護予防ケア マネジメント)
-5	8	③馬路町地域ケア推進会議 ③旭町地域ケア推進会議		
J.	9 ⑤認知症サポーター養成講座		③三愛の里運営推進会議	亀岡市認知症市民公開講座
10	0			第1回地域包括ケアシステム研修会在介協南円ブロック研修
1	①③出張相談窓口 旭町秋フェスタ ①③出張相談窓口 保津町ふるさと文化祭		②成年後見制度中核機関運営委員会 ③三愛の里運営推進会議	第2回地域包括ケアシステム研修会
12				
	(⑤認知症サポータ-養成講座 1		③いろはデイ運営推進会議 ③三愛の里運営推進会議	卌
	2 ①出張相談窓口 千歳町サロン			ゲートキーパー研修 (他分野)
. ,	3①③出張相談窓口 河原林町まちづくりフェス		③生活支援体制整備事業推進協議会 ②成年後見制度中校機関連営委員会 ③三愛の里運営推進会議	在介協南丹グルーブ研修

令和 7年度事業計画 兼 報告書

包括名【 篠地域包括支援センター 】

1 担当圏域の概要

				Ĭ			
D #	K	10	2				
压缩地	区 标 被	16	0	本を	診療所	7	,
เาษนะ	4ロン	01					10
老人	クラブ	2					2
民生	委員数	18					31
部令核	1876年	4.9%					4.9%
者数	要介護	594					594
認定者数	要支援	319					319
後期高齢者	雪	17.0%					17.0%
日本人と決		28.8%					28.8%
	うち75歳~	3198					3198
	65歳~	5411					5411
[I <	18776					18776
4	Ξ π						

★重点的に取り組む事項評価指標

2 担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の課題	(3) 包括センターとして取組むこと
○自治会活動が活発で部会に分かれて様々な事業を展開している。 ○小さな単位でのサロンが自主的に運営されている。	〇介護者(特に男性介護者)への支援。 〇国道を挟んで北と南で交通の利便性に差がある。免許返納後の通	<u>○</u> <u>○ 小護者(特に男性小護者)への支援。</u> ○ 回道を挟んで北と南で交通の利便性に差がある。免許返納後の通 域の関係機関・団体と連携をし、地域ケア推進会議を開催することで地域課題の抽
(利便性に優れ	院、買い物等の手段に困る。バスの本数が少ない。タクシーがなか なか来ない。	山をともに行い、検討する。 ②お域の活動をサロンににまめに縮を出し、ないなの関係をしく必にどら封域しく
	〇 日村と、住宅地と、新興住宅地で地域性が異なり、新旧住民の文 流が難しい。)旧村と、住宅地と、新興住宅地で地域性が異なり、新旧住民の交 りをともに行う共通理解をもつ。 5が難しい。
)組みがある (遊快クラブ	〇コロナ禍以降、行き来することや集まりが減った。要介護状態の 方が地域に参加する機会があればうれいい。	談機能を遂行する。 ●複雑多様化する総合相談や、自立支援・重度化防止型の介護予防ケアマネジメン
○地域を歩いていると挨拶が気持ち良い。 ○島齢者同志の健康づくり活動が行われている(なん.f. ん.F.ら ごく	の最間に向け、多には、大口ン活動の担い手不足。 トの展開に向け、多にまるか護が増えている。 自の車門件の向上に	トの展開に向け、多職種連携のチームアプローチを行なうための関係づくりと、職員の車mmはの向上に努める。
	〇日中独居が増えている。 〇自治会に入ってない方が年々増えており、高齢者等の把握が難し)日中独居が増えている。 日中独居が増えている。 日治会に入ってない方が年々増えており、高齢者等の把握が難し ⑥ 介護者・家族支援の観点から、特に男性介護者の集いを開催する。
	い。 〇道が狭い。 〇集合住宅(市営住宅やアパートなど)にエレベーターがないとこ	② 圏域で働く介護支援専門員の後方支援として、合同勉強会を継続する。
	ろが多い。 〇ゴミ出しが出来ない。 〇子どもが遠方に住んでいるので今後が不安。等	

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項	(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標
① 総合相談の充実	・気軽に相談でき、包括の役割や機能を周知啓発できる窓口として出張相談を継続して実施する。 ・複雑多様化する総合相談への対応力を高めるための研修参加の促進と、亀岡市の重層的支援体制整備事業の活用を行う。 ・個人情報の保護に配慮し、必要な解決への道筋へつなげるよう「ワンストップ」の総合相談機能を強化する。
② 地域課題の把握と連携の強化	・地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を開催し、地域課題、地域の強みの把握に努める ・地域の方とのコミュニケーションを積極的にとり、地域の情報把握に努める
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・地域ケア個別会議、地域ケア推進会議の開催を通じて、多職種協働の仕組みを構築する。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと(1) 事業計画

(1)事業計画	(2) 年度内に実施したこと	(3)次年度に向けた評価
 (1) 総合相談支援業務 ・平和堂アルブラザ及び東部文化センターで出張相談の定期開設(毎月第3木曜日)の継続 (15) の継続は子の総合相談への対応力を高めるため、研修体制を整備し、専門性・7度権多様化する総合相談への対応力を高めるため、研修体制を整備し、専門性の向上に努めるとともに、重層的支援体制整備事業を通じて分野横断的な多職種連携の対応を強化する。 ・地域包括支援センターの機能と役割を知ってもらうための啓発や発信を行う。 		
② 権利擁護業務・虐待に関する研修会を開催し、虐待の現状や対応方法など各関係機関と相互に学ぶ機会を作る。 学ぶ機会を作る。 ・意思決定支援が必要な方、そのご家族に対し、成年後見制度等の理解を深めて もらうための支援を行う。また、必要に応じて中核機関等と適切に連携する。 ・消費者被害相談担当窓口との情報交換会の実施や街頭啓発を継続して行う。		
③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・自治会、民生委員、地域の各種関係機関と連携し、推進会議などで地域の社会 資源や地域課題の把握をする。 ・男性介護者のつどいを開催する。 ・自治会・市社協士法接別ーディネーター、民児協など各種団体と連携し、地域ケア推進会議を開催する。 ・ 自治会・市社協工法を関し、イネーター、民児協など各種団体と連携し、地域ケア権の別会議を開催する。 ・ 地域ケア権の別会議を開催する。 ・ 地域ケア個別会議を開催し、本人と地域の強みを把握し、地域課題の抽出と課題に対する初応発を検討する。 ・ ・ 圏域にある居宅小湾支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員がお互い学び合い、情報交換や業務のことを相談できる関係づくりと質の向上のため、勉強会や情報交換会を行う。		
 (4) 介護予防ケアマネジメント ・地域包括保健師・看護師会議で健康づくりや介護予防について啓発内容の充実を図り、地域で、タイムリーな啓発を行う。 ・地域の中口ンなどへの参加を継続し、また、増やし、健康づくりや介護予防について啓発を行う。 ・要支援者の自立支援、重度化予防にむけたケアマネジメントを行う。 		
 高認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等・相談業務やサロン、認知症サポーター養成講座を通じて地域の方へ認知症についての啓発を行う。 ・認知症切期集中支援チームと連携することで、認知症の方への支援につなげる。 ・ 市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携しながら、地域の住民主体の取り組みの共有を行う。 		
HILESON L		

5 総合評価

令和 7年度事業計画 兼報告書

包括名【 篠地域包括支援センター 】

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援 体制整備事業等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

	十年事業(出張相談、年修会、数セポなど)	加域ケア推准会議	その他事業(民生委員定例会の参加、サロンへの講師など)	研修参加
4			③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	地域包括支援センター全体会議(18日)
2		③篠地区社協運営推進会議(20日)	③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③地域密着型事業所運営推進会議(做襲会20日、清仁会26日)	
9	⊕ふくしのコンシェルジュあゆみ		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会総会及 び研修会(4日) 京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会南丹グ ループ会議(11日)
7	①ふくしのコンシェルジュあゆみ	③⑤篠地区民児協と包括で認知症支援に関する意 見交換会(6日)	③④なんたん元気づくり体操会運営支援、実行委員会 ③④なんたん元気づくり体操会講師(4日) ③地域密着型事業所運営推進会議(做賽会、消仁会)	介護予防ケアマネジメント研修(29日)
8	⊕ふくしのコンシェルヴュあゆみ		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ②亀岡市・京都府と地域包括支援センター社会福祉士連絡会との消費者被害に関する情報交換会	
6	①ふくしのコンシェルジュあゆみ ①③男性介護者のつどい(予定)	③篠町地域ケア推進会議(予定)	③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③④地域密着型事業所運営推進会議(倣襄会、清仁会)	令和7年度認知症地域支援推進員研修(16日、 17日)
10	10 ①ふくしのコンシェルジュあゆみ		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	地域包括支援センター職員研修
11	①ふくしのコンシェルジュあゆみ ③篠圏域介護支援専門員合同勉強会 (予定)		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③地域密着型事業所運営推進会議(協賽会、消仁会)	地域包括支援センター職員研修
12	①ふくしのコンシェルジュあゆみ		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	
_	①ふくしのコンシェルジュあゆみ		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③④なんたん元気づくり体操会講師 ③地域密着型事業所運営推進会議(做賽会、清仁会)	
2	①ふくしのコンシェルジュあゆみ ①③男性介護者のつどい(予定)		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援	
8	(①ふくしのコンシェルジュあゆみ		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③地域密着型事業所運営推進会議(做賽会、清仁会)	

令和 7年度事業計画 兼報告書

包括名【 つつじケ丘地域包括支援センター 】

回数

主活支援コーディネーターとの連携回数

地域ケア推進会議の開催 地域ケア個別会議の開催

高齡者生活状況調査件数

出張相談実施回数

他分野の支援者が参加する研修への参加

★重点的に取り組む事項評価指標

加輔

担当圏域の概要

	豆米	,	-				
压备拉姆		c	n	本本	診療所	L	n
ふれあい	カロ イロ イロ	4	cc	7			14
老人	クラブ	1	0	0			1
民生	委員数	9	5	8			19
李中军	1874年	5.5%	6. 7%	4. 7%			5.6%
者数	要介護	109	145	188			442
認定者数	要支援	57	80	88			225
後期高齢者	雪	15.9%	20.5%	15.1%			17. 2%
古書がた		26. 7%	32.8%	37.3%			32.3%
	⇒ち75歳~	477	189	891			2055
	65歳~	802	1101	2198			4101
	I K	3006	3352	5895			12253
早	₹ T	東つつじ	西つつじ	南つつじ			

担当圏域の状況(地域ケア推進会議で見えたこと)

(2) 圏域の課題

(3) 包括センターとして取組むこと

東つつじケ丘:地域に住む方と支援者との意識の差があり、孤立す | 東つつじケ丘:高齢になっても、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指る高齢者も多い。地域支援者の世代交代について支援者間での葛藤 し、地域の様々な世代を巻き込んだ取り組みの実践を進める。がある。 あつつじケ丘:新たな地域支援の担い手がなく、今後の地域支援活 南つつじケ丘:地域支援関係者と地域課題や今後の展開について意見交換をする。動つしケ丘:新たな地域支援の担い手がなる、今後の地域支援者、南つつじケ丘:世代間を超えた地域のつながりについて、関係機関と検討する。新動手段に困っている。 特動手段に困っている。 所つじケ丘:地域住民司土の関係性が希薄であり、防災や地域で の助け合いの意識に差がある。 東つフレケ丘:自治会、地区社協、民生委員児童委員を中心に地域 支援者の連携がされていて、高齢者支援への意識が高い。 西つフじケ丘:自治会やふれあいネットを中心に高齢者の居場所づくりや防災意識が高く、独自での取り組みを積極的に行っている。 南フンヴケ丘:自治会、民生児童委員を中心に、非常時に向けて、地域でのつながり作りをしていくという意識が高く、関係機関が積極的に関わっている。

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項 (2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

Θ	総合相談の充実	・身近な相談窓口としてセンターの機能を広く周知し、また地域に出向くことでちょっとした心配ごとでも気軽に相談できるセンターとなるよう努める。 ・チームアプローチにより質の高い相談支援を行う。
0	地域課題の把握と連携の強化	・地域ケア推進会議や民生児童委員との懇談会、自治会との交流を通じて地域状況について共有を行い、地域課題の把握に努める。・地域の各種団体等と顔の見える関係を築く。
<u></u>	多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・医療機関や他分野の支援者との交流を積極的に行い「繋がりやすい」関係性を構築し、高齢者等の支援に活かす。

(1) 圏域の強み

~

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画 ① 総合相談支援業務	(2) 年度内に実施したこと	(3) 次年度に向けた評価
・サロン等を訪問し、高齢者の生活状況や生活実態を把握する。 ・サロン活動や地域住民主体の活動について情報収集を行う。 ・相談窓口としてのセンターの機能を周知するツールとして、センター独自のチランを作成し、早期相談につなげることや重度化防止を目的として活用する。 ・東つつじケ丘市営住宅集会所の開放日の有効な活用について関係者と検討する。		
② 権利擁護業務 ・高齢者の権利擁護についてセンターの役割を周知し、民生児童委員との懇談会 等で意見交換を行う。 ・サロン等の地域の高齢者等の集い場を訪問して、消費者被害に関する情報収集 と被告防止のための啓発、相談窓口等の周知を行い、被害の未然防止に努める。 ・成年後見制度等が必要な高齢者への制度説明や専門機関への連携において、高 ・成年後見制度等が必要な高齢者への制度説明や専門機関への連携において、高 齢者等の不安が軽減できるように説明方法を工夫し丁寧に関わる。		
③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務・圏域や後方支援を行っている居宅介護支援事業所と、圏域や後方支援を行っている居宅介護支援事業所と、圏域や後等を実施する。 課題や居宅介護支援事業所が抱える課題に対応した研修会等を実施する。 ・各地域で地域ケア推進会議を開催し、今後、フンじケ丘の高齢化が急速に進む ことに向けての対策や、現に地域が抱える課題の解決に向けて意見交換を行う。 ・民生児童委員と定期的に交流する機会を持ち、センターの役割の周知、高齢者 等への対応や地域課題について意見交換を行う。		
(4) 介護予防ケアマネジメント・サロン訪問、地域の居生児童委員との懇談会、生活状況調査等を通じて健康課題やニーズを把握し、地域に向けて日頃の生活の中でできる介護予防や健康づくり等の情報啓発する。・各地域の健康意識を高めるために健康づくりに関する学習会を提案し、開催する。		
⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等・地域の幅広い世代の方に認知症への理解や、関わり方について知ってもらう機会として、認知症サポーター養成請座、認知症予防の請座等の開催を提案する。・地域状況等の把握や地域ケア推進会議の開催等に向け、生活支援コーディネーターと継続的な連携を図る。		
5 総合評価		

令和 7年度事業計画 兼報告書

包括名【 つつじケ丘地域包括支援センター 】

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体 制整備事業等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

田	主催事業(出張相談、研修会、認サポなど)	地域ケア推進会議	その他事業(民生委員定例会の参加、サロンへの講師など)	研修参加
	4			
	5 ①出張相談:/東つつじ市営住宅集会所	③生活支援コーディネーターと自治会挨拶/南つ つじケ丘	①③つつじケ丘民生委員定例会:20日 ①③つつじ会南つつじ大業台21 目支部「福祉サービス等の高齢者に係る資源について」講座:23日	
	①出張相談:/東つつじ市営住宅集会所 6 ⑤つつじケ丘民生児童委員への認知症サポーター養成講座:13日	③生活支援コーディネーターと自治会挨拶/東つつじか丘 つじか丘 ③生活支援コーディネーターと自治会挨拶/西つつじか丘	①③南つつじケ丘民生委員懇談会	
	7 ①出張相談:/東つつじ市営住宅集会所	③⑤東つつじケ丘地域ケア推進会議		地域包括支援センター職員向け研修「小護予 防ケアマネジメントを学ぶ」: 29日
	8 ①出張相談:/東つつじ市営住宅集会所		①③西つつじケ丘民生委員懇談会	
	9 ①出張相談:/東つつじ市営住宅集会所		①③東つつじケ丘民生委員懇談会	
-	10 ①出張相談:/東つつじ市営住宅集会所	③南つつじケ丘地域ケア推進会議	③南つつじケ丘いいのデイ遊難訓練打合せ ③南つつじケ丘いいのデイ遊難訓練	・認知症地域支援推進員研修:7、8日 ・地域包括支援センター職員研修「多職種・ 多機関の連携に向けたアセスメントを学ぶ」 ①
-	1 ①出張相談:/東つつじ市営住宅集会所	③西つつじケ丘地域ケア推進会議		地域包括支援センター職員研修「多職種・多 機関の連携に向けたアセスメントを学ぶ」②
_	2 ①出張相談:/東つつじ市営住宅集会所			
	1 ①出張相談:/東つつじ市営住宅集会所			
	2 ①出張相談:/東つつじ市営住宅集会所		①③南つつじケ丘民生委員懇談会 ①③西つつじケ丘民生委員懇談会 ①③東つつじケ丘民生委員懇談会	
	3 ①出張相談:/東つつじ市営住宅集会所			

亀岡市地域包括支援センター令和6年度収支決算及び令和7年度収支予算について

令和6年度

地域包括支援センター業務決算書

	令和6年度 亀岡市地域包括支援センター業務決算書 亀岡市							
			歳	入				
科目	職員配置(人)		決算額	[(円)		摘要		
171 	東東北區 (707	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③			
委託料・報酬費等		18, 997, 282	14, 988, 567		33, 985, 849	委託費1,002,718円を社会福祉士不在のため返金		
(内訳) 3職種	3	16, 997, 282	5, 156, 322		22, 153, 604			
機能強化職員	. 1	2,000,000	3, 659, 025		5, 659, 025			
介護支援専門員 (法人加配)	. 3		6, 173, 220		6, 173, 220	常勤1名 非常勤2名		
物件費	-				0			
法人補填	-			2, 296, 113	2, 296, 113			
その他	-	0	1, 371, 987	38,000	1, 409, 987			
介護報酬(委託料)			1, 371, 987		1, 371, 987			
実習生受け入れ				38,000		中部 38,000円		
歳入合計		18, 997, 282	16, 360, 554	2, 334, 113	37, 691, 949			
			歳	出				

NE	決算額 (円)							
科目	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	備考		
人件費		11, 139, 490	20, 546, 755	1, 414, 876	33, 101, 121			
(内訳) 3 職	挺種	11, 016, 898	6, 805, 226		17, 822, 124			
機能強化職員		122, 592	4, 781, 086		4, 903, 678			
介護支援専門員等 (法人加配)			8, 960, 443		8, 960, 443	常勤1名 非常勤2名		
その他 事務職等 (法人加配)				1, 414, 876	1, 414, 876	常勤兼務1名		
物件費	-	4, 590, 828			4, 590, 828			
旅費	-	0			0			
需用費	-	591, 337			591, 337			
消耗品費	-	42, 100			42, 100			
燃料費	-	29, 120			29, 120	ガソリン代、検査料等		
食糧費	-	0			0			
印刷製本費	-	201, 869			201,869	事務用品等		
光熱水費	-	121, 394			121, 394	水道、電気等		
修繕費	-	36,900			36, 900			
被服費	ı	159, 954			159, 954	ユニフォーム代		
役務費	ı	437, 056			437, 056			
通信運搬費	ı	406, 527			406, 527	電話、郵便等		
手数料	ı	0			0			
火災保険料	-	30, 529			30, 529	賠償保険		
広報費	1	0			0			
委託料	-	1, 637, 516			1,637,516			
業務委託料	-	1, 102, 005			1, 102, 005	指定介護予防支援業務委託料		
その他委託料	-	535, 511			535, 511	機器、ソフトウエアの保守料等		
使用料及び賃借料	-	1, 045, 860			1,045,860			
会議費支出	-	0			0			
賃借料支出	-	879, 600			879,600	家賃、地代		
車両費	-	166, 260			166, 260	リース代		
備品購入費	-	0			0			
負担金、補助及び交付金	-	114, 212			114, 212			
研修研究費	-	64, 712			64, 712	研究図書、講習会研修会費用等		
諸会費	-	49,500			49,500	交際費含む		
公課費	-	0			0			
消費税等支出	-	140, 798			140, 798			
減価償却費	-	279, 150			279, 150			
雑支出	-	344, 899			344, 899	福利厚生費を含む		
歳出合計		15, 730, 318	20, 546, 755	1, 414, 876	37, 691, 949			

総合計

	歳入			歳出			
科目	決算額(円)		科目	決算額(円)			
歳入総合計	37, 691, 949		歳出総合計	37, 691, 949			

上記に相違ないことを証明します。

令和7年3月31日

所在地 京都府亀岡市古世町三丁目21番1号

法人名 医療法人亀岡病院

- 108_{里事長 福島達夫} 代表者名

畠岡市 (南部地域包括支援センター)

					単阿巾 (附	部地域包括文族センター)			
	歳 入								
科目	哉員配置 (人)		決算額	(円)		摘要			
171	以只配但 (八)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③				
委託料・報酬費等		15,500,000	3, 862, 713		19, 362, 713				
(内訳) 3職種	2	12,000,000	1, 927, 638		13, 927, 638				
機能強化職員	1	2,000,000	1, 935, 075		3, 935, 075				
介護支援専門員 (法人加配)			0		0				
物件費	-	1,500,000			1,500,000				
法人補填	-			520, 380	520, 380				
その他	-	0	124, 377	0	124, 377				
介護報酬(再委託料)			124, 377		124, 377				
					0				
歳入合計		15, 500, 000	3, 987, 090	520, 380	20, 007, 470				

			歳	出		
			決算額	(円)		
科目	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	備考
人件費		7, 028, 586	8, 572, 240	0	15, 600, 826	
(内訳) 3職種	2	6, 368, 143	4, 858, 888		11, 227, 031	
機能強化職員	1	660, 443	3, 713, 352		4, 373, 795	
介護支援専門員等 (法人加配)			0		0	
その他 事務職等 (法人加配)				0	0	
物件費	-	4, 406, 644			4, 406, 644	
旅費	-	20,800			20,800	
需用費	-	967, 987			967, 987	
消耗品費	-	296, 111			296, 111	
燃料費	-	355, 726			355, 726	
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	17, 404			17, 404	
光熱水費	-	290, 656			290, 656	
修繕費	-	8,090			8,090	
被服費	-	0			0	
役務費	-	315, 670			315,670	
通信運搬費	-	288, 385			288, 385	
手数料	-	3, 095			3, 095	
火災保険料	-	24, 190			24, 190	
広報費	-	0			0	
委託料	-	124, 377			124, 377	
業務委託料	-	124, 377			124, 377	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	0			0	
使用料及び賃借料	-	2, 855, 506			2, 855, 506	
会議費支出	-	0			0	
賃借料支出	-	1, 931, 880			1, 931, 880	
車両費	-	923, 626			923, 626	
備品購入費	-	0			0	
負担金、補助及び交付 金	-	122, 304			122, 304	
研修研究費	-	102, 304			102, 304	
諸会費	-	20,000			20,000	
公課費	-	0			0	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	0			0	
雑支出	-	0			0	
歳出合計		11, 435, 230	8, 572, 240	0	20, 007, 470	

総合計

	歳入			歳出				
科目	決算額(円)		科目	決算額(円)				
歳入総合計	20, 007, 470		歳出総合計	20, 007, 470				

上記に相違ないことを証明します。

令和6年3月31日

所在地 京都府亀岡市下矢田町君塚8番地

法人名 医療法人睦会

代表者名 - 109_-理事長 西本 雅彦

亀岡市 (中部地域包括支援センター)

					-61-3				
	歳 入								
科目	戦員配置 (人)		決算額	(円)		摘要			
竹井	戦員配置 (八)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③				
委託料・報酬費等		20, 852, 000	9, 813, 816		30, 665, 816				
(内訳) 3職種		18,000,000	4, 687, 074		22, 687, 074				
機能強化職員		2,000,000	3, 722, 688		5, 722, 688				
介護支援専門員 (法人加配)			1, 404, 054		1, 404, 054				
物件費	-	852,000			852,000				
法人補填	-			4, 273, 247	4, 273, 247				
その他	-	0	1, 552, 422	26,000	1, 578, 422				
介護報酬(再委託料)			1, 552, 422		1, 552, 422				
住宅改修				26,000	26,000	住宅改修2.000円/実習生受入			
歳入合計		20, 852, 000	11, 366, 238	4, 299, 247	36, 517, 485				

MAZZIBI		20, 032, 000	11, 300, 230	7, 277, 277	30, 317, 403	
			歳	出		
₹V □	W C 27 00		決算額	(円)		/# #/
科目 	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	備考
人件費		10, 613, 274	19, 229, 265	2, 687, 971	32, 530, 510	
(内訳) 3 職	樋	8, 531, 512	7, 256, 120		15, 787, 632	
機能強化職員		2, 081, 762	4, 113, 958		6, 195, 720	
介護支援専門員等 (法人加配)			7, 859, 187		7, 859, 187	
その他 事務職等 (法人加配)				2, 687, 971	2, 687, 971	
物件費	-	3, 986, 975			3, 986, 975	
旅費	-	4, 680			4, 680	
需用費	-	661, 183			661, 183	
消耗品費	-	296, 883			296, 883	
燃料費	-	157, 091			157, 091	
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	20,000			20,000	
光熱水費	-	187, 209			187, 209	
修繕費	-	0			0	
被服費	-	0			0	
役務費	-	847, 857			847, 857	
通信運搬費	-	549, 100			549, 100	
手数料	-	117, 020			117, 020	
火災保険料	-	181,737			181,737	
広報費	-	0			0	
委託料	-	1, 284, 200			1, 284, 200	
業務委託料	-	1, 260, 000			1, 260, 000	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	24, 200			24, 200	
使用料及び賃借料	-	1, 076, 160			1, 076, 160	
会議費支出	-	0			0	
賃借料支出	-	974, 450			974, 450	
車両費	-	101,710			101,710	
備品購入費	-	0			0	
負担金、補助及び交付 金	-	97, 195			97, 195	
研修研究費	-	56,620			56, 620	
諸会費	-	40, 575			40, 575	
租税公課費	-	15, 700			15,700	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	0			0	
雑支出	-	0			0	
歳出合計		14, 600, 249	19, 229, 265	2, 687, 971	36, 517, 485	

総合計

	歳入			歳出			
科目	科目決算額(円)			科目 決算額(円)			
歳入総合計	36, 517, 485		歳出総合計	36, 517, 485			

上記に相違ないことを証明します。

令和7年3月31日

所在地

法人名

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会

京都府亀岡市余部町樋又61-1

- 110 -会長 木村 好孝 代表者名

亀岡市(西部地域包括支援センター)

电闸巾(臼印地域已拍又抜ビノタ									
	歳 入								
科目	載員配置(人)		決算額	(円)		摘要			
171	戦員配置 (八/)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③				
委託料・報酬費等		17, 000, 000	4, 013, 711		21, 013, 711				
(内訳) 3職種		15,000,000	3, 067, 677		18, 067, 677				
機能強化職員		2,000,000	442,585		2, 442, 585				
介護支援専門員 (法人加配)			503, 449		503, 449				
物件費	-				0				
法人補填	-			856, 740	856, 740				
その他	-	0	91, 276	3, 295	94, 571				
介護報酬(再委託料)			91, 276		91, 276				
雑収入				3, 295	3, 295	預金利息			
歳入合計		17,000,000	4, 104, 987	860,035	21, 965, 022				

			歳	出		
NE	DWV CD 3271 000		決算額	(円)		/## #/
科目	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	備考
人件費		9, 590, 726	8, 494, 027	540,000	18, 624, 753	
(内訳) 3 職	摊	7, 023, 576	6, 557, 775		13, 581, 351	
機能強化職員		2, 567, 150	1, 936, 252		4, 503, 402	
介護支援専門員等 (法人加配)			0		0	
その他 事務職等 (法人加配)				540,000	540,000	
物件費	-	3, 340, 269			3, 340, 269	
旅費	-	0			0	
需用費	-	895, 801			895, 801	
消耗品費	-	292, 908			292, 908	
燃料費	-	0			0	
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	18,536			18,536	
光熱水費	-	518, 157			518, 157	
修繕費	-	66, 200			66,200	
被服費	-	0			0	
役務費	-	582, 948			582,948	
通信運搬費	-	565,010			565,010	
手数料	-	13,077			13,077	
火災保険料	-	4, 861			4, 861	
広報費	-	0			0	
委託料	-	276, 498			276, 498	
業務委託料	-	75, 495			75, 495	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	201, 003			201,003	
使用料及び賃借料	-	932, 491			932, 491	
会議費支出	-	0			0	
賃借料支出	-	345, 359			345, 359	
車両費	-	587, 132			587, 132	
備品購入費	-	349, 470			349, 470	
負担金、補助及び交付 金	-	167, 563			167, 563	
研修研究費	-	126, 050			126, 050	
諸会費	-	41,513			41,513	
公課費	-	0			0	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	86, 584			86, 584	
雑支出	-	48, 914			48, 914	
歳出合計		12, 930, 995	8, 494, 027	540,000	21, 965, 022	

総合計

歳入			歳出			
科目	決算額(円)		科目	決算額(円)		
歳入総合計	21, 965, 022		歳出総合計	21, 965, 022		

上記に相違ないことを証明します。

令和7年3月31日

所在地 京都府亀岡市本梅町平松ナベ倉12

法人名 社会福祉 友愛会

亀岡市 (川東地域包括支援センター)

					FIG.					
	歳 入									
科目	載員配置(人)		決算額	(円)		摘要				
171	戦兵配臣 (八)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③					
委託料・報酬費等		17, 000, 000	5, 222, 439		22, 222, 439					
(内訳) 3職種		15,000,000	5, 222, 439		20, 222, 439					
機能強化職員		2,000,000			2,000,000					
介護支援専門員 (法人加配)					0					
物件費	_				0					
法人補填	-				0					
その他	-	0	270, 182	0	270, 182					
介護報酬(再委託料)			270, 182	0	270, 182					
					0					
歳入合計		17, 000, 000	5, 492, 621	0	22, 492, 621					

			歳	出		
NE	b#\ C ±1 00		決算額	(円)		/## #V
科目	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	備考
人件費		8, 163, 428	9, 280, 383	1,500,000	18, 943, 811	
(内訳) 3 稍	摊	6, 226, 755	7, 715, 901		13, 942, 656	
機能強化職員		1, 936, 673	1, 564, 482		3, 501, 155	
介護支援専門員等 (法人加配)					0	
その他 事務職等 (法人加配)				1,500,000	1,500,000	
物件費	-	3, 548, 810			3, 548, 810	
旅費	-	0			0	
需用費	-	698, 689			698, 689	
消耗品費	-	475, 815			475, 815	
保健衛生費	-	41,654			41,654	
事務消耗品	-	52,600			52,600	
印刷製本費	-	8,620			8, 620	
光熱水費	-	120,000			120,000	
修繕費	-	0			0	
被服費	-	0			0	
役務費	-	229, 303			229, 303	
通信運搬費	-	46, 288			46, 288	
手数料	-	132, 325			132, 325	
保険料	-	50,690			50,690	
広報費	-	0			0	
委託料	-	500, 005			500,005	
業務委託料	-	131, 436			131, 436	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	368, 569			368,569	
使用料及び賃借料	-	294, 233			294, 233	
会議費支出	-	46,000			46,000	
賃借料支出	-	0			0	
車両費	-	248, 233			248, 233	
備品購入費	-	0			0	
負担金、補助及び交付 金	-	3,000			3,000	
研修研究費	-	3,000			3,000	
諸会費	-	0			0	
公課費	-	0			0	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	0			0	
雑支出	-	1, 823, 580			1,823,580	福利厚生費、ソフトウェアを含む
歳出合計		11, 712, 238	9, 280, 383	1,500,000	22, 492, 621	

総合計

歳入			歳出		
科目	決算額(円)		科目	決算額(円)	
歳入総合計	22, 492, 621		歳出総合計	22, 492, 621	

上記に相違ないことを証明します。

令和7年3月31日

所在地 京都府亀岡市河原林河原尻上砂股100

亀岡市 (篠包括支援センター)

					电闸				
	歳 入								
科目	載員配置 (人)		決算額	(円)		摘要			
17 E	戦兵配位 (八)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③				
委託料・報酬費等		20,000,000	8, 717, 265		28, 717, 265				
(内訳) 3職種		18,000,000	5, 433, 900		23, 433, 900				
機能強化職員		2,000,000	3, 283, 365		5, 283, 365				
介護支援専門員 (法人加配)					0				
物件費	_				0				
法人補填	-				0				
その他	-	0	346, 788	0	346, 788				
介護報酬(再委託料)			346, 788		346, 788				
					0				
歳入合計	·	20,000,000	9, 064, 053	0	29, 064, 053				

	歳 出							
			決算額					
科目	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	備考		
人件費		6, 936, 166	9, 281, 124	4, 844, 368		その他(退職給付、法廷福利費)		
(内訳) 3單	繊種	6, 936, 166	6, 281, 088		13, 217, 254			
機能強化職員		0	3, 000, 036		3, 000, 036			
介護支援専門員等 (法人加配)			0		0			
その他 事務職等 (法人加配)				4, 844, 368	4, 844, 368			
物件費	-	8, 002, 395			8, 002, 395			
旅費	-	44, 180			44, 180			
需用費	-	2, 815, 635			2, 815, 635			
消耗品費	-	392, 386			392, 386			
燃料費	-	474, 881			474, 881			
食糧費	-	155, 677			155, 677			
印刷製本費	_	429, 889			429, 889			
光熱水費	-	753, 732			753, 732			
修繕費	-	559,070			559, 070			
被服費	-	50,000			50,000			
役務費	-	1, 217, 974			1, 217, 974			
通信運搬費	-	912, 935			912, 935			
手数料	_	73, 749			73, 749			
火災保険料	_	108, 190			108, 190			
広報費	-	123, 100			123, 100			
委託料	-	622, 898			622, 898			
業務委託料	_	266, 475			266, 475	指定介護予防支援業務委託料		
その他委託料	_	356, 423			356, 423			
使用料及び賃借料	-	2, 763, 310			2, 763, 310			
会議費支出	-	326, 300			326, 300			
賃借料支出	-	1, 510, 941			1, 510, 941			
車両費	-	926, 069			926, 069			
備品購入費	-				0			
負担金、補助及び交付 金	-	250,000			250,000			
研修研究費	_	150,000			150,000			
諸会費	-	100,000			100,000			
公課費	-	0			0			
消費税等支出	-	0			0			
減価償却費	-	272, 278			272, 278			
雑支出	-	16, 120			16, 120			
歳出合計		14, 938, 561	9, 281, 124	4, 844, 368	29, 064, 053			

総合計

	歳入		歳出	
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)	
歳入総合計	29, 064, 053	歳出総合計	29, 064, 053	

上記に相違ないことを証明します。

令和7年3月31日

所在地:京都府亀岡市篠町篠下中筋45番地1

亀岡市(つつじケ丘地域包括支援センター)

	竜岡川 (フラウケ 丘地域 2 括文族 ピンダー)								
	歳 入								
科目	職員配置(人)		決算額	(円)		摘要			
行日	服女配鱼(人)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③				
委託料・報酬費等		17, 905, 593	5, 311, 557		23, 217, 150				
(内訳) 3職種	3	14, 991, 846	3, 181, 746		18, 173, 592	配置基準不足により減額3,008,154			
機能強化職員	1	1, 413, 747	2, 129, 811		3, 543, 558	配置基準不足により減額586,253			
介護支援専門員 (法人加配)					0				
物件費	-	1,500,000			1,500,000				
法人補填	-				0				
その他	-	0	1, 158, 396	55, 979					
介護報酬(再委託料)			1, 158, 396		1, 100, 390	委託プラン件数234件			
補助金等				55, 979	55, 979	住宅改修費助成金21,819、看護学生実習 謝金32,727、預金利息、1,433			
歳入合計		17, 905, 593	6, 469, 953	55, 979	24, 431, 525				

	歳 出							
科目	職員配置		決算額	(円)		備考		
付日	柳貝託但	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③			
人件費		12, 712, 572	5, 765, 284	0	18, 477, 856	賞与・退職給付及び企業年金掛金含む		
(内訳) 3職種	3	12, 281, 371	3, 996, 484		16, 277, 855			
機能強化職員	1	431, 201	1, 768, 800		2, 200, 001			
介護支援専門員等 (法人加配)			0		0			
その他 事務職等 (法人加配)					0			
物件費	1	5, 953, 669			5, 953, 669			
旅費	ı	0			0			
需用費	-	486, 408			486, 408			
消耗品費	-	343, 937			343, 937			
燃料費	-	0			0	車両費に含む		
食糧費	-	0			0			
印刷製本費	-	0			0			
光熱水費	-	142, 471			142, 471			
修繕費	-	0			0			
被服費	ı	0			0			
役務費	-	300, 268			300, 268			
通信運搬費	-	265, 329			265, 329			
手数料	-	0			0			
火災保険料	-	34, 939			34, 939			
広報費	-	0			0			
委託料	-	795, 171			795, 171			
業務委託料	-	795, 171			795, 171	指定介護予防支援業務委託料令和6年1月-12月分		
その他委託料	-	0			0			
使用料及び賃借料	-	1, 187, 095			1, 187, 095			
会議費支出	-	0			0			
賃借料支出	-	570,000			570,000			
車両費	-	617, 095			617, 095	車両リース料を含む		
備品購入費	-	0			0			
負担金、補助及び交付 金	-	56, 440			56, 440			
研修研究費	-	16, 440			16, 440			
諸会費	-	40,000			40,000			
公課費	-	4,000			4, 000			
消費税等支出	-	0			0			
減価償却費	-	745, 194			745, 194			
雑支出	-	2, 379, 093			2, 379, 093	本部・共通経費配賦を含む		
歳出合計		18, 666, 241	5, 765, 284	0	24, 431, 525			

総合計

指摘

歳入			歳出			
科目	決算額(円)		科目	決算額(円)		
歳入総合計	24, 431, 525		歳出総合計	24, 431, 525		

上記に相違ないことを証明します。

令和7年3月31日

所在地 京都市西京区山田中吉見町11-2

法人名 医療法人 清仁会

令和7年度

地域包括支援センター業務予算書

亀岡市 (亀岡地域包括支援センター)

	(电闸地域已加入)及ビンノ /								
	歳 入								
科目	職員配置(人)		決算額(円)		摘要			
14日		①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③				
委託料・報酬費等		21, 500, 000	14, 230, 221		35, 730, 221				
(内訳) 3職種	3	19, 500, 000	4, 397, 976		23, 897, 976				
機能強化職員	1	2,000,000	3, 659, 025		5, 659, 025				
介護支援専門員 (法人加配)	3		6, 173, 220		6, 173, 220	常勤1名 非常勤2名			
物件費	_				0				
法人補填	-			4, 588, 199	4, 588, 199				
その他	-	0	1, 371, 987	50,000	1, 421, 987				
介護報酬(委託料)			1, 371, 987		1, 371, 987				
実習生受け入れ				50,000	50,000	中部・カタリナ			
歳入合計		21, 500, 000	15, 602, 208	4, 638, 199	41, 740, 407				

NE			決算額(円)		/##
科目	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	備考
人件費		12, 437, 693	23, 010, 101	1, 430, 608	36, 878, 402	
(内訳) 3 箱	種	12, 311, 375	7, 678, 269		19, 989, 644	
機能強化職員		126, 318	4, 926, 400		5, 052, 718	
介護支援専門員等 (法人加配)			10, 405, 432		10, 405, 432	
その他 事務職等 (法人加配)				1, 430, 608	1, 430, 608	
物件費	-	4, 862, 005			4, 862, 005	
旅費	-	0			0	
需用費	-	610,000			610,000	
消耗品費	-	50,000			50,000	
燃料費	-	30,000			30,000	ガソリン代、検査料等
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	210,000			210,000	事務用品等
光熱水費	-	130,000			130,000	水道、電気等
修繕費	-	30,000			30,000	
被服費	-	160,000			160,000	ユニフォーム代
役務費	ı	441,000			441,000	
通信運搬費	1	410,000			410,000	電話、郵便等
手数料	-	0			0	
火災保険料	-	31,000			31,000	賠償保険
広報費	1	0			0	
委託料	-	1,652,005			1, 652, 005	
業務委託料	-	1, 102, 005			1, 102, 005	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	550,000			550,000	機器、ソフトウエアの保守料等
使用料及び賃借料	-	1,050,000			1,050,000	
会議費支出	-	0			0	福利厚生費
賃借料支出	-	880,000			880,000	家賃、地代
車両費	-	170,000			170,000	リース代
備品購入費	-	150,000			150,000	パソコン
負担金、補助及び交付 金	-	120,000			120,000	
研修研究費	-	70,000			70,000	研究図書、講習会研修会費用等
諸会費	ı	50,000			50,000	交際費含む
公課費	-	0			0	
消費税等支出	-	150,000			150,000	
減価償却費	-	280,000			280,000	
雑支出	-	409,000			409,000	福利厚生費を含む
歳出合計		17, 299, 698	23, 010, 101	1, 430, 608	41, 740, 407	

総合計

歳入			歳出			
科目	決算額(円)		科目	決算額(円)		
歳入総合計	41, 740, 407		歳出総合計	41,740,407		

上記に相違ないことを証明します。

45,748

所在地 京都府亀岡市古世町三丁目21番1号

医療法人亀岡病院 法人名

- 116 -理事長 福島達夫 代表者名

亀岡市 (南部地域包括支援センター)

					電 岡巾(南部地域包括支援センター)			
	歳 入								
科目	哉員配置 (人)		決算額	(円)		摘要			
141	以只配但 (八)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③				
委託料・報酬費等		19, 750, 000	4, 144, 500		23, 894, 500				
(内訳) 3職種		16, 250, 000	2, 210, 400		18, 460, 400				
機能強化職員		2,000,000	1, 934, 100		3, 934, 100				
介護支援専門員 (法人加配)			0		0				
物件費	-	1,500,000			1,500,000				
法人補填	-			0	0				
その他	-	0	55, 260	0	55, 260				
介護報酬(再委託料)					0				
					0				
歳入合計		19, 750, 000	4, 199, 760	0	23, 949, 760				

			歳	出		
615			決算額	(円)		
科目	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	備考
人件費		9, 448, 550	9, 911, 450	0	19, 360, 000	
(内訳) 3 晴	摊	8, 844, 550	6, 515, 450		15, 360, 000	
機能強化職員		604,000	3, 396, 000		4,000,000	
介護支援専門員等 (法人加配)			0		0	
その他 事務職等 (法人加配)				0	0	
物件費	-	4, 589, 760			4, 589, 760	
旅費	-	20,000			20,000	
需用費	-	1, 150, 000			1, 150, 000	
消耗品費	-	310,000			310,000	
燃料費	-	400,000			400,000	
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	30,000			30,000	
光熱水費	-	400,000			400,000	
修繕費	-	10,000			10,000	
被服費	-	0			0	
役務費	-	314, 500			314, 500	
通信運搬費	-	250, 000			250,000	
手数料	-	4, 500			4, 500	
火災保険料	-	50,000			50,000	
広報費	-	10,000			10,000	
委託料	-	55, 260			55, 260	
業務委託料	-	55, 260				指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	0			0	
使用料及び賃借料	-	2, 710, 000			2, 710, 000	
会議費支出	-	10,000			10,000	
賃借料支出	-	1,800,000			1, 800, 000	
車両費	-	900,000			900,000	
備品購入費 負担金、補助及び交付	-	300,000			300,000	
金	-	40,000			40,000	
研修研究費	-	20,000			20,000	
諸会費	-	20,000			20,000	
公課費	-	0			0	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	0			0	
雑支出	-	0			0	
歳出合計		14, 038, 310	9, 911, 450	0	23, 949, 760	

総合計

	歳入	歳出				
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)			
歳入総合計	23, 949, 760	歳出総合計	23, 949, 760			

上記に相違ないことを証明します。

令和6年4月1日

所在地 京都府亀岡市下矢田町君塚8番地

法人名 医療法人睦会

一 **117**— 代表者名 一 **117**— 理事長 西本 雅彦

亀岡市 (中部包括支援センター

					亀岡市 (中部包括支援センター)			
	歳 入								
科目	戴員配置(人)		決算額	(円)		摘要			
141	成员配但 (八)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③				
委託料・報酬費等		22, 352, 000	12, 093, 000		34, 445, 000				
(内訳) 3 職種		19, 500, 000	6,800,000		26, 300, 000				
機能強化職員		2,000,000	3, 453, 000		5, 453, 000				
介護支援専門員 (法人加配)			1,840,000		1,840,000				
物件費		852,000			852,000				
法人補填	-			2, 990, 000	2,990,000				
その他	-	0	1, 428, 000	2,000	1, 430, 000				
介護報酬(再委託料)			1, 428, 000		1, 428, 000	·			
住宅改修				2,000	2,000				
歳入合計		22, 352, 000	13, 521, 000	2, 992, 000	38, 865, 000				

	歳 出							
N.D.	9866 CC2 95°9 DDD		決算額	(円)		/# **		
科目	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	備考		
人件費		13, 721, 097	17, 252, 903	3, 246, 000	34, 220, 000			
(内訳) 3 職	種	12, 522, 585	10, 254, 415		22, 777, 000			
機能強化職員		1, 198, 512	2, 368, 488		3, 567, 000			
介護支援専門員等 (法人加配)			4, 630, 000		4, 630, 000			
その他 事務職等 (法人加配)				3, 246, 000	3, 246, 000			
物件費	-	4, 645, 000			4, 645, 000			
旅費	-	30,000			30,000			
需用費	-	869, 000			869, 000			
消耗品費	-	369,000			369,000			
燃料費	-	188,000			188,000			
食糧費	-	0			0			
印刷製本費	-	60,000			60,000			
光熱水費	-	222,000			222, 000			
修繕費	ı	20,000			20,000			
被服費	-	10,000			10,000			
役務費	-	827, 000			827, 000			
通信運搬費	1	580,000			580,000			
手数料	ı	78,000			78,000			
火災保険料	-	166,000			166,000			
広報費	1	3,000			3,000			
委託料	-	1, 385, 000			1, 385, 000			
業務委託料	ı	1, 360, 000			1,360,000	指定介護予防支援業務委託料		
その他委託料	1	25,000			25,000			
使用料及び賃借料	-	1, 282, 000			1, 282, 000			
会議費支出	ı	3,000			3,000			
賃借料支出	ı	1,073,000			1,073,000			
車両費	-	206,000			206, 000			
備品購入費	ı				0			
負担金、補助及び交付 金	ı	231,000			231,000			
研修研究費	ı	190,000			190,000			
諸会費	-	41,000			41,000			
公課費	-	11,000			11,000			
消費税等支出	-				0			
減価償却費	-				0			
雑支出	-	10,000			10,000			
歳出合計		18, 366, 097	17, 252, 903	3, 246, 000	38, 865, 000			

総合計

	歳入	歳出				
科目	決算額(円)	科目	決算額(円)			
歳入総合計	38, 865, 000	歳出総合計	38, 865, 000			

上記に相違ないことを証明します。

令和7年4月1日

所在地 京都府亀岡市余部町樋又61-1

法人名 社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会

亀岡市(西部地域包括支援センター)

竜 岡巾(四部地域已括文族センター)									
	歳 入								
科目	哉員配置 (人)		決算額	(円)		摘要			
171	以只配但 (八)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③				
委託料・報酬費等		18, 250, 000	3, 822, 724		22, 072, 724				
(内訳) 3職種		16, 250, 000	2, 963, 082		19, 213, 082				
機能強化職員		2,000,000	443, 938		2, 443, 938				
介護支援専門員 (法人加配)			415, 704		415, 704				
物件費	_				0				
法人補填	-				0				
その他	-	0	91, 276	3, 295	94, 571				
介護報酬(再委託料)			91, 276		91, 276				
雑収入				3, 295	3, 295	預金利息			
歳入合計		18, 250, 000	3, 914, 000	3, 295	22, 167, 295	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

			歳	出		
N.E.			決算額	(円)		
科目	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	備考
人件費		9, 609, 627	8, 512, 171	902,000	19, 023, 798	
(内訳) 3 暗	摊	6,911,110	6, 499, 021		13, 410, 131	
機能強化職員		2, 698, 517	2, 013, 150		4, 711, 667	
介護支援専門員等 (法人加配)			0		0	
その他 事務職等 (法人加配)				902, 000	902,000	
物件費	-	3, 143, 497			3, 143, 497	
旅費	-	0			0	
需用費	-	802,000			802,000	
消耗品費	-	250,000			250,000	
燃料費	-	0			0	
食糧費	-	0			0	
印刷製本費	-	15,000			15,000	
光熱水費	-	470,000			470,000	
修繕費	-	67,000			67,000	
被服費	-	0			0	
役務費	-	575,000			575,000	
通信運搬費	-	500,000			500,000	
手数料	-	12,000			12,000	
火災保険料	-	63,000			63,000	
広報費	-	0			0	
委託料	-	292,000			292,000	
業務委託料	-	75, 495			75, 495	指定介護予防支援業務委託料
その他委託料	-	216, 505			216, 505	
使用料及び賃借料	-	880,000			880,000	
会議費支出	-	0			0	
賃借料支出	-	350,000			350,000	
車両費	-	530,000			530,000	
備品購入費	-	400,000			400,000	
負担金、補助及び交付 金	-	169,000			169,000	
研修研究費	-	127,000			127, 000	
諸会費	-	42,000			42,000	
公課費	-	0			0	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	0			0	
雑支出	-	25, 497			25, 497	
歳出合計		12, 753, 124	8, 512, 171	902,000	22, 167, 295	

総合計

歳入			歳出			
科目	決算額(円)		科目	決算額(円)		
歳入総合計	22, 167, 295		歳出総合計	22, 167, 295		

上記に相違ないことを証明します。

令和7年4月1日

所在地 京都府亀岡市本梅町平松ナベ倉12

法人名 社会福祉法人 友愛会

一 **119** — 前渕 功

亀岡市 (川東地域包括支援センター

					-1.5.19-	//////////////////////////////////////
			歳	入		
科目	第号記器 (1)		決算額	(円)		摘要
171	載員配置(人)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	
委託料・報酬費等		18, 250, 000	5, 950, 000		24, 200, 000	
(内訳) 3 職種		16, 250, 000	4, 628, 000		20,878,000	
機能強化職員		2,000,000	1, 322, 000		3, 322, 000	
介護支援専門員 (法人加配)					0	
物件費	_				0	
法人補填	-				0	
その他	-	0	120, 483	0	120, 483	
介護報酬(再委託料)			120, 483	0	120, 483	
					0	
歳入合計		18, 250, 000	6, 070, 483	0	24, 320, 483	

歳 出								
	版 山 決算額 (円)							
科目	職員配置	多句长的士母类及	I		A=1 (III) (III)	備考		
			②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③			
人件費	小ゴチ	7, 901, 757	9, 205, 043	3, 500, 000	20, 606, 800			
(内訳) 3 職	種	4, 897, 205	6, 669, 503		11, 566, 708			
機能強化職員		3, 004, 552	2, 535, 540		5, 540, 092			
介護支援専門員等 (法人加配)					0			
その他 事務職等 (法人加配)				3, 500, 000	3, 500, 000			
物件費	-	3, 713, 683			3, 713, 683			
旅費	-	0			0			
需用費	-	1, 380, 000			1, 380, 000			
消耗品費	-	350,000			350,000			
燃料費	-	100,000			100,000			
福利厚生費	-	300,000			300,000			
事務消耗品	-	30,000			30,000			
光熱水費	-	250,000			250,000			
修繕費	-	350,000			350,000			
被服費	-	0			0			
役務費	-	385,000			385,000			
通信運搬費	-	150,000			150,000			
	-	150,000			150,000			
火災保険料	-	75,000			75,000			
広報費	-	10,000			10,000			
委託料	-	770, 483			770, 483			
業務委託料	-	120, 483			120, 483	指定介護予防支援業務委託料		
その他委託料	-	650,000			650,000			
使用料及び賃借料	-	350,000			350,000			
会議費支出	-	0			0			
賃借料支出	-	0			0			
車両費	-	350,000			350,000			
備品購入費	-	0			0			
負担金、補助及び交付 金	-	165,000			165,000			
研修研究費	-	95, 000			95,000			
諸会費	-	70,000			70,000			
公課費	-	0			0			
消費税等支出	-	0			0			
減価償却費	-	0			0			
雑支出	-	663, 200			663, 200	保健衛生費を含む		
歳出合計		11, 615, 440	9, 205, 043	3, 500, 000	24, 320, 483			

総合計

歳入			歳出		
科目	決算額(円)		科目	決算額(円)	
歳入総合計	24, 320, 483		歳出総合計	24, 320, 483	

上記に相違ないことを証明します。

令和7年4月1日

所在地 京都府亀岡市河原林河原林上砂股100

法人名 社会福祉法人 利生会

亀岡市 (篠地域包括支援センター

					电闸巾 (
	歳 入								
科目	龍員配置 (人)		決算額	(円)		摘要			
171	戦員配置 (八)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③				
委託料・報酬費等		21,500,000	9, 117, 900		30, 617, 900				
(内訳) 3職種		19,500,000	3, 868, 200		23, 368, 200				
機能強化職員		2,000,000	3, 039, 300		5, 039, 300				
介護支援専門員 (法人加配)			2, 210, 400		2, 210, 400				
物件費					0				
法人補填	-			60,000	60,000				
その他	-	0	460,500	0	460,500				
介護報酬(再委託料)			460,500		460,500				
					0				
歳入合計		21,500,000	9, 578, 400	60,000	31, 138, 400				

接触性 接触the 接触性 接触性 接触the	歳人台計		21,500,000	9, 578, 400	60,000	31, 138, 400				
科目 職務記載		歳 出								
(ウ括の支展業務 2指文件書所及実業的 3年の他 25・78・78・78・78・78・78・78・78・78・78・78・78・78・	ALD.		決算額(円)							
(内訳) 3 職権 9,412,070 3,967,930 13,380,000 機能発化開員 0 3,990,000 3,990,000 3,990,000 3,990,000 3,880,000 3,880,000 3,880,000 4,068,300 物件費 3,862,000 6,000 6,000 6,000 60,00	料目	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	·			
機能強化職員	人件費		9, 412, 070	11, 837, 930	4, 068, 300	25, 318, 300	その他(退職給付支出、法定福利費)			
介護支援専門員等 (法人別配) 3,880,000 3,880,000 その他 事務職等 (法人別配) 4,068,300 4,068,300 物件費 (法人別配) - 60,000 60,000 無用費 (新科品費 (金人別報費 (金人別報費) - 1,620,000 1,620,000 海科品費 (金人別報費 (金人別報費) - 400,000 200,000 放料費 (金人別報費) - 60,000 400,000 放料費 (金人別報費) - 400,000 430,000 光熱水費 (金人別費) - 450,000 450,000 が経費 (金人別費) - 1,015,000 80,000 が保費 (大災保険料 (金人別費) - 10,015,000 850,000 手数料 (大災保険料 (金人別費) - 110,000 110,000 近日報長 (佐用料及び賃借料 (金人別費) - 330,000 300,000 全の他委託料 (佐用料及び賃借料 (金人別費) - 330,000 330,000 会議費支出 (毎日報交出 (金人別費) - 70,000 70,000 財産売 (市の及び受付 (金人費) - 70,000 70,000 財産売 (市の及び受付 (金人費) - 70,000 70,000 財産税等支出 (金人費) - 0 0 財産税等支出 (金人費) - 0 0 財産税等支出 (金人費) - 0 0 日本のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	(内訳) 3 職	樋	9, 412, 070	3, 967, 930		13, 380, 000				
(注入加配)	機能強化職員		0	3, 990, 000		3, 990, 000				
(法人力配)	(法人加配)			3, 880, 000		3, 880, 000				
旅費 - 60,000	その他 事務職等 (法人加配)				4, 068, 300	4, 068, 300				
無用費 - 1,620,000 1,620,000 1,620,000 200,000 200,000 200,000 200,000 200,000 400,000 400,000 400,000 60,000 60,000 60,000 430,000 430,000 450,000 450,000 450,000 80,000	物件費	-	5,820,100			5, 820, 100				
消耗品費 - 200,000 200,000 燃料費 - 400,000 400,000 食糧費 - 60,000 60,000 印刷製本費 - 430,000 430,000 光熱水費 - 450,000 450,000 修繕費 - 80,000 80,000 被服費 - 0 0 (必務費 - 1,015,000 1,015,000 手数料 - 25,000 25,000 火災保険料 - 110,000 110,000 広報費 - 30,000 30,000 菱託料 - 665,100 665,100 素務委託料 - 365,100 305,100 120,000 安武料 - 2,330,000 2,330,000 2,330,000 会議費支出 - 330,000 300,000 300,000 使用料及び賃借料 - 2,330,000 1,250,000 1,250,000 車両費 - 750,000 750,000 750,000 輸品購入費 - 0 0 0 別野器 - 0 0 70,000 公課費 - 0 0 0 消費秩等之出 - 0 0 0 海路費 - 0 0	旅費	-	60,000			60,000				
無料費 - 400,000	需用費	-	1,620,000			1,620,000				
食糧費 - 60,000 60,000 10 10 10 10 10 10 10	消耗品費	-	200,000			200,000				
印刷製本費 - 430,000 430,000 光熱水費 - 450,000 450,000 修繕費 - 80,000 80,000 被服費 - 0 0 投務費 - 1,015,000 1,015,000 選債運搬費 - 850,000 25,000 火災保険料 - 110,000 110,000 広報費 - 30,000 30,000 委託料 - 665,100 665,100 業務委託料 - 365,100 365,100 指定介護予防支援業務委託料 その他委託料 - 330,000 330,000 2,330,000 使用料及び賃借料 - 2,330,000 330,000 330,000 賃借料支出 - 1,250,000 1,250,000 1,250,000 車両費 - 0 70,000 70,000 公課費 - 0 0 0 が高の費 - 0 0 0 対議会費 - 0 0 0 財産税等支出 - 0 0 0 が高の費 - 0 <td>燃料費</td> <td>-</td> <td>400,000</td> <td></td> <td></td> <td>400,000</td> <td></td>	燃料費	-	400,000			400,000				
光熱水費 - 450,000 450,000 修繕費 - 80,000 80,000 被服費 - 0 0 投務費 - 1,015,000 1,015,000 選信運搬費 - 850,000 850,000 手数料 - 25,000 25,000 火災保険料 - 110,000 110,000 広報費 - 30,000 30,000 菱託料 - 665,100 365,100 業務委託料 - 365,100 365,100 使用料及び賃借料 - 2,330,000 2,330,000 食儲料支出 - 1,250,000 1,250,000 車両費 - 750,000 750,000 付給科支出 - 0 0 財政研究費 - 0 0 対路研察表費 - 0 0 対資稅等支出 - 0 0 対域側 - 0 0 対域所列 - 0 0 対域のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	食糧費	-	60,000			60,000				
修繕費	印刷製本費	-	430,000			430,000				
被服費 - 0	光熱水費	-	450,000			450,000				
投務費	修繕費	-	80,000			80,000				
通信連搬費 - 850,000 850,000 手数料 - 25,000 25,000 火災保険料 - 110,000 110,000 広報費 - 30,000 30,000 委託料 - 665,100 665,100 業務委託料 - 365,100 365,100 指定介護予防支援業務委託料 その他委託料 - 300,000 300,000 2,330,000 2,330,000 330,000 330,000 1,250,000 1,250,000 1,250,000 可用 1,250,000 750,000 750,000 750,000 70,000 70,000 70,000 70,000 70,000 70,000 20	被服費	-	0			0				
手数料 - 25,000 25,000 火災保険料 - 110,000 110,000 広報費 - 30,000 30,000 委託料 - 665,100 365,100 指定介護予防支援業務委託料 その他委託料 - 300,000 300,000 300,000 住用料及び賃借料 - 2,330,000 2,330,000 330,000 330,000 (330,000 1,250,000 1,250,000 1,250,000 750,000 (36) (36) (36) (37)	役務費	-	1,015,000			1,015,000				
火災保険料 - 110,000 110,000 広報費 - 30,000 30,000 委託料 - 665,100 365,100 365,100 業務委託料 - 365,100 300,000 300,000 使用料及び賃借料 - 2,330,000 2,330,000 2,330,000 会議費支出 - 330,000 330,000 1,250,000 費借料支出 - 1,250,000 750,000 750,000 備品購入費 - 0 0 70,000 研修研究費 - 0 0 70,000 公課費 - 0 0 70,000 維支出 - 0 50,000 50,000 維支出 - 10,000 10,000 10,000	通信運搬費	-	850,000			850,000				
広報費 - 30,000 30,000 委託料 - 665,100 665,100 業務委託料 - 365,100 365,100 指定介護予防支援業務委託料 その他委託料 - 300,000 300,000 2,330,000 2,330,000 330,000 金議費支出 - 330,000 1,250,000 1,250,000 1,250,000 750,000 750,000 可50,000 可6回至金 70,000 70,000 70,000 70,000 70,000 70,000 20	手数料	-	25,000			25,000				
委託料 - 665,100 665,100 業務委託料 - 365,100 365,100 指定介護予防支援業務委託料 その他委託料 - 300,000 300,000 使用料及び賃借料 - 2,330,000 330,000 会議費支出 - 330,000 1,250,000 事両費 - 750,000 750,000 備品購入費 - 0 0 負担金、補助及び交付 - 70,000 70,000 研修研究費 - 0 70,000 公課費 - 0 0 消費税等支出 - 0 0 減価償却費 - 50,000 50,000 雑支出 - 10,000 10,000	火災保険料	-	110,000			110,000				
業務委託料 - 365,100 365,100 指定介護予防支援業務委託料 その他委託料 - 300,000 300,000 使用料及び賃借料 - 2,330,000 330,000 賃借料支出 - 1,250,000 1,250,000 車両費 - 750,000 750,000 備品購入費 - 0 0 負担金、補助及び交付 - 0 70,000 研修研究費 - 0 70,000 公課費 - 0 0 消費税等支出 - 0 0 減価償却費 - 50,000 50,000 雑支出 - 10,000 10,000	広報費	-	30,000			30,000				
その他委託料 - 300,000 300,000 使用料及び賃借料 - 2,330,000 2,330,000 会議費支出 - 330,000 330,000 賃借料支出 - 1,250,000 1,250,000 車両費 - 750,000 750,000 備品購入費 - 0 0 責担金、補助及び交付 - 70,000 70,000 研修研究費 - 0 70,000 公課費 - 0 0 消費税等支出 - 0 0 減価償却費 - 50,000 50,000 雑支出 - 10,000 10,000	委託料	-	665, 100			665, 100				
使用料及び賃借料 - 2,330,000 2,330,000 会議費支出 - 330,000 330,000 賃借料支出 - 1,250,000 1,250,000 車両費 - 750,000 750,000 備品購入費 - 0 0 負担金、補助及び交付 - 70,000 70,000 研修研究費 - 0 70,000 公課費 - 0 0 消費税等支出 - 0 0 減価償却費 - 50,000 50,000 雑支出 - 10,000 10,000	業務委託料	-	365, 100			365, 100	指定介護予防支援業務委託料			
会議費支出 - 330,000 330,000 賃借料支出 - 1,250,000 1,250,000 車両費 - 750,000 750,000 備品購入費 - 0 0 負担金、補助及び交付 - 70,000 70,000 研修研究費 - 0 70,000 公課費 - 0 70,000 公課費 - 0 0 消費稅等支出 - 0 50,000 雑支出 - 10,000 10,000	その他委託料	-	300,000			300,000				
賃借料支出 - 1,250,000 車両費 - 750,000 備品購入費 - 0 負担金、補助及び交付 - 70,000 研修研究費 - 0 諸会費 - 70,000 公課費 - 0 消費稅等支出 - 0 減価償却費 - 50,000 雑支出 - 10,000	使用料及び賃借料	-	2, 330, 000			2, 330, 000				
車両費 - 750,000 備品購入費 - 0 負担金、補助及び交付 - 70,000 研修研究費 - 0 諸会費 - 70,000 公課費 - 0 消費税等支出 - 0 減価償却費 - 50,000 雑支出 - 10,000	会議費支出	-	330,000			330,000				
備品購入費 - 0 負担金、補助及び交付 - 70,000 研修研究費 - 0 諸会費 - 70,000 公課費 - 0 消費税等支出 - 0 減価償却費 - 50,000 雑支出 - 10,000	賃借料支出	-	1, 250, 000			1, 250, 000				
負担金、補助及び交付 - 70,000 70,000 研修研究費 - 0 0 諸会費 - 70,000 70,000 公課費 - 0 0 消費稅等支出 - 0 0 減価償却費 - 50,000 50,000 雑支出 - 10,000 10,000	車両費	-	750, 000			750, 000				
金 - 70,000 研修研究費 - 0 諸会費 - 70,000 公課費 - 0 消費税等支出 - 0 減価償却費 - 50,000 雑支出 - 10,000		-	0			0				
諸会費 70,000 公課費 - 0 消費稅等支出 - 0 減価償却費 - 50,000 雑支出 - 10,000	貝担金、補助及び交付 金	-	70,000			70,000				
公課費 - 0 消費税等支出 - 0 減価償却費 - 50,000 雑支出 - 10,000	研修研究費	-	0			0				
消費税等支出 - 0 減価償却費 - 50,000 雑支出 - 10,000	諸会費	-	70,000			70,000				
減価償却費 - 50,000 50,000 雑支出 - 10,000 10,000	公課費	-	0			0				
雑支出 - 10,000 10,000	消費税等支出	-	0			0				
	減価償却費	-	50,000			50,000				
歳出合計 15,232,170 11,837,930 4,068,300 31,138,400	雑支出	-	10, 000			10, 000				
	歳出合計		15, 232, 170	11,837,930	4, 068, 300	31, 138, 400				

総合計

歳入			歳出			
科目	決算額(円)		科目	決算額(円)		
歳入総合計	31, 138, 400		歳出総合計	31, 138, 400		

上記に相違ないことを証明します。

令和7年4月1日

所在地:京都府亀岡市篠町篠下中筋45番地1

法人名:社会福祉法人 倣襄会 代表者名:理事長 井内 1 邦典

					電岡巾(つつじ	ケ丘地域包括支援センター)			
	歳 入								
科目	職員配置(人)		決算額	(円)		摘要			
141	職兵配臣 (八)	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③				
委託料・報酬費等		23, 000, 000	7, 041, 312		30, 041, 312				
(内訳) 3職種	3	19, 500, 000	4, 037, 004		23, 537, 004				
機能強化職員	1	2,000,000	3, 004, 308		5, 004, 308				
介護支援専門員 (法人加配)					0				
物件費	-	1,500,000			1,500,000				
法人補填	-				0				
その他	-	0	577, 608	50,000	627, 608				
介護報酬(再委託料)			577, 608	20,000	597, 608	委託プラン577,608 住宅改修費助成金20,000			
				30,000	30,000	看護学生実習謝金30,000			
歳入合計		23, 000, 000	7, 618, 920	50,000	30, 668, 920				

			歳	出		
A1 =			決算額	(円)		
科目	職員配置	①包括的支援業務	②指定介護予防支援業務	③その他	合計 (円) ①+②+③	備考
人件費		14, 044, 100	7, 455, 900	0	21, 500, 000	賞与・企業年金掛金含む
(内訳) 3職種	3	13, 299, 300	4, 400, 700		17, 700, 000	
機能強化職員	1	744, 800	3, 055, 200		3,800,000	
介護支援専門員等 (法人加配)					0	
その他 事務職等 (法人加配)					0	
物件費	-	9, 168, 920			9, 168, 920	
旅費	-	0			0	
需用費	-	1,010,000			1,010,000	
消耗品費	_	500,000			500,000	
燃料費	_	0			0	車両費に含む
食糧費	_	0			0	
印刷製本費	_	0			0	
光熱水費	-	250,000			250,000	
修繕費	_	0			0	
被服費	_	260,000			260,000	
役務費	-	335,000			335,000	
通信運搬費	_	300,000			300,000	
手数料	_	0			0	
火災保険料	_	35,000			35,000	
広報費	-	0			0	
委託料	-	463, 128			463, 128	
業務委託料	_	463, 128			463, 128	指定介護予防支援業務委託料令和7年1月-12月分
その他委託料	-	0			0	
使用料及び賃借料	-	1, 350, 000			1, 350, 000	
会議費支出	-	0			0	
賃借料支出	-	600,000			600,000	
車両費	_	750,000			750,000	車両リース費含む
備品購入費	-	0			0	
負担金、補助及び交付金	-	240,000			240,000	
研修研究費	_	200,000			200,000	
諸会費	_	40,000			40,000	
公課費	-	5,000			5,000	
消費税等支出	-	0			0	
減価償却費	-	1,000,000			1,000,000	
雑支出	-	4, 765, 792			4, 765, 792	本部・共通経費配賦含む
歳出合計		23, 213, 020	7, 455, 900	0	30, 668, 920	

総合計

歳入			歳出			
科目	決算額(円)		科目	決算額(円)		
歳入総合計	30, 668, 920		歳出総合計	30, 668, 920		

上記に相違ないことを証明します。

令和7年4月1日

所在地 京都市西京区山田中吉見町11-2

法人名 医療法人 清仁会